

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月25日
【事業年度】	第46期（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
【会社名】	株式会社良品計画
【英訳名】	RYOHIN KEIKAKU CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 智
【本店の所在の場所】	東京都文京区後楽二丁目5番1号 住友不動産飯田橋ファーストビル
【電話番号】	(03)6699-7358（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部管掌 宝地戸 健太
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区後楽二丁目5番1号 住友不動産飯田橋ファーストビル
【電話番号】	(03)6699-7358（ダイヤル・イン）
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部管掌 宝地戸 健太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年2月	2020年8月	2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月
営業収益 (百万円)	438,713	179,392	453,689	496,171	581,412	661,677
経常利益 (百万円)	36,377	563	45,369	37,214	36,156	55,777
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	23,253	16,917	33,903	24,558	22,052	41,566
包括利益 (百万円)	21,966	20,992	37,584	39,285	32,368	40,123
純資産額 (百万円)	208,492	182,992	214,871	244,852	267,446	297,004
総資産額 (百万円)	306,512	343,918	393,357	399,324	453,715	509,551
1株当たり純資産額 (円)	775.77	684.94	806.75	915.93	997.13	1,106.12
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	88.47	64.32	128.90	93.24	83.51	157.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	88.29	-	128.58	93.01	83.33	156.71
自己資本比率 (%)	66.6	52.4	53.9	60.5	58.1	57.5
自己資本利益率 (%)	11.8	-	17.3	10.8	8.7	14.9
株価収益率 (倍)	16.71	-	18.29	13.94	22.50	17.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	24,452	1,758	61,447	23,350	56,527	58,504
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	31,435	4,239	13,538	16,683	22,106	27,654
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	11,467	63,722	15,162	58,647	11,232	23,412
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	34,025	91,599	135,019	90,231	115,184	125,527
従業員数 (名)	9,615	9,046	8,882	9,175	10,074	12,071
〔ほか、平均臨時雇用者数〕	[10,825]	[8,050]	[9,281]	[9,834]	[10,721]	[12,571]

(注) 1 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、自己資本利益率及び株価収益率も同様に記載しておりません。

2 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。

3 第42期は、決算期変更により2020年3月1日から2020年8月31日までの6ヶ月間となっております。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2020年 2 月	2020年 8 月	2021年 8 月	2022年 8 月	2023年 8 月	2024年 8 月
営業収益 (百万円)	336,247	143,777	343,096	366,797	422,039	469,663
経常利益又は経常損失 () (百万円)	41,166	5,008	51,792	23,692	29,362	42,558
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	31,137	17,670	39,357	17,892	22,379	37,360
資本金 (百万円)	6,766	6,766	6,766	6,766	6,766	6,766
発行済株式総数 (株)	280,780,000	280,780,000	280,780,000	280,780,000	280,780,000	280,780,000
純資産額 (百万円)	175,823	152,573	185,547	201,127	223,857	246,673
総資産額 (百万円)	212,677	251,141	300,886	278,093	322,039	369,090
1株当たり純資産額 (円)	665.62	576.53	703.13	760.12	844.41	929.99
1株当たり配当額 (円)	200.20	5.00	40.00	40.00	40.00	40.00
(内1株当たり中間配当額) (円)	(182.00)	(-)	(20.00)	(20.00)	(20.00)	(20.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 () (円)	118.46	67.18	149.63	67.93	84.75	141.20
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	118.22	-	149.27	67.76	84.57	140.85
自己資本比率 (%)	82.3	60.4	61.5	72.1	69.3	66.7
自己資本利益率 (%)	19.0	-	23.4	9.3	10.6	15.9
株価収益率 (倍)	12.48	-	15.76	19.14	22.17	19.41
配当性向 (%)	30.7	-	26.7	58.9	47.2	28.3
従業員数〔ほか、平均臨時雇用者数〕 (名)	2,285〔7,428〕	2,446〔6,736〕	2,343〔7,035〕	2,527〔7,433〕	2,874〔7,774〕	3,436〔9,513〕
株主総利回り (%)	57.3	64.4	92.3	53.8	77.2	111.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(96.4)	(104.6)	(129.5)	(132.8)	(162.1)	(192.9)
最高株価 (円)	2,654 (28,810)	1,720	2,829	2,615	2,000	2,926
最低株価 (円)	1,471 (17,360)	969	1,635	1,109	1,173	1,734

- (注) 1 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため、自己資本利益率、株価収益率及び配当性向も同様に記載しておりません。
- 2 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行っております。
- 3 2019年9月1日付で普通株式1株につき10株の割合で株式分割を行ったため、第41期の中間配当額は株式分割前の182円、期末配当額は株式分割後の18円20銭とし、年間配当額は単純合計である200円20銭として記載しております。
- 4 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降の最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(プライム市場)におけるものであります。
- 5 第41期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

- 6 第42期は、決算期変更により2020年3月1日から2020年8月31日までの6ヶ月間となっており、期末配当のみ実施しております。
- 7 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第44期の期首から適用しており、第44期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社は、株式会社西友ストア（現株式会社西友）が、1980年12月にプライベートブランド商品として開発・販売されてきた「無印良品」の事業基盤の確立および事業規模の拡大を目指して1989年6月に分離独立し、株式会社良品計画として設立されたものであります。

また、1992年9月に株式額面変更のため合併を行った合併会社（旧商号株式会社魚力、1992年9月に株式会社良品計画と商号変更）の設立は、1979年5月であります。この「有価証券報告書」では、別に記載のない限り、実質上の存続会社であります被合併会社（旧商号株式会社良品計画）について記載しております。

当社設立後、現在までの主な沿革は次のとおりであります。

年月	沿革
1989年6月	東京都豊島区に資本金100百万円をもって株式会社良品計画を設立、卸売事業を開始。
同年7月	無印良品の売買に関し、株式会社西友と商品売買基本契約書を締結。
1990年3月	株式会社西友から「無印良品」の営業を譲り受け小売事業（直営店）を開始。
1991年7月	英国のリバティ社とパートナーシップ契約を締結。ロンドンに出店。
1992年9月	株式の額面金額を変更するため、株式会社魚力と合併。同時に株式会社良品計画に商号変更。
1993年3月	「無印良品」の売買に関し、株式会社ファミリーマートと商品売買基本契約書を締結。
同年同月	子会社として、物流業務および物流加工業務を主たる目的とする株式会社アール・ケイ・トラックを東京都豊島区に設立。
1995年7月	新規事業として、新潟県中魚沼郡津南町にて「無印良品津南キャンプ場」の運営を開始。
同年8月	日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
1997年5月	英国のリバティ社とのパートナーシップ契約を解消し、営業を子会社RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.に移管。
1998年4月	RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.Sを設立。
同年12月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1999年8月	東日本旅客鉄道株式会社と東日本キヨスク株式会社の3社で、新規事業(無印良品 com KIOSK)に関する業務提携契約を締結。
2000年5月	ムジ・ネット株式会社（現 株式会社MUJI HOUSE）を設立。
同年8月	東京証券取引所市場第一部に上場。
同年9月	インターネットとFAXによるオンラインショップ「無印良品 ネットストア」を開始。
2001年3月	MUJI (HONG KONG) CO., LTD. を設立。
2003年1月	MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD. を設立。
同年8月	台湾無印良品股份有限公司を設立。
2004年9月	MUJI ITALIA S.p.A を設立。
同年12月	MUJI Korea Co., Ltd. を設立。
2005年5月	無印良品(上海)商業有限公司を設立。
同年7月	MUJI Deutschland GmbHを設立。
2006年4月	MUJI Global Sourcing Private Limitedを設立。
同年8月	株式会社ニューイデー（株式会社イデー）を設立。
同年10月	MUJI U.S.A. Limitedを設立。
2007年1月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDを設立。（2024年4月清算手続開始により連結の範囲から除外）
2008年3月	旅行・移動に便利な小物商品を中心に再編集したショップ「MUJI to GO」を開始。
2009年10月	愛姆吉斯（上海）貿易有限公司を設立。
2011年10月	MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD. を設立。
同年11月	世界中の日用品を紹介し情報提案する店舗「Found MUJI青山」を出店。
2012年11月	MUJI RETAIL (Thailand) Co., Ltd. を設立。
2013年1月	アルシャヤ・トレーディング社とライセンス契約を締結し、中東での無印良品1号店を出店。
同年5月	MUJI RETAIL(AUSTRALIA)PTY LTDを設立。
2014年1月	台湾無印良品股份有限公司の全株式を取得。
同年4月	MUJI CANADA LIMITEDを設立。
2015年12月	MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITEDが株式取得によりMUJI SPAIN, S.L.およびMUJI PORTUGAL, LDAを子会社化（現 MUJI Europe Limited子会社）。
2016年2月	Ryohin Keikaku Reliance India Private Limitedを設立。

年月	沿革
2017年 2月	MUJI PHILIPPINES CORP.を設立。
同年 9月	株式会社イデーを吸収合併。
2018年 3月	株式会社アール・ケイ・トラックを吸収合併。
同年 同月	MUJI Sweden Aktiebolagを設立。(2024年2月より連結の範囲から除外)
2019年 1月	MUJI Switzerland AGを設立。(2024年5月より連結の範囲から除外)
同年 2月	MUJI Finland Oyを設立。
同年 7月	MUJI Denmark ApSを設立。(2024年5月より連結の範囲から除外)
同年 8月	MUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANYを設立。
2021年 6月	MUJI GLOBAL SOURCING VIETNAM COMPANY LIMITEDを設立。
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移
行。	
同年 5月	2020年6月から株式会社ローソンと実験販売を行ってきたローソン店舗での「無印良品」の商品販
売を全国へ展開開始。	
2023年11月	MUJI Europe Limitedを設立。
2024年 2月	本社を東京都文京区に移転。
2024年 8月	PT. MUJI GLOBAL SOURCING INDONESIAを設立。

3【事業の内容】

当社グループは、当社と子会社29社で構成されており、自社ブランド商品である「無印良品」及び「MUJI」の販売を主たる業務としております。

自社ブランド商品である「無印良品」及び「MUJI」につきましては、商品の企画開発、商品調達、流通加工及び直営店での小売ならびに、ライセンスストアと称する「無印良品」及び「MUJI」を専ら販売する店舗を運営している取引先への供給を行っております。

その他に「Café&Meal MUJI」ブランドの飲食販売、キャンプ場の運営、住宅の販売、「IDÉE」ブランドの商品販売を行っております。

当社グループの事業内容及び各社の事業に係る位置付けは次のとおりであります。

（国内事業）

当社が販売及び供給、飲食販売及びキャンプ場の運営を行っております。また、株式会社MUJI HOUSEが住宅販売を行っております。

（東アジア事業）

MUJI (HONG KONG) CO.,LTD.、無印良品(上海)商業有限公司及び台湾無印良品股份有限公司が販売及び飲食販売を、MUJI Korea Co.,Ltd.が販売を行っております。

（東南アジア・オセアニア事業）

MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.及びMUJI PHILIPPINES CORP.が販売及び飲食販売を、MUJI (MALAYSIA) SDN.BHD.、MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.、MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD、Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited及びMUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANYが販売を行っております。

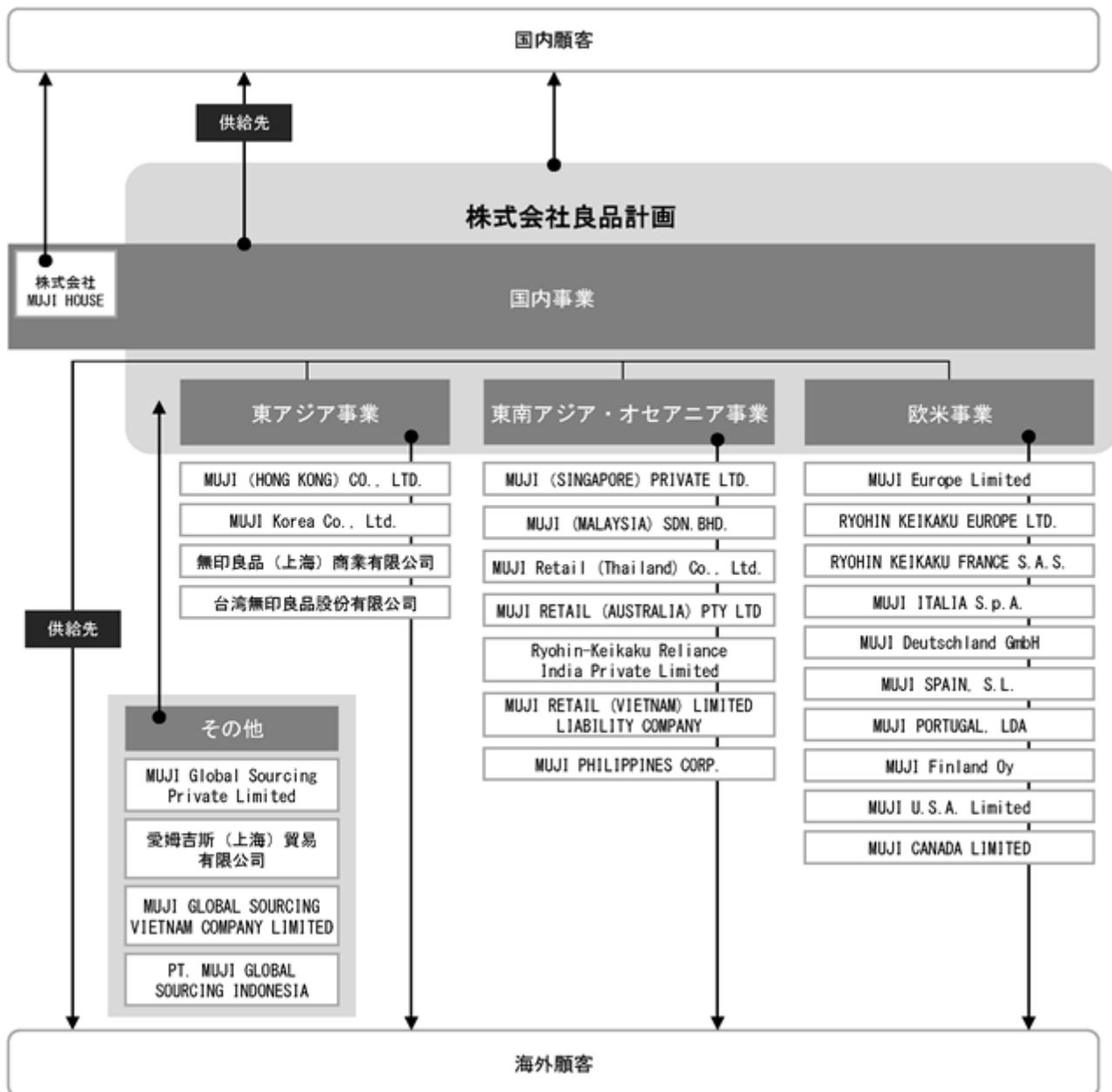
（欧米事業）

MUJI Europe Limitedが供給を行っております。また、RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD.、RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.、MUJI ITALIA S.p.A.、MUJI Deutschland GmbH、MUJI SPAIN, S.L.、MUJI PORTUGAL,LDA、MUJI U.S.A. Limited及びMUJI CANADA LIMITEDが販売を行っております。MUJI Finland Oyが販売及び飲食販売を行っております。

（その他）

MUJI Global Sourcing Private Limited、愛姆吉斯(上海)貿易有限公司、MUJI GLOBAL SOURCING VIETNAM COMPANY LIMITED及びPT. MUJI GLOBAL SOURCING INDONESIAが「MUJI」の商品に関する調査及び品質管理を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



- (注) 1. MUJI Europe Limited及びPT. MUJI GLOBAL SOURCING INDONESIA は、当連結会計年度に設立されたことにより、連結の範囲に含めております。
2. MUJI Europe Holdings Limitedは、会社再生手続開始が決定し、有効な支配従属関係が存在しなくなったと認められるため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、MUJI Sweden Aktiebolag、MUJI Switzerland AG及びMUJI Denmark Apsは重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主 要 な 事 業 の 内 容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社MUJI HOUSE	東京都文京区	149,000千円	国内事業	60.0	役員の兼任等...2名
MUJI (HONG KONG) CO.,LTD.	中国 (香港)	29,300千HK\$	東アジア事業	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等...1名
MUJI Korea Co.,Ltd. (注)2	韓国 (ソウル)	20,000,000千 ウォン	同上	60.0	商品の供給を行って おります。 なお、当社が債務保 証を行っておりま す。
無印良品(上海)商業有限 公司 (注)2、5	中国 (上海)	29,000千US\$	同上	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等...1名
台湾無印良品股份有限公 司 (注)2	台湾 (台北)	323,826千NT\$	同上	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等...1名
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.	シンガポール (シンガポール)	7,000千SG\$	東南アジア ・オセアニア 事業	100.0	商品の供給を行って おります。
MUJI (MALAYSIA)SDN.BHD.	マレーシア (クアラルンプール)	10,000千RM	同上	100.0 (100.0)	商品の供給を行って おります。
MUJI Retail(Thailand) Co.,Ltd. (注)2	タイ王国 (バンコク)	820,000千 THB	同上	50.0	商品の供給を行って おります。
MUJI RETAIL(AUSTRALIA) PTY LTD	オーストラリア (メルボルン)	5,300千AU\$	同上	100.0	商品の供給を行って おります。 なお、当社が債務保 証を行っておりま す。
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited (注)2	インド (ムンバイ)	902,000千 INR	同上	51.0	商品の供給を行って おります。
MUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANY (注)2	ベトナム (ホーチミン)	741,270,000 千VND	同上	100.0	商品の供給を行って おります。 役員の兼任等...1名
MUJI PHILIPPINES CORP.	フィリピン (マカティ)	175,000千 PHP	同上	50.0	商品の供給を行って おります。

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主 要 な 事 業 の 内 容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
MUJI Europe Limited (注) 2	イギリス (ロンドン)	38,000千 STG	欧米事業	100.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD. (注) 2	イギリス (ロンドン)	12,000千 STG	同上	100.0 (100.0)	
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	フランス (パリ)	1,716千EUR	同上	100.0 (100.0)	
MUJI ITALIA S.p.A. (注) 2	イタリア (ミラノ)	3,000千EUR	同上	100.0 (100.0)	当社が債務保証を行っております。
MUJI Deutschland GmbH	ドイツ (デュッセルドルフ)	4,000千EUR	同上	100.0 (100.0)	
MUJI SPAIN, S.L.	スペイン (バルセロナ)	3千EUR	同上	100.0 (100.0)	
MUJI PORTUGAL, LDA	ポルトガル (リスボン)	100千EUR	同上	100.0 (100.0)	
MUJI Finland Oy (注) 2	フィンランド (ヘルシンキ)	100千EUR	同上	100.0 (100.0)	
MUJI U.S.A. Limited (注) 2	アメリカ合衆国 (ニューヨーク)	115,724千US\$	同上	100.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。
MUJI CANADA LIMITED (注) 2	カナダ (トロント)	49,000千CA\$	同上	100.0	商品の供給を行っております。 なお、当社が債務保証を行っております。
MUJI Global Sourcing Private Limited	シンガポール (シンガポール)	6,000千SG\$	その他	100.0	
愛姆吉斯(上海)貿易有限 公司	中国 (上海)	150千US\$	同上	100.0 (100.0)	
MUJI GLOBAL SOURCING VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム (ホーチミン)	150千US\$	同上	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金又は 出 資 金	主 要 な 事 業 の 内 容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
PT.MUJI GLOBAL SOURCING INDONESIA	インドネシア (ジャカルタ)	10,000,000千 IDR	同上	100.0 (0.01)	

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2 特定子会社に該当しております。
 3 上記会社は、いずれも有価証券届出書又は有価証券報告書を提出していません。
 4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。
 5 無印良品(上海)商業有限公司については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	118,202	百万円
	(2) 経常利益	17,634	百万円
	(3) 当期純利益	12,992	百万円
	(4) 純資産額	46,813	百万円
	(5) 総資産額	73,668	百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内事業	2,387	[9,201]
東アジア事業	5,998	[2,200]
東南アジア・オセアニア事業	1,979	[427]
欧米事業	506	[431]
報告セグメント計	10,870	[12,259]
その他	45	[-]
全社(共通)	1,156	[312]
合計	12,071	[12,571]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む)であり、[]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。
2. 全社(共通)に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものです。

(2) 提出会社の状況

2024年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
3,436 [9,513]	37.52	7.91	6,430,454

セグメントの名称	従業員数(人)	
国内事業	2,280	[9,201]
東アジア事業	-	[-]
東南アジア・オセアニア事業	-	[-]
欧米事業	-	[-]
報告セグメント計	2,280	[9,201]
全社(共通)	1,156	[312]
合計	3,436	[9,513]

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む)であり、[]内は臨時従業員数の年間の平均人員を外書で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)に記載されている従業員数は、特定のセグメントに分類できない管理部門に所属するものです。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合はSEIYUグループ労働組合連合会に属し、組合員数は2024年8月31日現在2,496人であり、労使関係は、きわめて安定して推移しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1.3.4.5		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
29.8	42.2	62.8	65.8	99.5

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「労働者の男女の賃金の差異」について、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、男女で同一のグレードおよび同一賃金の公正な賃金体系を適用しており、性別による賃金差異はありません。発生している男女の賃金の差異については、等級別人員構成の差異によるものであります。
4. 労働者の人員数について労働時間を基に換算し算出しております。
5. 賃金は基本給および超過労働に対する報酬、賞与等を含めております。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象でないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、第二創業にあたり、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献することを企業理念と定め、二つの使命を果たすべく事業展開を行ってまいります。

- ・ 第一の使命は、日常生活の基本商品群を誠実な品質と倫理的な視点から開発し、使うことで社会を良くする商品を、手に取りやすい価格で提供することです。
- ・ 第二の使命は、店舗は各地域のコミュニティセンターとしての役割を持ち、地域の皆さまと課題や価値観を共有し、共に地域課題に取り組み、地域への良いインパクトを実現することです。

これらの企業理念の下、当社グループの事業展開を通じて資源循環型・自然共生型の社会、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(2) 経営環境

当連結会計年度におきましては、世界的な資源価格の高騰や金融引き締めに伴う海外景気の下振れにより、依然として国内外における経済の先行きは不透明な状態が続いています。また、円安の進行や原材料価格、エネルギーコストの上昇に伴う生活必需品の値上げも相次いでおり、消費者の節約志向が一層強まっています。

(3) 優先的に対処すべき事業上、財務上の課題

「社会や人の役に立つ」という根本方針のもと、社員および事業関係者一人ひとりが、社会全体や地球でいま起きている課題に敏感に呼応し、提供するすべての商品、サービス、活動の全ライフサイクルにわたり、地球環境負荷低減や個人尊重に努めてまいります。

また、100年後のより良い未来を見据えて、2030年までのビジョンを策定しました。個店を通じて、日常生活の基本を担うと共に、地域社会と共生し課題解決や町づくりに貢献してまいります。

2030年に実現したいこと

日常生活の基本を担う

地域への土着化

その実現に向けて、**個店経営、コオウンド経営の実践**
感じよいオンラインの提供
ESG経営のトップランナー

当社グループが2030年の姿を目指すにあたり、以下の4つの重点項目を掲げ、基礎固めを進めました。

中期経営計画の重点項目

- 1 | 日常生活の基本を支える最強で最良の基本商品群、
その調達・生産体制を完成する。
- 2 | 個店経営を軸とした地域密着型の事業モデルを作り上げ、
全国津々浦々に向け、収益性を担保しながら出店加速する。
- 3 | 全社員が自発的に活動する組織風土を身につけ、
各店舗、各国・地域が、自律的な成長を始める。
- 4 | 個店経営と土着化を軸とした事業を支える、
事業基盤を構築する。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、一定の前提条件の下で当社グループが判断したもので、様々な要因で大きく異なる可能性があります。

サステナビリティ全般

当社は、1980年の「無印良品」誕生当時から、社会全体の課題と向き合ってきました。「社会や人の役に立つ」という根本方針を掲げ、3つの視点「素材の選択」「工程の点検」「包装の簡略化」で、ものづくりを行っています。この視点は、現在でいうESG経営やサステナビリティの先駆けであると捉えています。

また、オーナーシップをもった社員を事業活動の主役に据え、地域に根差した個々の店舗の活動や個々の社員や事業関係者の活動が公益に寄与する「公益人本主義経営」を実践しています。

当社は、2030年ESG経営のトップランナーを目指しており、提供する商品やサービス、様々な活動を通して、資源循環型・自然共生型・持続可能な社会の実現に貢献します。

(1) ガバナンス

当社はサステナビリティへの対応を経営の重要課題の1つとして捉え、取締役会による監督とESG推進委員会を中心とするガバナンス体制を構築しています。取締役会は、サステナビリティやESG経営に関わる取り組みに関して、年2回以上、ESG推進委員会の事務局である経営企画部より報告を受け、進捗や目標達成の状況を監督し、方針や取り組みについて審議、指導を行っています。当社の取締役会は、代表取締役社長が議長を務め、サステナビリティ推進に対する確かな監督・助言をするためにサステナビリティ及びダイバーシティに関する知識・経験・能力を有する構成になっています。

サステナビリティにかかわる事象についての審議・検討は、代表取締役社長が議長を務める「経営執行会議」のほか、「コンプライアンス・リスク管理委員会」及び「ESG推進委員会」にて行われています。

「ESG推進委員会」は代表取締役会長を議長とし、代表取締役社長、社内取締役、執行役員を含むメンバーで構成され、毎月開催しています。「ESG推進委員会」では、当社の重要課題を解決し、ESG経営を推進するための各施策について進捗を確認し、ボトルネックについて担当部署と経営陣が議論することで、各取り組みを加速しています。「コンプライアンス・リスク管理委員会」では、取締役会の監督・指導の下、リスク管理部門管掌役員を委員長として配置し、コンプライアンス及び各種リスクに関する情報収集及び重要課題の審議や進捗確認を行っています。なお「経営執行会議」、「ESG推進委員会」及び「コンプライアンス・リスク管理委員会」で議論した内容は、取締役会において報告・審議・承認され、戦略リスク・機会を踏まえ、事業戦略や経営方針に生かされています。

また、当社にとって最大の資本は「人財」であり、さまざまな従業員が自らの夢の実現に対する情熱と志を持って、地域や店舗で主体的に考え、自律的、自発的に行動することを大切にしています。そのためにも多文化共生社会の実現や、多様な人財が柔軟に働ける環境整備が不可欠と考え、人事管掌役員を議長とした「ダイバーシティ委員会」を設置し、毎月開催しています。人事部門だけでなく、所属する従業員の人数が最も多い営業部門や、経営企画部門をはじめとする関連部門の執行役員、部課長、そして選任された従業員から構成されており、半数以上が女性です。従業員の働きやすさや働きがいに関するヒアリングと、現状に対する施策について議論し、「経営執行会議」や「ESG推進委員会」にて経営陣に報告しています。

なお、サステナビリティの取り組みや目標達成に対する経営責任を明確にするため、役員報酬（非金銭報酬）にESG評価を組み込んでいます。当社の社外取締役を除く取締役役に付与する非金銭報酬は、長期的な視野で重要なESG等の指標の達成度により、役別基礎額の30%～100%に付与数を変動させる退任直後時点までの譲渡制限が付された株式の付与を行います。報酬諮問委員会で審議を行い、取締役会への答申をしたうえで決定いたします。

当事業年度のESG評価係数は75%となりました。なお総評、当事業年度において評価した取り組み、今後に向けた改善事項は以下のとおりです。

総評：

- ・ ESG経営に関して、経営陣が自分事となり、ESGの注力領域や実行テーマなどが明確になった。また独自のESG指標が設定され、メリハリのあるESG経営を推進するための基盤が整った。全社として、事業やチームを横断しESG経営を推進していく機運が醸成されてきた。
- ・ 一方で、社会に対してのインパクトある取り組みの実現については道半ばである。また、企業としてのESGイメージは比較的良いが、外部のESG評価機関のスコアを踏まえると、国内外の同業他社との比較において、トップランナーの一角にはなれていない。
- ・ 昨年の実績と比較した際、大幅な進捗が見られているため、次事業年度の活動に期待するものとする。

当事業年度において評価した取り組み：

- ・当社が取り組むESGの独自指標が全社レベルで策定され、部門ごとにもESGの注力領域が明確に設定された。これにより、進捗を定量的に図ることが可能となった。
- ・資源循環について、循環を前提としたモノマテリアルな商品の開発から、回収の仕組みの構築（店舗のオペレーション強化、お客様の認知・協力、推進組織の設置等）まで、一連の取り組みを開始した。
- ・公益人本主義経営の実現に向けたステークホルダーとの対話の機会が着実に前進した（「タウンミーティング」の開催、「ファンミーティング」の増加、社内有志によるESGの学びと対話を進める「Team ESG」の発足など）。
- ・中国大陸でもESG目標が設定され進捗を定量的に図ることが可能になり、その実現に向けたESGの取り組みが加速した。
- ・CO2排出量削減の取り組み（物流効率化によるCO2削減、単独店における太陽光発電設備の設置増、テナント店のCO2排出量の削減方針の検討等）が進んだ。
- ・上記の主な取り組みの結果、ESG評価機関からの評価も向上した。

今後に向けた改善事項：

- ・ESGのトップランナーに向けて、役員がさらなるリーダーシップを発揮し、体制を整え、全社員でドライブしていくこと。
- ・各部門で設定したESG目標の内容だけでなく、その背景や意図も従業員が理解し、理解度に偏りが無い状態にすること。
- ・当社が独自で進めるESGの取り組みにおいて、社会に対してインパクトのある取り組みへと昇華すること。
- ・ダイバーシティに向けた取り組みは発展途上。特に女性活躍推進に向けた、より一層の改善をすすめること。
- ・ESG評価機関の評価向上。

なお2025年8月期におけるESG評価の目標は、「事業・組織面共に良品計画ならではのESG取り組みが始まっている。投資家や生活者など様々なステークホルダーとの対話も進み、各所で共創や協働が加速。CO2削減に向けた歩みを本格的にスタートし、TNFDなどの情報開示を進めることでESG企業の一角となる。」としています。

役員報酬の種類や割合、ESG推進の評価プロセス等については「第4 提出会社の状況 4 コーポレートガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

(2) 戦略

当社は、衣服・雑貨、生活雑貨、食品と幅広い商品領域を持ち、その全てにおいて、豊かな自然資源に深く依存しています。地球環境を保全し、地域社会の営みを継続・発展させることが企業理念で掲げる「感じよい暮らしと社会の実現」に不可欠と認識しています。

そこで、2021年7月に発表した中期経営計画において「2030年ESG経営のトップランナー」を掲げ、4つの重要課題を設定し、それぞれの課題に応じた全社横断ESGプロジェクトを推進しています。具体的には、資源循環の取り組みや気候変動、生物多様性を考慮した商品開発や、人権尊重のための取り組みや従業員エンゲージメントの向上など、方針を明確にした上で、各種取り組みを加速しています。なお2024年1月には、市場・経営状況の変化を鑑み、重要課題の一部を以下の通り見直しました。

良品計画の「重要課題」

1. 資源循環型・自然共生型・持続可能な社会の実現
2. 地域課題解決と地域活性化の実現
3. 多様な個人一人ひとりが主役となる企業活動の実現
4. 公益人本主義経営に則したガバナンスの実現

(3) リスク管理

当社は、ESG経営を推進するため、直面する可能性のある主要なリスク・機会を国内外の法令違反に関する「コンプライアンス・リスク」、情報漏洩やサプライチェーンに関わる「オペレーションリスク」、税務や会計に関する「財務及び開示におけるリスク」の3分野で特定し、その重要性及び発生する可能性の高さに応じて評価しています。

リスクマネジメント体制としては、取締役会の監督・指導の下、「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、各種リスクに精通した当社執行役員が委員長となり、コンプライアンス及び各種リスクに関する情報収集及び重要課題の審議や進捗確認をしています。コンプライアンス・リスク管理委員会が審議された内容については定期的に取締役会に報告し、取締役及び監査役との共有を図っています。

(4) 指標及び目標

当社は、2030年に向けた各種指標を下記の通り設定し、年に1回モニタリングを実施しています。中でも気候変動への対応は、持続可能な社会のために不可欠なため、GHG（温室効果ガスのスコープ1,2）排出量を2021年8月期比で50%削減することを目標としています。一方、国内直営店の店舗数及び総店舗面積の増加（それぞれ2021/8月期比40.3%、同80.2%増）による電力使用量等の増加に伴い、GHG（スコープ1,2）排出量は増加しています。削減の取り組みとしては、独立型自社店舗における太陽光発電設備の設置やグリーン電力への切り替えを進めています。しかしながら、当社店舗の9割以上は商業施設等に入居するテナント型であり、2030年までに全ての独立型自社店舗へ太陽光発電設備の設置が完了したとしても、当社目標に到達できないと試算しています。そのため追加性のある再生可能エネルギーの活用など、さらなる削減策の検討を進めています。

指標	目標	2023年8月期実績 対象範囲：株式会社良品計画
グループ全体のGHG排出量（スコープ1,2）	2030年 50%削減 （2021/8月期比）	77,013 t-CO2e, 基準年比28.0%増（2021/8月期比）
自社店舗・物流拠点等への再生可能エネルギー導入	2030年 100%	鳩山センターの一部及び一部店舗へ導入済
自社店舗・物流拠点等への太陽光パネル設置	2030年 100%	鳩山センター及び7店舗に設置
包材や資材の脱プラスチック	2030年 100%	衣服・雑貨 96.8% 生活雑貨 64.7% 食品 一部包材に再生/バイオマスプラスチックを使用
リサイクルを前提とした製品設計	2030年 100%	生活雑貨 52.1%
回収したプラスチック製品の再利用	2030年 100%	回収したプラスチック製品の重量 21,884kg (PET素材ボトル 2,298kg, その他のプラスチック製品 19,591kg) 再利用したプラスチック製品の重量 21,884kg
社会や環境に配慮された綿として評価（GOTS、CmiA、GRSなどの認証取得）した1綿の使用 ²	2030年 100%	衣服・雑貨 82.9% ³ 生活雑貨 66.7%
動物由来繊維・素材の動物福祉合致・再生素材の使用 ²	2030年 100%	<衣服・雑貨> ウール：ノンミュールジングが証明されたウール 99.9% ダウン：動物福祉が証明されたダウン 100% <生活雑貨> ウール：ノンミュールジングが証明されたウール 100% ダウン：動物福祉が証明されたダウン 100%
原料まで遡ったお取引先の人権デュー・ディリジェンス	2030年 100%開示	<製品メーカー> 1) 73工場 2) A評価2工場、B評価36工場、C評価18工場、D評価8工場、E評価9工場（不適事項ナシがA評価） <素材・原料メーカー> 1) 43工場 2) A評価2工場、B評価30工場、C評価3工場、D評価5工場、E評価3工場（不適事項ナシがA評価） E評価の12工場の指摘事項は、非常口の施錠や消火器・避難経路が物で塞がれていることによる安全対策の不備、労働時間の不適切な管理などです。すべての工場と改善計画を合意し、順次改善の完了を確認しています。
原料まで遡った主要お取引先リスト	2030年 100%開示	2024年3月に衣服・雑貨、生活雑貨、食品の生産を委託している主要工場（Tier1）と衣服・雑貨の編立・織物工場（Tier2）のリストを開示
ダイバーシティ&インクルージョンの実現	（年齢、ジェンダー、人種などの構成比公開）	1) 平均年齢（正社員） 37.5歳（女性：36.4歳、男性：39.0歳） 2) 女性管理職比率（正社員） 29.8% 3) 従業員の女性比率（正社員） 56.1% 4) 従業員の外国人比率（正社員） 1.7% 5) 障がい者雇用率（臨時従業員を含む） 3.07% 上記5項目のみ2024年8月期実績

- 1 2023年8月期から、目標を「社会や環境に配慮された綿の使用100%」に改めました。当社が社会や環境に配慮された綿として新たに評価するものは、指標に適宜追加します。
- 2 本指標の集計は、各年の春夏と秋冬に企画・販売した商品に使用した繊維素材を対象にしています。
- 3 新型コロナウイルスの感染拡大によるサプライチェーンへの影響を最小化し、綿の安定的な調達を進めた結果、オーガニックコットンの使用率が低下しました。今後はオーガニックコットンに限らず、社会や環境に配慮した綿の選択肢を増やし、安定した原料の調達につとめます。

なお2024年8月期には、上記の全ての指標を包含する、当社が全社レベルで取り組むESGの独自指標を策定し、部門ごとにもESGの注力領域を明確に設定しました。これにより、重要課題それぞれにおける取り組みの進捗を定量的に図ることが可能となります。

気候変動への対応（TCFDへの対応）

当社は、気候変動が社会に深刻な影響を及ぼすことを認識し、サプライヤーを含む幅広いステークホルダーとの協働を通して、持続可能な社会の実現に取り組んでいきます。また、気候関連財務情報開示の重要性を認識し、気候関連のリスクと機会がもたらす事業への影響を把握し、戦略の策定、実行を進め、TCFD「気候関連財務情報開示タスクフォース（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）」の枠組みに沿った情報開示の拡充を進めていきます。

(1) ガバナンス

当社は、気候変動を含むサステナビリティへの対応を経営の重要課題の1つと捉え、対応するためのガバナンスを構築しています。当社のサステナビリティ分野におけるガバナンスの詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 サステナビリティ全般 (1) ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

リスク・機会の評価と対応策

気候変動によるリスク・機会について、事業に影響を与える内容を洗い出し、これらを事業戦略上の重要度、売上・コストなどの財務影響、発生するまでの期間などから、影響度の大きさを定性・定量で評価し、対応策を実行しています。これらの結果を、TCFD提言で示された項目を軸に、以下の通り整理しました。

各種リスクに対応し、その影響を緩和、排除するとともに、環境負荷に配慮した商品を供給することにより、地球環境保全に貢献し、顧客の環境志向の高まりや期待に応えることで、当社の成長戦略を加速する計画です。

< 重要なリスク・機会の影響評価と対応策 >

重要なリスク・機会		想定される影響の具体例	影響種類	影響度	時間軸	対応策		
移行 リスク・ 機会	規制	炭素税等のGHG排出量規制強化	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ GHG排出量に対する炭素税の導入 ・ 調達品への炭素税等の導入、またはGHG削減対応による操業、調達コストの増加 ・ 物流センター/事業所、配送車両への炭素税等の導入による輸送、保管コストの増加 	コスト	中～大	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画に基づいたGHG排出の削減 ・ サプライチェーン全体でのGHG排出量見える化、削減取組みの推進 ・ 店舗への再生可能エネルギーの導入
		プラスチックに関する規制強化	リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生プラスチック、バイオマスプラスチックの使用率の上昇による調達コストの増加 	コスト	大	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商品本体や包材材の脱プラスチック、薄・軽量化、代替素材への切替えによるコスト上昇の抑制
	市場	化石資源の価格変化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社/サプライヤーで消費するエネルギー価格の上昇による操業、調達コストの増加 ・ 化石資源由来原料の価格上昇による調達コストの増加 	リスク	コスト	中～大	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自社及びサプライヤーとの省エネルギー推進や再生可能エネルギー導入の推進 ・ 商品本体や包材材の脱プラスチック、薄・軽量化、代替素材への切替え促進
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 倉庫・配送業者が消費するエネルギーの価格の上昇 	リスク	コスト	大	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 物流倉庫での省エネ取組み実施、再生可能エネルギーの導入 ・ 物流事業者との協働による輸送効率向上、相乗り物流等によるエネルギー使用の低減、再生可能資源由来の燃料への転換
		製品の長期使用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製品の長期使用による買替え頻度の低下と売上の減少 ・ 新品衣料品の需要の相対的な低下による売上の減少 	リスク	売上	中～大	中期	<ul style="list-style-type: none"> ・ リユース・リサイクルの推進 ・ 再生原料を活用した商品開発の推進 ・ 長期使用可能な商品の開発 ・ 二次流通の事業化など、持続可能な仕組みの構築

重要なリスク・機会			想定される影響の具体例	影響種類	影響度	時間軸	対応策
移行リスク・機会	評判	機会	・サステナブル志向の新規顧客の獲得による売上の増加	売上	中	中期	・企業理念や創業以来のESG思想、ものづくりの視点、社会課題解決を目指す新たな取組み等の、グローバル発信強化によるサステナブル/ESGの認知向上
		リスク	・サステナブル対応の遅れに伴う競争優位低下による、顧客の流出と売上の減少	売上	中	長期	・中期経営計画に基づいたESG経営の推進と、情報開示・発信の強化 ・ESG外部評価を踏まえた重点課題の正確な認識と適切な対応
	機会	機会	・環境配慮製品の需要増加による売上の増加	売上	中～大	中期	・カポック、ヘンプなど環境配慮素材の育成、活用 ・環境配慮素材への切り替え、製品開発の推進
		機会	・低炭素なたんぱく質食品の需要増加による売上の増加	売上	中～大	長期	・害獣や大豆ミートを活用した商品の拡充 ・低炭素な食材を活用した商品開発
物理的リスク・機会	急性	リスク	・洪水、台風などによる店舗、物流センター等の罹災増加に伴う商品等の廃棄損の増加	コスト	中	短期	・店舗、物流センターの物理的リスク評価 ・ハザードリスク高拠点の浸水対策、BCP策定の実施 ・店舗、物流センターの災害対策点検の強化や、罹災時の早期復旧にむけた防災備品の常備
		リスク	・店舗や物流センター所在地域の浸水リスクが高まることによる移転コストの発生	コスト	中	長期	・浸水リスクの高い店舗、物流センターの浸水対策実施 ・出店時の気候変動を踏まえたリスク評価の徹底
	慢性	リスク	・店舗の冷房コストの増加	コスト	中	中期	・太陽光発電設備、蓄電池の導入推進 ・省エネ設備の導入
		リスク	・洪水・干ばつの増加に伴う、コットン、リネン等の素材価格の上昇による調達コストの増加 ・生態系の変化にともなう木材供給量の減少による木材調達コストの増加	コスト	中～大	長期	・各国の価格状況を継続的にモニタリング ・原材料生産地の分散

影響度評価 : 売上・・・「大」- 100億円以上、「中」- 10億円以上100億円未満、「小」- 10億円未満

コスト・・・「大」- 10億円以上、「中」- 1億円以上10億円未満、「小」- 1億円未満

時間軸（発現までの期間）：「短期」- 2年以内、「中期」- 2年超10年以内、「長期」- 10年超

シナリオ分析の実施

当社では、リスクを低減し、機会を拡大することが、持続的な企業価値と社会価値の向上に不可欠であると考え、気候変動がもたらすリスクと機会に関するシナリオ分析を実施しました。

参照したシナリオは、国際エネルギー機関IEAの「World Energy Outlook2022」によるSTEPS（公表政策シナリオ；各国が現時点で公表している政策を基に、産業革命以前に比べて世界の平均気温上昇が2100年頃に2.6 程度となるシナリオ）、SDS（持続可能な開発シナリオ；産業革命以前に比べて世界の平均気温の上昇を1.5 未満に抑えるため、段階的に排出量を低減させていくシナリオ）、気候変動に関する政府間パネルIPCCによるRCP8.5（温室効果ガス最大排出量に相当するシナリオ）、OECDの「Global Plastics Outlook Policy Scenarios to 2060」によるグローバル野心政策シナリオ（2060年までにプラスチック漏出をほぼゼロにすることを目標に国際レベルの協調が進むシナリオ）等を参考に、「1.5 シナリオ（脱炭素推進）」と「4 シナリオ（温暖化進行）」の2つを設定し、中長期的な将来の影響度を分析しました。

財務影響は、「大（100億円 売上、10億円 コスト）」、「中（10億円 売上<100億円、1億円 コスト<10億円）」、「小（売上<10億円、コスト<1億円）」、と設定し以下に記載しています。

	1.5 シナリオで示される2030年時点の移行リスクと機会	移行リスクと機会を踏まえた方針・対応策
炭素税	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税負担による財務影響は「大」となる見込み。 当社のGHG排出量（スコープ1,2合計）は、2030年に向けてGHG排出量削減に取り組まなかった場合、事業成長に伴い約2.7倍まで増加すると想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> GHG排出量の削減に向け、グループ全体の排出量可視化を進め、削減ロードマップを策定。店舗の出店地域や特性に合わせた方法で再生可能エネルギーの導入に取り組む。 スコープ3のGHG排出量削減も視野に入れ、サプライチェーン全体でのGHG排出量の可視化を進める。
化石資源の価格変化	<ul style="list-style-type: none"> エネルギーコスト上昇による財務影響は「大」となる見込み。 当社の電力使用量は、2030年に向けて使用量削減に取り組まなかった場合、事業成長に伴い約5.3倍まで増加すると想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネルギー推進による電力使用量の削減や再生可能エネルギーの導入などを進め、化石資源由来のエネルギー使用削減に取り組む。 サプライヤーと省エネルギー推進や再生可能エネルギー導入などを進め、生産コストの上昇を抑制する。
	<ul style="list-style-type: none"> プラスチック原料価格の上昇による財務影響は「中」となる見込み。 参照したシナリオをもとに、プラスチック原料の単価は2021年8月期比1.3倍まで増加すると想定され、調達するプラスチック原料のうちリサイクル由来原料比率は60%になると想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> 化石資源由来のプラスチック削減に向け、商品や包装材料資材の脱・省プラスチック、軽量化に取り組む。 化石資源由来からリサイクル由来原料、代替素材への移行を進める。
プラスチックの規制強化と市場変化	<ul style="list-style-type: none"> 化石資源由来プラスチック製品の売上減少による財務影響は「大」となる見込み。 リユース、リサイクル由来プラスチック製品の売上拡大による財務影響は、「大」となる見込み。 参照したシナリオをもとに、規制や製品寿命の長期化などによる化石資源由来プラスチック製品が20%減少、需要の変化に伴いプラスチック製品のリサイクル由来原料比率が60%を占めると想定される。 	<ul style="list-style-type: none"> サステナブルな商品やサービスへの需要拡大を見込み、環境配慮型素材の活用や製品開発を進める。 自社製品の回収・リサイクルなど再資源化を進め、化石資源由来からリサイクル由来原料への移行に取り組む。 二次流通の事業化など持続可能な仕組みの構築を進め、リユースの推進に取り組む。

物理的リスク・機会については、温暖化進行による気象災害の増加が、短期に発生する可能性の高い重大なリスクとなります。そこで、この傾向がさらに強まる4 シナリオを基に、国内・海外の主な事業拠点について、気象災害がもたらす影響を定性的に分析しました。

	4 シナリオで示される2050年時点の物理的リスクと機会	物理的リスクと機会を踏まえた方針・対応策
自然災害による被害	<ul style="list-style-type: none"> ・洪水・高潮により3m以上の浸水被害が想定される主要拠点数は、国内2カ所、海外11カ所の見込み。 ・分析対象となる拠点は、当社が事業展開をしている国・地域の店舗、物流センター、サプライヤー生産拠点のうち、売上高や在庫額、調達額などをもとに影響の大きい拠点を選定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗、物流センター、サプライヤー生産拠点においてハザードリスクの高い拠点の浸水対策の推進に取り組む。 ・被災した地域の店舗の営業を早期に再開し、必要な物資を届けることで、地域社会への責任と貢献を果たす。

(3) リスク管理

当社は、気候変動による当社事業への影響を把握し、対策を講じるため、シナリオ分析により影響の大きさや発現までの期間等を評価し、気候変動リスクや機会を特定しています。

リスク評価プロセスとしては、全社リスクを統括する「コンプライアンス・リスク管理委員会」が、直面する可能性のあるリスクを、重要性や発生可能性の高さを基に年1回以上の頻度で評価しており、気候変動に関わるリスクも全社の主要なリスクの一つとして認識しています。

(4) 指標及び目標

当社は、グループ全体のGHG排出量（スコープ1,2）を2030年までに50%削減（2021年8月期比）する目標を掲げています。その実現に向けて、シナリオ分析により特定されたリスク・機会をもとに、店舗・物流拠点等への再生可能エネルギー導入や太陽光パネルの設置、化石由来原料の削減、リユース・リサイクルなどに取り組んでいます。

詳細は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 サステナビリティ全般（4）指標及び目標」をご覧ください。

人的資本・多様性

(1) ガバナンス

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 サステナビリティ全般 (1) ガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

当社は、社員一人ひとりが「社会や人の役に立つ」という根本方針のもと、社会や地域の多様な方々と協働し、良い企業活動を行うことで、「感じ良い暮らしと社会」の実現を目指しています。

これからの時代における真に豊かな社会とは、「環境」・「経済」・「文化」がバランス良く支え合っている社会だと考えます。美しい、豊かな自然や環境が持続可能な形で維持され、人々がそれぞれの有する資質を十分に生かしながら豊かな経済生活を営み、多様なつながりを持って文化的水準の高い生活を送ることができるような社会の実現を目指します。

当社はそのために、社会にとっての公益に貢献する事業活動を通じて営利を生み出すことで、公益と営利を持続可能な形で両立させることができる企業体でありたいと考えています。

そのような理想を掲げる当社にとって最大の資本は「人財」です。社員が「社会や人の役に立つ」という理念や、自らの夢の実現に対する情熱と志を持って、地域や店舗で主体的に考え、自律的、自発的に行動することを大切にしています。当社が目指すこのような経営のあり方を「公益人本主義経営」と定義し、その実践を担う人財の育成と組織づくりこそが当社の経営戦略の根幹であると考えています。

良品計画が求める人財像

1. 「社会や人の役に立ちたい」という情熱と志：

「おかげさま・お互い様」、自分は人に支えられているという自覚と感謝の気持ち、謙虚さ、人への思いやり、良心、誠実さ。その結果として自然と生まれる、「社会や人の役に立ちたい」、「社会課題を解決したい」という情熱や志。

2. 共感力、当事者意識：

自分の周りの人やお客様、地域住民など、様々な価値観を有する生活者にリスペクトをもって向き合い、その方々の日々の生活や暮らし、そこで感じていることを想像する。それを他人事ではなく自分事として捉えられる共感力（エンパシー）と当事者意識（オーナーシップ）。

3. 商売人意識：

目の前のお客様や地域の方々喜んでもらい、役に立つことで、売上利益を上げることはよいことであると信じ、継続的な改善や新しい価値を生み出そうとたゆまぬ努力を続ける姿勢。

4. 探究心、知的好奇心：

最良の生活者の視点で、未来の望ましい暮らしやありたい社会の姿を思い描き、模索しつづける探究心。そのヒントになるような情報を、新聞や書物を読んだり、アートを見たり、街歩きをしたり、社外の方々と繋がったりしながら積極的に情報収集をし、考え続ける姿勢、知的好奇心。

5. クリエイティビティ、構想力：

物事を見つめ、ありたい姿とのギャップに気づいたり面白いものを発見したりする力。気づきや発見を組み合わせ、アイデアを生みだし、形にするクリエイティビティ。目前の課題や矛盾を解決し、継続的価値を創出する事業モデルや仕組みをデザインできる構想力。

6. チーム力、共創力：

価値観や課題意識を共有しながら社内外の様々な人々と協力関係を構築し、一人では決してできない大きなことを実現するチーム力や新しいものを生み出す共創力。

7. 行動力、徹底力：

自らやチームで考えたことを実行する行動力。成果が出るまで粘り強く改善を続けながらやり抜く徹底力。

8. チャレンジ精神、前向きさ：

未知の挑戦や困難にぶつかっても、自分を信じて物怖じせずに取り組むチャレンジ精神。何事にも楽しんで取り組もうとする前向きな姿勢。

社員一人ひとりが、お客様や地域の方々と共に、未来の望ましい暮らしやありたい社会の姿を共創する。その結果生み出された商品やサービス、店舗が多くの人々に喜ばれ、信頼され、愛されている。そして、その過程において社員が自ら成長を実感し、幸せを見出すことで、それが次なる事業活動への原動力となる。こうした活動が世界中のあちこちに広がり、社会や地域を少しずつ良い方向へと後押しし続けている。それがまさしく当社が目指す姿です。

人財育成6つの柱

「公益人本主義経営」実現に向けて、上記の「良品計画が求める人財像」を育むための人財育成方針及び社内環境整備方針は以下の通りです。

1. 当社の理念や価値観を具現化しようという志を有する社員を採用・育成する。
2. 多様な社員が個性を発揮し、自律的に考え、自発的に行動するために、健全な企業風土を醸成する。
3. 社員が自分らしく生き生きと、心身共に健康で、安心して働き続けることのできる職場環境づくりを推進する。
4. 多様な社員の個性と可能性を引き出し、組織としての成果を最大化できるリーダー人財を育成、配置する。
5. 「キャリアを通じて学び、成長したい」という社員のニーズをサポートする教育研修体系の整備と支援を行う。
6. 社員一人ひとりの参画意識や挑戦意欲を後押しするための、人事制度の構築と運用を行う。

(3) リスク管理

「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 サステナビリティ全般 (3) リスク管理」をご参照ください。

(4) 指標及び目標

すべての従業員の更なる活躍を支援するために、様々なライフスタイルの変化を考慮した環境づくりをすすめることで、従業員が安心して働くことができ、活躍できる会社を目指します。ダイバーシティに関して開示している指標の詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 サステナビリティ全般 (4) 指標及び目標」をご参照ください。なお、当社では以下の2つの指標に特に注力しています。

指標1：「女性管理職比率」

当社は、女性管理職比率は、本来、従業員の男女比率と同等であるべきと考えており、全従業員のチャレンジを促進するとともに、ライフスタイルの変化に影響を受けやすい女性の活躍支援をすすめています。女性がキャリアやワークライフバランスについて考えるキャリア開発研修をはじめ、早い段階でチャレンジングな経験ができる機会の創出に努めています。また、管理監督者の意識改革も積極的に取り組んでいます。

指標2：「男性育児休業取得率」

ライフイベントと仕事を両立するために、多様な働き方が選択できる制度を提供しており、育児休業についても性別を問わず取得することができます。今後、「ダイバーシティ委員会」を中心として、ワークライフバランスを含めたより一層の社内啓発活動と、管理監督者を筆頭に意識改革を進めることで、男性育児休業取得率の向上を目指します。

なお、女性管理職比率、男性育児休業取得率の実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」をご参照ください。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。なお、各リスクが顕在化する可能性の程度や時期については合理的に予見することが困難であるため記載していませんが、当社グループはこれらのリスクに対する管理体制を「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり整備し、リスクマネジメント活動を行っています。

(1) 経済状況、消費動向について

当社グループは、衣服・雑貨、生活雑貨、食品等のオリジナル商品を通してライフスタイルを提案する事業を営んでおり、国内、海外各国における気候状況、景気後退、及び海外での治安悪化及びそれに伴う消費縮小は当社グループの業績及び財政状況に悪影響を及ぼす可能性があります。こうした外部環境の変化への対応として、事業戦略においては持続的な成長基盤の強化と顧客創造、その支えとしての機能戦略においては外部環境の変化に柔軟に対応できる仕組み作りや生産性向上を図ることにより、引き続き収益性の改善を図ってまいります。

(2) 海外の事業展開について

当社グループは、アジア・オセアニア地域において、香港、中国大陸、台湾、韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、オーストラリア、インド、ベトナム、フィリピン、クウェート、アラブ首長国連邦、サウジアラビア、バーレーン、カタール、ヨーロッパ地域において、イギリス、フランス、イタリア、ドイツ、スペイン、ポルトガル、フィンランド、デンマーク、ポーランド、アイルランド、北米地域においてアメリカ合衆国、カナダでの子会社または合併会社による店舗展開、または現地有力企業への商品供給による事業ならびに現地における商品調達を行っております。

これらの海外における事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しております。

- 予期しない法律または規制の変更、強化
- 為替レートの変動
- 不利な政治または経済要因
- 税制または税率の変更
- 移転価格税制等の国際税務問題による影響
- テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱等

万一、上記リスクが発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社では予防的措置として、コンプライアンス・リスク管理委員会が日常業務の中で当該リスクに対するモニタリングを行っております。顕在化したリスクに対しては、コンプライアンス・リスク管理委員会が関連部門と連携の上、これら是正を進めます。

(3) 新規事業について

当社グループは、住宅事業や流通加工等の小売以外の事業を展開しております。これらの事業は、多くの技術課題を解決し、販売拡大の手法を構築することが重要であります。また、不確定要因が多く、事業計画どおり達成できなかった場合は、それまでの投資負担が、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社はこのようなリスクを軽減するため、以下の対応を行っております。

新規投資を検討するに際しては、マネジメントや各専門部署を含め検討を行い、総合的に事業による機会とリスクの検討を行っています。

該当事業の事業計画については、マネジメントや各専門部署に承認されるとともに、事業進捗が定期的に報告され、想定外の事項や新規リスク発生の有無を確認しています。

識別されたリスクに関しては一覧として管理され、定期的にリスク評価の見直しを実施するとともに、該当するリスクに対する予防策や、リスクが顕在化した際の対応を検討しています。

(4) 災害等について

当社グループは、国内外に店舗、物流センター等を保有しており、地震、暴風雨、洪水その他の自然災害、事故、火災、テロ、戦争その他の人災等が発生した場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これら災害等に対する備えとして、対応マニュアル等の策定や損害保険の付保等の対策を講じております。また、災害が予測・警戒のレベルの時にはコンプライアンス・リスク管理委員会委員長の指示のもと災害対応会議を開催し予防に努め、災害発生時には対策本部長（代表取締役社長）の指示のもと、災害対策本部を設置し救済措置を実行します。

(5) 情報セキュリティ及び個人情報の管理について

サイバー攻撃、不正アクセス、コンピュータウイルス等のリスクが現実になった場合、当社の事業運営に重大な影響を及ぼす可能性があります。具体的には、以下のような影響が考えられます。

業務の中断：サイバー攻撃によりシステムが停止した場合、業務の継続が困難になる可能性があります。

機密情報の漏洩：顧客情報などの機密情報が漏洩した場合、当社の信用が失墜し、法的責任を問われる可能性があります。

財務的損失：サイバー攻撃の対応や復旧にかかる費用、または訴訟費用など、財務的な負担が増加する可能性があります。

当社は、これらのリスクを軽減するために、以下の対策を講じています。

セキュリティ対策の強化：最新のセキュリティ技術を導入し、システムの防御力を高めています。

従業員教育：全従業員に対して定期的なセキュリティ教育を実施し、リスク意識の向上を図っています。

インシデント対応体制の整備：サイバー攻撃が発生した場合に迅速に対応できる体制を整備しています。

(6) 人権に関するリスク

当社グループは、生産拠点や生産設備を所有しておらず、商品の生産も行っておりません。商品の生産は日本をはじめとする世界各国・地域の生産パートナーに委託しています。

当社グループは、サプライチェーンに関わるすべての人の基本的人権を尊重し、心身の健康や安心・安全を確保することが、最も重要な責務だと考えています。そのために、「良品計画 生産パートナー行動規範」に基づき、サプライチェーン全体の人権尊重、労働環境、環境配慮に関する方針を生産パートナーと共有し、遵守をお願いするとともに、モニタリングの一環として第三者機関によるソーシャル監査を行っています。これまでに強制労働や児童労働にかかる人権侵害は検出されていませんが、深刻な人権侵害が顕在化した場合には、当社グループに対するお客さまおよび取引先の信頼低下などにより、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 気候変動について

当社グループは、気候変動に関わる課題を重要なテーマとして認識し、気候変動への影響を軽減するため、事業活動全般における温室効果ガス排出量の把握と削減に取り組んでいます。気候変動による影響はすでに顕在化しており、当社グループの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

気候変動によるリスクへの適切な対応および事業機会を特定するため、TCFD「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures)」のフレームワークに沿った分析と対策を進めています。

気候変動に係る詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方および取組 気候変動への対応(TCFDへの対応)」に記載のとおりです。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におきましては、世界的な資源価格の高騰や金融引き締めに伴う海外景気の下振れにより、依然として国内外における経済の先行きは不透明な状態が続いています。また、円安の進行や原材料価格、エネルギーコストの上昇に伴う生活必需品の値上げも相次いでおり、消費者の節約志向が一層強まっています。

このような状況の中、当社グループは、第二創業にあたり、「人と自然とモノの望ましい関係と心豊かな人間社会」を考えた商品、サービス、店舗、活動を通じて「感じ良い暮らしと社会」の実現に貢献することを企業理念と定め、事業展開を進めました。

連結会計年度末における当社グループの総資産は5,095億51百万円となり、前連結会計年度末に比べ558億36百万円増加しました。これは主に、現金及び預金の増加101億87百万円、商品の増加204億93百万円、受取手形及び売掛金の増加44億81百万円、有形固定資産の増加98億84百万円及びソフトウェアの増加58億85百万円によるものです。

負債は2,125億46百万円と262億77百万円増加しました。これは主に、買掛金の増加240億10百万円、短期借入金の減少93億29百万円、1年内返済予定の長期借入金の減少225億45百万円および社債の増加300億円によるものです。

純資産は2,970億4百万円と295億58百万円増加しました。これは主に、利益剰余金の増加302億47百万円、繰延ヘッジ損益の減少46億1百万円によるものです。

当連結会計年度における当社グループの経営成績は、次のとおり、営業収益ならびに各段階利益はいずれも過去最高の実績となりました。

営業収益	6,616億77百万円（前期比 13.8%増）
営業利益	561億35百万円（前期比 69.4%増）
経常利益	557億77百万円（前期比 54.3%増）
親会社株主に帰属する当期純利益	415億66百万円（前期比 88.5%増）

(当連結会計年度におけるセグメント別の概況)

当連結会計年度における当社グループのセグメント別業績は、次のとおりであります。なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、当連結会計年度より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法の変更を行っています。以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメントの利益又は損失の算定方法により組み替えた数値で比較分析しています。

国内事業

国内事業における当連結会計年度の営業収益は3,889億35百万円（前期比13.4%増）、セグメント利益は397億15百万円（同61.8%増）と、増収増益となりました。

営業収益は、スキンケアや日用消耗品をはじめとする生活雑貨が好調に推移したほか、SNSや自社アプリMUJI passport等を通じた継続的なマーケティング活動が集客に寄与したことで、増収となりました。また、価格改定のほか、値下げの抑制等により、営業総利益が改善し、人件費をはじめとする販売費及び一般管理費の増加を吸収したことで、セグメント利益は増益となりました。

東アジア事業

東アジア事業における当連結会計年度の営業収益は1,945億59百万円（前期比13.4%増）、セグメント利益は355億29百万円（同16.7%増）と、増収増益となりました。

中国大陸は消費環境が厳しく、客足が鈍化し売上が伸び悩んだものの、新規出店に伴う店舗網の拡大および経費コントロールに努め、増収増益を確保しました。そのほか、台湾、香港、韓国も増収増益となりました。

東南アジア・オセアニア事業

東南アジア・オセアニア事業における当連結会計年度の営業収益は391億38百万円（前期比24.4%増）、セグメント利益は45億99百万円（同59.8%増）と大幅な増収増益となりました。

タイ、マレーシア、ベトナムなど東南アジアへの出店を強化し、出店経費が先行したものの、円安に伴う押上げ効果も加わり、増収増益となりました。

欧米事業

欧米事業における当連結会計年度の営業収益は390億43百万円（前期比10.0%増）、セグメント利益は55億6百万円（同494.1%増）と、円安効果も加わり、増収増益となりました。

北米においては、店舗運営力の向上および経営体制の強化を進めたことにより売上が伸長し、増収増益となりました。欧州においては、事業再編の一環として、2024年4月に連結子会社「MUJI Europe Holdings Limited」を清算手続きし、新会社である「MUJI Europe Limited」のもとで店舗運営を継続しています。この再編と併せて不採算店舗の閉鎖を進めるとともに、コスト構造を見直し、収益改善と財務基盤の強化に努めたほか、円安効果もあり、増収増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動および新規出店等による投資活動、並びに財務活動を行った結果、前連結会計年度末に比べ103億43百万円増加し1,255億27百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果獲得した資金は、585億4百万円（前年は565億27百万円の収入）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益599億14百万円によるものです。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、276億54百万円（前年は221億6百万円の支出）となりました。

これは主に、店舗等の有形固定資産の取得による支出226億9百万円、有形固定資産の売却による収入101億8百万円およびソフトウェア投資等の無形固定資産の取得による支出119億77百万円によるものです。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、234億12百万円（前年は112億32百万円の支出）となりました。

これは主に、長期借入金の返済による支出219億80百万円、社債の発行による収入300億円、リース債務の返済による支出118億58百万円および配当金の支払110億45百万円によるものです。

生産、受注及び販売の実績

(1) 販売実績

当連結会計年度における販売実績（営業収益）をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	前期比(%)
国内事業	388,935	113.4
東アジア事業	194,559	113.4
東南アジア・オセアニア事業	39,138	124.4
欧米事業	39,043	110.0
合計	661,677	113.8

(注) 営業収益の商品別の構成は次のとおりであります。

商品別	営業収益(百万円)	前期比(%)
衣服・雑貨	248,735	111.8
生活雑貨	302,852	116.5
食品	86,078	115.0
その他	24,010	100.1
合計	661,677	113.8

経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要な事項につきましては、一定の会計基準の範囲内にて合理的な基準に基づき、会計上の見積りを行っています。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

営業収益及び営業総利益

当連結会計年度の営業収益につきましては、前連結会計年度に比べて、802億65百万円増(前期比13.8%増)の6,616億77百万円となりました。セグメント別の営業収益の詳細については、「生産、受注及び販売の実績 (1) 販売実績」に記載しています。

また、営業総利益は、前連結会計年度に比べて648億60百万円増加し3,364億10百万円となりました。営業収益に対する比率は50.8%となり、前連結会計年度より4.1ポイント増加しました。

販売費及び一般管理費及び営業利益

当連結会計年度の販売費及び一般管理費につきましては、前連結会計年度に比べて418億62百万円増(前期比17.6%増)の2,802億74百万円となりました。営業収益に対する比率は42.4%となり、前連結会計年度より1.4ポイント増加しました。

この結果、営業利益は前連結会計年度に比べて229億97百万円増加し、561億35百万円となりました。営業収益に対する比率は8.5%となり、前連結会計年度より2.8ポイント増加しました。

営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益につきましては、前連結会計年度に比べて25億94百万円減少し、25億75百万円となりました。また、営業外費用につきましては、7億82百万円増加し29億33百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度に比べて196億20百万円増加し、557億77百万円となりました。営業収益に対する比率は8.4%となり、2.2ポイント増加しました。

特別損益及び親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の特別利益につきましては、前連結会計年度に比べて69億69百万円増加し、100億16百万円となりました。また、特別損失につきましては、前連結会計年度に比べて4億43百万円増加し、58億79百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べて261億46百万円増加し、599億14百万円の利益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度に比べて195億14百万円増加し、415億66百万円の利益となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容及び資本の財源及び資金の流動性に関する情報

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に新規出店および既存店舗の改装といった設備投資、情報システム投資によるものであります。

これらの運転資金や投資資金は、自己資金により充当することを基本方針としておりますが、必要に応じて資金調達を行ってまいります。

キャッシュ・フローの分析

当社グループの資金の状況につきましては、「経営成績等の状況の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

(固定資産の譲渡)

当社は、2023年7月26日開催の取締役会において、以下のとおり固定資産の譲渡について決議を行い、2023年8月4日に譲渡契約を締結し、2024年3月13日に譲渡いたしました。

(1) 譲渡の理由

本社移転に伴う固定資産の譲渡であります。本社を移転することで、社員同士のコミュニケーションのさらなる活性化、お客さまや周辺自治体や生活者の皆さまとの良好な関係構築を図り、業績の拡大を図ります。当社空間設計部がオフィスの設計を担当し、より働きやすい、社内外のステークホルダーとのコミュニケーションが活性化する環境を整えます。

(2) 譲渡資産の内容

資産の内容	所在地
土地・建物	東京都豊島区東池袋四丁目26番3号

(注) 譲渡価額および帳簿価額につきましては、譲渡先との取り決めにより公表を差し控えさせていただきますが、市場価格を反映した適正な価格での譲渡となります。

(3) 譲渡先の概要

譲渡先につきましては、譲渡先との取り決めにより公表を差し控えさせていただきます。なお、譲渡先と当社との間には、記載すべき資本関係、人的関係および取引関係はありません。また、譲渡先は当社の関連当事者には該当しません。

(4) 譲渡の日程

取締役会決議日	2023年7月26日
契約締結日	2023年8月4日
物件引渡日	2024年3月13日

(5) 業績に与える影響

本固定資産の譲渡に伴い、特別利益（固定資産売却益）として7,941百万円を計上いたしました。

(社債の発行)

2024年4月30日、当社グループは、無担保社債（満期5年、償還期日 2029年4月27日）元本総額300億円を発行しました。

6【研究開発活動】

当社グループの自社ブランド商品「無印良品」の生活者のニーズへの対応と新規需要開拓のために、常に最新の商品情報を収集し、意欲的な商品研究開発活動を進めております。

商品開発部門である衣服・雑貨部、生活雑貨部及び食品部において商品企画開発を進めております。また、衣服・雑貨部内に企画デザイン課を、生活雑貨部内に企画デザイン課をそれぞれ設置し、更なる商品開発の強化を図っています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,804百万円であります。

なお、当社グループにおける研究開発活動は概ね全セグメント区分に共通する「無印良品」の開発を目的としておりますので、セグメント別の記載は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資総額は38,934百万円であります。主な目的は、国内外における店舗の新設・改装、情報システム投資、物流センター投資であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な投資内容
国内事業	12,856	店舗の新設・改装、情報システム投資、物流センター投資
東アジア事業	9,501	店舗の新設・改装、情報システム投資
東南アジア・オセアニア事業	4,473	店舗の新設・改装、情報システム投資
欧米事業	436	店舗の新設・改装、情報システム投資
その他	21	その他
全社	11,645	情報システム投資
合計	38,934	

(注) 上記設備投資額にはソフトウェア、敷金及び保証金等を含んでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
			金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	
北海道地区 無印良品 札幌パルコ (北海道札幌市中央区) 他 国内事業20店舗	国内事業	店舗	784	-	-	-	217	1,001	80 〔389〕
東北地区 無印良品 天童長岡 (山形県天童市) 他 国内事業20店舗	国内事業	店舗	612	-	-	-	186	798	73 〔284〕
関東地区 無印良品 新宿靖国通り (東京都新宿区) 他 国内事業258店舗	国内事業	店舗 キャンプ場	5,722	9	-	-	1,724	7,455	1,032 〔4,068〕
甲信越地区 無印良品 青木島ショッピング パーク (長野県長野市) 他 国内事業16店舗	国内事業	店舗 キャンプ場	1,553	11	-	-	245	1,810	60 〔278〕
北陸地区 無印良品 砺波 (富山県砺波市) 他 国内事業12店舗	国内事業	店舗	937	-	-	-	187	1,124	51 〔197〕
東海地区 無印良品 イーアス春日井 (愛知県春日井市) 他 国内事業65店舗	国内事業	店舗 キャンプ場	1,786	-	-	-	577	2,363	220 〔1,023〕
近畿地区 無印良品 グランフロント大阪 (大阪府大阪市北区) 他 国内事業102店舗	国内事業	店舗	3,590	-	-	-	1,082	4,672	424 〔1,712〕
中国・四国・九州地区 無印良品 日田 (大分県日田市) 他 国内事業67店舗	国内事業	店舗	3,978	-	0	1	693	4,672	278 〔1,250〕
良品計画 神戸センター (兵庫県神戸市中央区)	全社(共通)	物流センター	726	40	-	-	36	802	-
良品計画 鳩山センター (埼玉県比企郡鳩山町)	全社(共通)	物流センター	6,455	616	166	827	40	7,939	25 〔175〕
本部他 (東京都文京区)	全社(共通)	事務所他	1,018	27	-	-	538	1,584	1,193 〔137〕

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	合計	
						金額	面積 (千㎡)			
株式会社 MUJI HOUSE	本部他 (東京都文京区)	国内事業	事務所他	175	2	0	106	24	309	107 [-]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		使用権 資産	合計		
						金額	面積 (千㎡)			金額	
MUJI(HONG KONG) CO.,LTD.	Head Office (香港) 他22店舗	東アジア事業	事務所 店舗	2,263	162	-	-	350	8,622	11,398	439 [204]
MUJI Korea Co.,Ltd.	Head Office (ソウル) 他42店舗	東アジア事業	事務所 店舗	790	-	-	-	301	3,186	4,279	564 [213]
無印良品(上海) 商業有限公司	Head Office (上海) 他398店舗	東アジア事業	事務所 店舗	4,739	-	-	-	1,869	2,516	9,124	4,166 [1,486]
台湾無印良品 股份有限公司	Head Office (台北) 他65店舗	東アジア事業	事務所 店舗	1,585	-	-	-	698	3,068	5,352	829 [297]
MUJI(SINGAPORE) PRIVATE LTD.	Head Office (シンガポ ール) 他12店舗	東南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	402	123	-	-	89	2,859	3,475	230 [152]
MUJI(MALAYSIA) SDN.BHD.	Head Office (クアラル ンプール) 他12店舗	東南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	406	92	-	-	164	1,337	2,000	255 [95]
MUJI Retail (Thailand) Co.,Ltd.	Head Office (バンコク) 他37店舗	東南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	1,192	-	-	-	461	1,214	2,868	696 [24]
MUJI RETAIL (AUSTRALIA) PTY LTD	Head Office (メルボル ン) 他5店舗	東南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	258	-	-	-	124	2,391	2,774	80 [73]
Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limited	Head Office (ムンバイ) 他3店舗	東南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	73	28	-	-	22	176	301	84
MUJI RETAIL (VIETNAM)LIMITED LIABILITY COMPANY	Head Office (ホーチミ ン) 他9店舗	東南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	529	238	-	-	103	2,087	2,958	403
MUJI PHILIPPINES CORP.	Head Office (マカティ イ) 他7店舗	東南アジア・ オセアニア 事業	事務所 店舗	653	9	-	-	76	855	1,594	231 [83]
MUJI Europe Limited	Head Office (ロンドン)	欧米事業	事務所	-	3	-	-	-	37	40	44
RYOHIN KEIKAKU EUROPE LTD	Head Office (ロンドン) 他7店舗	欧米事業	事務所 店舗	9	12	-	-	24	865	912	88 [50]

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地		その他	使用権 資産	合計	
				金額	金額	面積 (千㎡)	金額	金額	金額	金額	
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.	Head Office (パリ) 他6店舗	欧米事業	事務所 店舗	-	-	-	-	67	257	324	90
MUJI ITALIA S.p.A.	Head Office (ミラノ) 他5店舗	欧米事業	事務所 店舗	15	0	-	-	0	1,078	1,094	50 〔17〕
MUJI Deutschland GmbH	Head Office (デュッセル ドルフ) 他7店舗	欧米事業	事務所 店舗	166	-	-	-	57	1,397	1,622	47 〔72〕
MUJI SPAIN, S.L.	Head Office (バルセロナ) 他4店舗	欧米事業	事務所 店舗	2	-	-	-	0	1,522	1,524	32 〔48〕
MUJI PORTUGAL, LDA	1店舗 (リスボン)	欧米事業	店舗	-	0	-	-	0	114	114	7 〔4〕
MUJI Finland Oy	Head Office (ヘルシンキ) 他1店舗	欧米事業	事務所 店舗	56	-	-	-	3	408	468	35 〔6〕
MUJI U.S.A. LIMITED	Head Office (ニューヨー ク) 他10店舗	欧米事業	事務所 店舗	37	6	-	-	27	2,985	3,055	70 〔147〕
MUJI CANADA LIMITED	Head Office (トロント) 他6店舗	欧米事業	事務所 店舗	192	-	-	-	14	905	1,112	43 〔87〕
MUJI Global Sourcing Private Limited 他3社	Head Office (シンガポ ール他)	その他	事務所	2	1	-	-	7	87	98	45

- (注) 1.各資産の金額は、帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2.従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。
3.使用権資産の主なものは、店舗の賃貸借契約に係るものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容
国内事業	14,145	新規店舗の出店
東アジア事業	6,294	新規店舗の出店
東南アジア・オセアニア事業	3,761	新規店舗の出店
欧米事業	-	新規店舗の出店
全社(共通)	7,000	ソフトウェア投資等
合計	31,200	

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,123,120,000
計	1,123,120,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	280,780,000	280,780,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	280,780,000	280,780,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当連結会計年度末日時点で付与済みのストックオプション制度の内容は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)」に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年9月1日 (注)	252,702,000	280,780,000	-	6,766	-	10,075

(注) 株式分割(1:10)によるものであります。

(5)【所有者別状況】

2024年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	60	45	449	438	638	139,819	141,449	-
所有株式数 (単元)	-	927,921	238,024	165,948	990,354	1,751	481,265	2,805,263	253,700
所有株式数の 割合(%)	-	33.08	8.48	5.92	35.30	0.06	17.16	100.00	-

(注) 自己株式4,498,936株は「個人その他」に44,989単元及び「単元未満株式の状況」に36株を含めて記載しております。

(6)【大株主の状況】

2024年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	42,331	15.32
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	27,396	9.91
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	11,218	4.06
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	10,783	3.90
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	6,792	2.45
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	6,403	2.31
THE NOMURA TRUST AND BANKING CO., LTD. AS THE TRUSTEE OF REPURCHASE AGREEMENT MOTHER FUND (常任代理人 シティバンク・エヌ・エイ)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	5,520	1.99
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	5,194	1.88
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	5,063	1.83
JP JPMSE LUX RE UBS AG LONDON BRANCH EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 45 ZURICH SWITZERLAND 8098 (東京都千代田区丸の内1丁目4番5号)	4,783	1.73
計	-	125,486	45.42

(注) 1. 当社は自己株式4,498千株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合1.60%)を保有しておりますが、上記の「大株主の状況」から除いております。なお、自己株式4,498千株には、株式給付信託(J-ESOP)のためみずほ信託銀行株式会社および三井住友信託銀行株式会社が所有する11,560千株を含んでおりません。

2. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)保有の11,218千株は株式給付信託(J-ESOP)によるものであります。

3. 上記の所有株式数のうち信託業務に係る株式数は次の通りであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	19,506千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	11,828千株

4. 2024年3月21日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書No. 1において、JPモルガン証券株式会社およびその共同保有者2社が2024年3月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、一部当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書No. 1の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	1,167	0.42
ジェー・ピー・モルガン・セ キュリティーズ・ピーエルシー (J.P.Morgan Securities plc)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, United Kingdom	611	0.22
ジェー・ピー・モルガン・セ キュリティーズ・エルエルシー (J.P.Morgan Securities LLC)	383 MADISON AVENUE, NEW YORK, United States	4,164	1.48

5. 2024年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社およびその共同保有者1社が2024年4月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、一部当社として議決権行使基準日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマ ネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	8,720	3.11
日興アセットマネジメント株式 会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	5,819	2.07

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,498,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 276,027,400	2,760,274	-
単元未満株式	普通株式 253,700	-	-
発行済株式総数	280,780,000	-	-
総株主の議決権	-	2,760,274	-

【自己株式等】

2024年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社良品計画	東京都文京区後楽二丁目5番1号	4,498,900	-	4,498,900	1.60
計	-	4,498,900	-	4,498,900	1.60

当社は上記のほか、単元未満株式36株を所有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、高いレベルでコミットし挑戦する従業員に対して、オーナーシップと経営者意識を更に高めるために、「株式給付信託(J-ESOP)」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社および三井住友信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入しています。

取引の概要

本制度は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員への福利厚生で、当社の従業員のうち一定の要件を満たした者に対して、当社株式を交付する仕組みであり、その概要は以下のとおりです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、本制度の信託契約日は2021年6月11日であり、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。また、三井住友信託銀行株式会社と締結する信託の終了日は2032年1月末を予定しています。

従業員に取得させる予定の株式の総数

11,560,802株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

従業員のうち株式給付規定に定める受益者要件を満たす者

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship))

当社は、従業員に対する中長期的な企業価値向上へのインセンティブ付与、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加による従業員の勤労意欲高揚を通じた恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」（以下「本プラン」といいます。）を導入していましたが、当連結会計年度中に終了しております。

取引の概要

本プランは「良品計画持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「良品計画社員持株会専用信託」（以下、「E-Ship信託」といいます。）を設定し、E-Ship信託は、信託契約日から約3年にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、当社は、E-Ship信託が当社株式を取得するための借入に対し保証をしているため、当社株価の下落によりE-Ship信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点においてE-Ship信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、当社が当該残債を弁済することになります。なお、本プランの信託契約日は2021年11月8日であり、2024年7月3日に信託を終了しております。

従業員に取得させる予定の株式の総数

当連結会計年度末に残存する当該自己株式はありません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を充足する持株会会員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	45	119,910
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (新株予約権行使)	22,900	16,659,063	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬およびE-Shipの導入による自己株式の処分)	65,600	47,722,032	1,056,900	768,884,181
保有自己株式数	4,498,936	-	4,498,936	-

(注) 1. 当事業年度における当社保有自己株式数には、みずほ信託銀行株式会社が保有する当社株式11,218,302株および三井住友信託銀行株式会社が保有する342,500株(株式給付信託(J-ESOP))を含めておりません。

当期間における当社保有自己株式数には、みずほ信託銀行株式会社が保有する当社株式11,214,784株および三井住友信託銀行株式会社が保有する342,500株(株式給付信託(J-ESOP))及び、野村信託銀行株式会社が保有する1,056,900株(信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship))を含めておりません。

2. 当事業年度における「その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)」は2023年11月20日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3. 当期間における保有自己株式数には2024年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび、譲渡制限付株式報酬(RS)の無償取得による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上に努め、株主の皆様への継続的な利益還元を重要な課題として位置付けております。利益配当金につきましては連結業績に基づいた配当性向30%（年間）を基準としております。

当期の期末配当金につきましては、内部留保の状況等を勘案し、1株当たり20円と決定いたしました。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととし、これらの配当は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会において決定しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年4月12日 取締役会決議	5,525	20
2024年11月23日 定時株主総会決議	5,525	20

(注) 1. 2024年4月12日取締役会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円および、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する1百万円が含まれております。

2. 2024年11月23日定時株主総会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円および、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円が含まれております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営体制及び内部統制システムを整備し、コーポレート・ガバナンスを充実していくことが、企業価値の継続的な向上につながるの考え方に基づき、透明性の高い経営システムの構築を図ることが、経営の重要課題と捉えております。

その上で、経営上の全てのステークホルダー（株主様、お客様、従業員、社会、協力会社）に対し、円滑な関係の維持、発展に努めるとともに、迅速かつ積極的な情報開示に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会は、社内取締役3名及び東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ている社外取締役5名で構成しております。社外取締役は、取締役会において独立した立場で活発に経営に対する提言を行い、監督機能の一層の充実に寄与しております。なお、取締役会は通常月は月1回、株主総会開催月は月2回の開催を基本とし、2024年8月期は13回開催しております。

また、監督機能と執行機能の役割分担を明確にするために、当社は執行役員制度を採用し、業務執行権限の委譲及び責任の明確化を行うことにより、意思決定及び執行の迅速化を進めております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は現在4名（うち常勤監査役2名）の監査役で構成され、その内3名は社外監査役で構成されております。また、同3名は、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しております。また、内部監査部門、会計監査業務を執行する会計監査人とも常時連携をとっております。なお、監査役会は定例会のほか、随時開催をしており、2024年8月期は16回開催しております。

その他、当社は、取締役の報酬等を取締役会に答申する報酬諮問委員会を設置し、社外取締役4名（委員長1名を含む）、社内取締役1名で構成しております。加えて、取締役の選任等を取締役会に答申する指名諮問委員会を設置し、社外取締役4名（委員長1名を含む）、社内取締役1名で構成しております。

(取締役会の概要)

<p>目的及び権限</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会規則第7条に規定する法定事項の審議、決裁 ・取締役会規則第9条に規定する報告事項の審議、決裁 ・重要な中長期戦略事項に関する討議、決裁 ・取締役会は、法令または定款の定めるもののほか、取締役会規則に定めるところを決議し、同規則の定めるところの報告を受ける。
<p>構成員の氏名</p>	<p>取締役会長 堂前 宣夫 代表取締役社長 清水 智(議長) 取締役 高橋 広隆 社外取締役 柳生 昌良 社外取締役 吉川 淳 社外取締役 伊藤 久美 社外取締役 加藤 百合子 社外取締役 山崎 繭加 常勤監査役 鈴木 啓 常勤社外監査役 山根 宏輔 社外監査役 新井 純 社外監査役 菊地 麻緒子</p>

(監査役会)

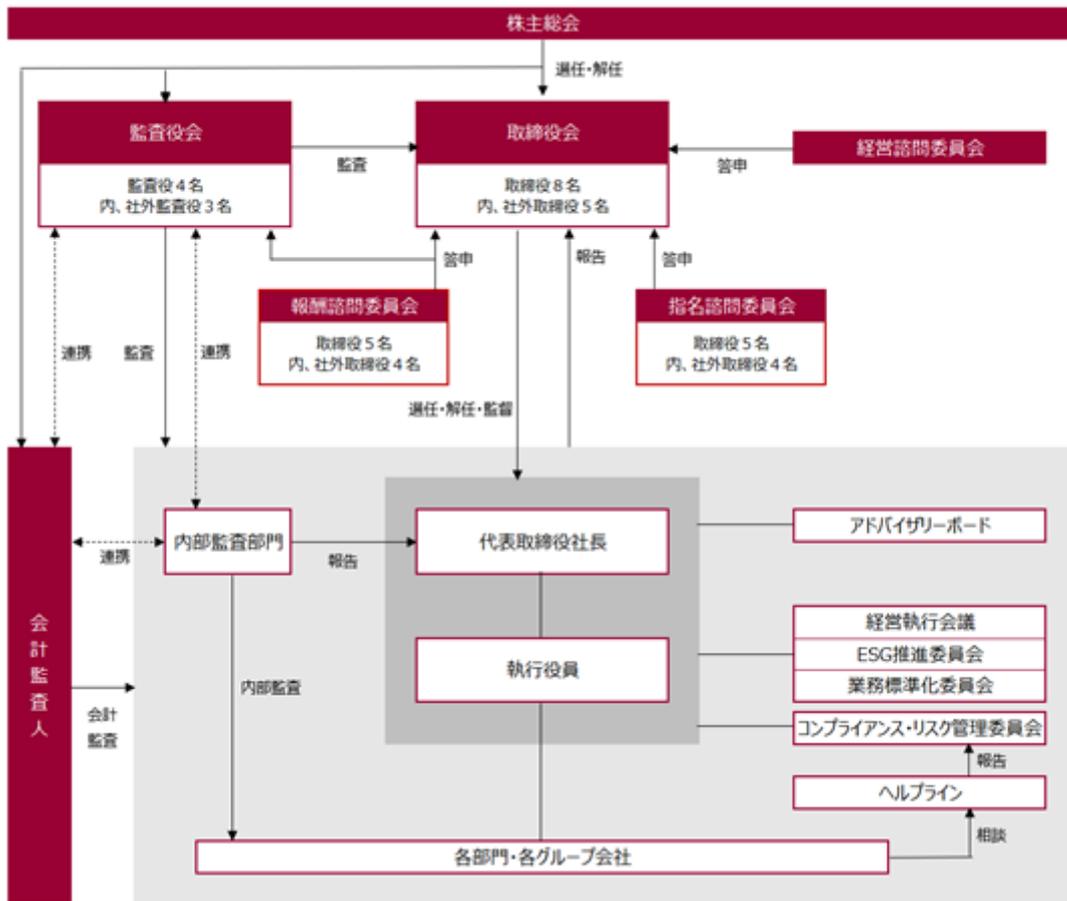
<p>目的及び権限</p>	<p>監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、又は決議するとともに、監査役会規則に基づき、次に掲げる職務を行う。</p> <p>監査報告の作成 常勤の監査役の選定及び解約 監査の方針、業務及び財産の状況の調査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項の決定</p>
<p>構成員の氏名</p>	<p>常勤監査役 鈴木 啓 (議長) 常勤社外監査役 山根 宏輔 社外監査役 新井 純 社外監査役 菊地 麻緒子</p>

(報酬諮問委員会)

<p>目的及び権限</p>	<p>報酬諮問委員会は、取締役、監査役、執行役員及び経営幹部の報酬等に関し、透明性、妥当性及び客観性を確保するため、取締役会及び監査役会をサポートする専門委員会として設置され、次の事項について審議し、取締役会及び監査役会に答申する。</p> <p>取締役、監査役、執行役員及び経営幹部の報酬及び賞与、退職慰労金に関する事項 上記以外の報酬等に関する重要事項</p>
<p>構成員の氏名</p>	<p>代表取締役社長 清水 智 社外取締役 柳生 昌良 社外取締役 吉川 淳 (委員長) 社外取締役 伊藤 久美 社外取締役 山崎 繭加</p>

(指名諮問委員会)

<p>目的及び権限</p>	<p>指名諮問委員会は、取締役、監査役、執行役員並びに国内子会社の会長及び社長（以下「取締役等」と総称する。）の選任及び解任に関し、透明性、妥当性及び客観性を確保するため、取締役会及び監査役会をサポートする専門委員会として設置され、取締役等の選任及び解任に関する事項について審議し、取締役会及び監査役会に答申することを目的とする。</p>
<p>構成員の氏名</p>	<p>代表取締役社長 清水 智 社外取締役 柳生 昌良（委員長） 社外取締役 吉川 淳 社外取締役 伊藤 久美 社外取締役 加藤 百合子</p>



企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法第362条第4項第6号及び第5項並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、以下の通り、取締役会の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備しております。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・方針

- (1) 取締役会は、法令・定款が定める取締役会で決議すべき事項のほか、社内規程にて取締役会で決議すべき重要な経営に関わる事項及び各会議体で決議すべき事項を定めることとし、これらに従い取締役会及び各会議体において総合的に検討して意思決定することとします。
- (2) 当社から独立した社外取締役及び社外監査役を選任し、十分な監督体制を設けることとします。各種専門的な分野における委員会を設置し、適切に審議することとします。
- (3) コンプライアンス活動及びリスク管理をより実効的に行うため、重要な課題を「コンプライアンス・リスク管理委員会」を定期的で開催し、適切に審議することとします。
- (4) 倫理・法令遵守に係る概括的な規定として行動指針を整備し、取締役はこれを遵守するよう徹底することとします。
- (5) 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、弁護士や警察等と連携できる体制を構築し、毅然とした姿勢で組織的に対応することとします。

・運用状況の概要

- (1) 社内規程にて取締役会又は各会議体で決議すべき事項を規定した規程に基づき、総合的に検討して意思決定をしております。
- (2) 当社は、独立した5名の社外取締役及び3名の社外監査役を選任し、取締役会の監督機能を確保しております。また、それぞれの独立した社外取締役及び社外監査役は、独立した立場から活発に意見を述べております。
- (3) 各種委員会は定期的で開催され、取締役、執行役員、部門長をメンバーとして、問題点の把握及び改善を迅速かつ具体的に進めております。また、「指名諮問委員会」及び「報酬諮問委員会」を設置し、各々社外取締役を委員長として、役員人事及び役員報酬の決定の透明性・公平性を確保しております。
- (4) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」は2024年度は4回開催され、コンプライアンス及びリスクに関する情報を収集したうえで重要な課題を審議し、取締役会に報告しております。また、当社が置かれた状況及び社会的な背景を鑑みて改善すべき課題を随時認識し、情報の収集体制及び取締役会への報告内容の改善に取り組んでおります。
- (5) 「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を定め、社内のインフラに掲載するとともに、取締役、監査役、執行役員、使用人に配布する冊子にも併せて掲載しております。
- (6) 当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対応するために、弁護士や警察等と、定期的に情報交換を行うなどの連携を行っております。

2. 損失のリスクの管理に関する規程その他の体制

・方針

- (1) 意思決定の際には損失のリスクについて適切に分析を行い、メリット・デメリットを含めて総合的に検討を行い意思決定するものとします。
- (2) 体系的なリスク管理を行うための関係規程を定め、損失のリスクの予防、発生時の対応、及び再発の防止を図ることとします。
- (3) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」にて損失のリスクの予防、発生時の対応、及び再発の防止について、総合的に当社が置かれた状況、及び社会的な背景を鑑みたうえで、課題を定め、対応を検討し、モニタリングをすることとします。
- (4) 損失のリスクを総合的に把握するための情報収集スキーム及び報告ルール等を整備することとします。
- (5) 各種専門的な分野における委員会を設置し、それぞれの分野における損失のリスクの予防、発生時の対応、及び再発の防止について、適切に審議することとします。

・運用状況の概要

- (1) 稟議決裁において、資料にメリット・デメリットの情報を整理して記載することとして損失のリスクを含めて把握し、総合的に意思決定を行っております。
- (2) 取締役会においては、独立した社外取締役及び社外監査役から損失のリスクの面からの質問も活発にされ、総合的な検討のもと、意思決定をしております。
- (3) 体系的なリスク管理を行うため、「リスクマネジメント規程」を整備し、損失のリスクの予防、発生時の対応、再発防止を図っております。
- (4) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」では、想定される、損失のリスクに関して各部門が認識し対応を把握するため、「リスク管理一覧表」を作成し、当社の業務マニュアルと連動させることにより具体的な対応の周知、徹底を図っております。また、各部門は損失のリスクに関する事項について、定期的に見直しを行い、この「リスク管理一覧表」を更新しております。
- (5) 「コンプライアンス・リスク管理委員会」を2024年度は4回開催し、その際に課題を定め、対応を討議し、さらに対応状況をモニタリングしており、その結果については、定期的に取締役会に報告しております。
- (6) 総合的に損失のリスクに関する情報を収集するための報告窓口を整備し、情報の収集をしております。
- (7) 各種専門的な分野における委員会は定期的に開催され、様々な角度から討議しております。

3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・方針

- (1) 中期の計画及び年度ごとの会社方針を策定し、各部門における方針を迅速かつ統一的に策定できるようにすることとします。
- (2) 職務の執行が効率的に行われるよう、各部門及び現場の情報が迅速かつ適切に経営陣全体で共有できるような体制とすることとします。
- (3) 経営陣による意思決定又は各部門により実施される各施策が現場を含めた全社に効率的に伝わるような体制とすることとします。
- (4) 業務を標準化するための業務マニュアルを中期的に定着させることにより、役割分担、意思決定、業務の簡素化及び効率化を図ることとします。
- (5) 各部門又は各機能における業務執行の責任者を定め、権限の委譲、階層の簡素化を図ることとします。

・運用状況の概要

- (1) 「中期経営計画」を策定し、かつ年度ごとの計画を策定しており、各部門は「部門政策」において、当該計画を踏まえ、各部門の方針を策定しております。
- (2) 経営陣は、法定の会議体のほか、定期的に行われる経営諮問委員会、経営執行会議、営業会議等を通じて、月次・週次・日次で、各部門の情報を共有しております。
- (3) 前項の会議体による情報の伝達のほか、現場を含め全社的に各施策、指示及び情報を伝達するための社内インフラを整備しております。特に、当社において重要な位置づけにある店舗においては、システム化された「業務連絡」として機能しております。
- (4) 業務マニュアルを定着させており、必要に応じて随時更新され、そのなかで役割分担等が定められ、業務を標準化し、効率化しております。
- (5) 業務執行の迅速化のため、執行役員制度を採用し、権限を付与し、迅速な意思決定及び業務執行の効率化を図っております。

4. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・方針

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、関係規程を定め、その関係規程及び法令に基づき、各担当部署に適切に保存及び管理することとします。

・運用状況の概要

- (1) 関係規程及び法令に基づき、各担当部門において、取締役の職務の執行に必要な会議体資料や議事録等の情報を適切に保存及び管理しており、必要に応じて取締役及び監査役が閲覧できるようにしております。また、情報セキュリティについては「グローバル情報セキュリティポリシー」に従って管理しておりますが、技術水準の動向に留意しながら、必要に応じて見直しを行っております。

5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・方針

- (1) 社内規程にて使用人が遵守すべき事項を定めることとし、これらに従い使用人が職務を執行することを徹底することとします。
- (2) 倫理・法令遵守に係る概括的な規定として行動指針を整備し、使用人はこれを遵守するよう徹底することとします。
- (3) 使用人が留意すべき事項について、研修及び勉強会をとおして学ぶ機会を設けることとします。
- (4) コンプライアンスに関わる問題に関して、使用人が通報・相談できる窓口を設置し、問題の発見、予防を図ることとします。
- (5) 法令、定款、社内規程、及び当社が定める業務マニュアルの運用状況を把握し、適時適切な対応を行うために、監査を行うこととします。

・運用状況の概要

- (1) 「社員就業規則」「賞罰規程」「個人情報保護基本規程」等にて、使用人が遵守すべき事項を定め、使用人が常時閲覧できるよう社内のインフラに掲示しております。また、使用人が携帯すべき冊子において、当社において遵守すべき事項を掲載しております。
- (2) 「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を定め、社内のインフラに掲載するとともに、取締役、監査役、執行役員、使用人に配布する冊子にも併せて掲載しております。
- (3) 個人情報についてのEラーニング、店長研修等を実施し、使用人が留意すべき事項について学ぶ機会を設けております。
- (4) 通報・相談できる窓口として「良品計画グループヘルプライン」を社内及び社外に設置し、社外の窓口については、弁護士がこれにあたっております。
- (5) 定期的に監査を実施し、取締役会に報告しております。また、当該監査において発見された問題については、改善に着手しております。

6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・方針

- (1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
子会社の経営上の重要事項に関しては、子会社に関する規程において定め、事前承認又は当社に報告を求めるとともに、案件によっては当社の会議体、その他の決裁の場において審議することとします。
- (2) 子会社の損失のリスクの管理に関する規程その他の体制
子会社の損失のリスクの管理に関しては、子会社に対しても当社と同様の取り組みを推進し、損失のリスクについて迅速に当社に報告できる体制を整備することとします。
- (3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の取締役に対して、職務の執行が効率的に行われるよう、中期計画、年度計画の策定、現場の情報共有、意思決定の伝達体制、及び業務マニュアルの整備を求めるとします。
- (4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
子会社における職務の執行に関する規程を整備し、問題が発生した場合の通報窓口を設置することとします。子会社を含むグループ全体のリスク管理状況については、定期的に取締役会へ報告するとともに、子会社に対しては適宜適切に指導することとします。

・運用状況の概要

- (1) 子会社の経営上の重要事項については、「関係会社規程」「グローバル業務決裁規程」等の子会社に関する規程を整備しております。当該規程に基づいて、子会社を指導し、子会社の経営上の重要事項について当社にて審議・決裁をしております。
- (2) 子会社の損失のリスクの管理に関して、当社は「良品計画グループリスクマネジメント規程」を定めており、当該規程に基づいて、子会社においても同様の取り組みを行うよう推進しております。また、損失のリスクが発生した場合、又はそのおそれがある場合に迅速に当社に報告できるよう、24時間報告を受けられる窓口を設置しております。
- (3) 子会社において、中期計画、年度計画が策定され、業務マニュアルの整備を進めており、必要に応じて見直しております。また、現場の情報が共有され当社に報告されております。
- (4) 子会社にも適用される「良品計画グループコンプライアンス行動指針」を整備し、子会社に対しても周知し、指導をしております。また、子会社も対象となる通報窓口である「良品計画グループヘルプライン」を設置するとともに、子会社に問題があった際に24時間受けられる報告窓口も設置しております。子会社からは定期的にその状況が取締役に報告され、適宜適切に取締役会において指導しております。その状況は、グループ全体のリスク管理状況報告にて取締役会に報告され、当社より適宜適切に指導しております。

7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、当該使用人の取締役からの独立性に関する体制及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

・方針

- (1) 管理部門は、監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助することとします。また、管理部門所属の使用人が監査役の求め又は指示により監査役の職務の遂行を補助する際に、取締役は一切不当な制約をしてはならないものとします。

・運用状況の概要

- (1) 管理部門には、監査役の職務の遂行を補助する担当の使用人を数名配置しております。また、取締役は、管理部門が監査役の職務の遂行を補助する際には、一切不当な制約をしておりません。

8. 監査役への報告に関する体制及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・方針

- (1) 取締役又は使用人は、監査役の求めに応じて会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行の状況及び結果について監査役に報告するものとします。この重要事項には、コンプライアンスに関する事項及びリスクに関する事項、その他内部統制に関する事項を含みます。
- (2) 監査役に報告をした者について、当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けることがないこととします。

・運用状況の概要

- (1) 監査役は、定期的に、必要と考える取締役、執行役員又は使用人を監査役会に参加させ、報告をさせております。また、監査役は、必要に応じて部門の方針を策定する会議を含め、各会議体に出席しております。
- (2) 監査役に上記の報告をする者は、当該報告内容について、他の取締役、執行役員又は使用人から、一切の制約を受けておりません。また、各関係規程において、監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを定めており、かかる取扱いを受けたという事実はありません。

9. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に関する方針に関する事項
- ・方針
 - (1) 監査役の職務の執行に必要となる費用については、監査役が必要と考える金額を予算とするとともに、想定していなかった事由のために必要となった費用についても、当社が負担するものとします。
 - ・運用状況の概要
 - (1) 監査役の職務の執行に必要となる費用については、出張旅費、書籍代、調査費、その他の必要な費用について、当社が負担しております。
10. その他、監査役の監査が、実効的に行われることを確保するための体制
- ・方針
 - (1) 経営の最高責任者と監査役が定期的に課題について協議し、意思疎通を図る機会を設けるものとします。
 - (2) 会計監査人と監査役が連携できる体制とします。
 - (3) 監査役の求めに応じて各会議体に出席し、各課題の検討・討議・意思決定に影響を与えることができる体制とします。
 - ・運用状況の概要
 - (1) 代表取締役と監査役は、定期的な意見交換会を行っており、経営上の課題、会社を取り巻く損失のリスク、及び監査上の重要課題について意思疎通を図っております。
 - (2) 監査役は、会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けるほか、随時会計監査人及び内部監査部門と情報の共有を行っております。
 - (3) 監査役は、法定会議のほか、「コンプライアンス・リスク管理委員会」等の委員会、その他、社内の会議に必要に応じて適宜出席し、意見を述べております。

責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員と会社法第427条第1項の規定に基づく、損害賠償責任を限定する趣旨の契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

役員等との間で締結している補償契約の内容の概要

当社は、補償契約を締結しておりません。

役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について補填します。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為の場合等一定の免責事由があります。

取締役の定数

当社の取締役は11名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決める旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨定款に定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当社は、取締役会は通常月は月1回、株主総会開催月は月2回の開催を基本とし、2024年8月期は13回開催しております。個々の取締役・監査役の取締役会への出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役会長	金井 政明	全13回中13回
代表取締役社長	堂前 宣夫	全13回中13回
取締役副社長	清水 智	全13回中13回
社外取締役	柳生 昌良	全13回中13回
社外取締役	吉川 淳	全13回中13回
社外取締役	伊藤 久美	全13回中13回
社外取締役	加藤百合子	全13回中12回
社外取締役	山崎 繭加	全13回中13回
常勤監査役	鈴木 啓	全13回中13回
常勤社外監査役	山根 宏輔	全13回中13回
社外監査役	新井 純	全13回中13回
社外監査役	菊地麻緒子	全10回中10回
社外監査役	服部 勝	全3回中3回

（注）金井政明氏は、2024年11月23日開催の定時株主総会をもって退任しております。

菊地麻緒子氏は、2023年11月23日の監査役就任後の開催回数および出席回数を記載しております。

服部勝氏は、2023年11月23日開催の定時株主総会をもって退任しております。

討議内容等

- ・ 定例的な議案
 - 中期、年度経営計画に関する事項
 - 株主総会に関する事項
 - 決算承認に関する事項
 - 剰余金の処分に関する事項
 - 代表取締役/役付取締役の選定に関する事項
 - 執行役員の選任に関する事項
 - 指名諮問委員会、報酬諮問委員会の委員の選定に関する事項
 - 取締役会の実効性評価に関する事項
 - 内部監査報告および計画に関する事項
 - コンプライアンス・リスク管理委員会報告に関する事項
 - 政策保有株式の保有方針に関する事項
 - 会社役員賠償責任保険（D&O）に関する事項
 - ESGの取組報告と評価に関する事項
 - 月次実績報告
- ・ 非定例的な議案
 - 生産管理体制に関する事項
 - システム投資に関する事項
 - 規程改訂に関する事項
 - エンゲージメント・サーベイに関する事項
 - 関係会社との利益相反取引に関する事項

指名諮問委員会の活動状況

当社は、指名諮問委員会を2024年8月期は計8回開催しております。個々の取締役の指名諮問委員会への出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役会長	金井 政明	全8回中8回
代表取締役社長	堂前 宣夫	全8回中8回
社外取締役	柳生 昌良	全8回中8回
社外取締役	吉川 淳	全8回中8回
社外取締役	伊藤 久美	全8回中7回
社外取締役	加藤 百合子	全8回中7回
社外取締役	山崎 繭加	全8回中7回

（注）金井政明氏は、2024年11月23日開催の定時株主総会をもって退任しております。

討議内容等

- 取締役候補者の選任について
- 上席執行役員を含む執行役員人事について

報酬諮問委員会の活動状況

当社は、報酬諮問委員会を2024年8月期は計10回開催しております。個々の取締役の報酬諮問委員会への出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
代表取締役会長	金井 政明	全10回中10回
代表取締役社長	堂前 宣夫	全10回中10回
社外取締役	柳生 昌良	全10回中10回
社外取締役	吉川 淳	全10回中10回
社外取締役	伊藤 久美	全10回中10回
社外取締役	加藤 百合子	全10回中10回
社外取締役	山崎 繭加	全10回中9回

(注) 金井政明氏は、2024年11月23日開催の定時株主総会をもって退任しております。

討議内容等

執行役員への新株予約権割当について
取締役・上席執行役員特定譲渡制限付き株式(RS)付与基礎株数決定について
社外取締役、監査役の報酬テーブルについて
執行役員(上席執行役員を含む)の報酬制度について
取締役・執行役員の業績賞与支給について
取締役・執行役員業績賞与の目標および係数について
譲渡制限株式関連 ESG評価について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性4名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	堂前 宣夫	1969年1月25日生	1993年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 1998年9月 株式会社ファーストリテイリング入社 1998年11月 同社取締役 2008年11月 同社上席執行役員 2016年6月 株式会社ディー・エヌ・エー社外取締役 2016年6月 マネックスグループ株式会社社外取締役 (現任) 2019年2月 当社上席執行役員営業本部長 (兼)情報システム部、流通推進部、商品 計画部 管掌 2019年5月 当社専務取締役営業本部長 (兼)情報システム部、流通推進部、商品 計画部 管掌 2020年9月 当社専務取締役営業本部長 2021年9月 当社代表取締役社長 株式会社MUJI HOUSE代表取締役社長 2022年6月 生活協同組合コープさっぽろ 学識理事(現任) 2024年11月 当社取締役会長(現任)	(注)4	118
代表取締役社長	清水 智	1974年3月14日生	1996年10月 当社入社 2011年6月 当社無印良品有楽町店長 2013年6月 当社販売部長 2015年5月 当社取締役販売部長 2015年6月 当社取締役東アジア事業部長 2018年2月 当社常務取締役商品本部長、生活雑貨部 長、イデー事業部長(兼)生産部 管掌 2019年2月 当社常務取締役中国大陸事業部長 2021年9月 当社専務取締役中国大陸事業部長(兼)中 国大陸事業、台湾事業、香港事業 管掌 2022年11月 当社取締役副社長(兼)中国大陸事業、台湾 事業、香港事業 管掌 2023年8月 当社取締役副社長(兼)中国大陸事業、台湾 事業、香港事業、生活雑貨部 管掌 2024年11月 当社代表取締役社長(現任) 株式会社MUJI HOUSE取締役(現任)	(注)4	20
取締役	高橋 広隆	1972年12月4日生	1996年4月 株式会社セブン・イレブン・ジャパン入社 2014年12月 同社商品本部 北日本MD部 総括マネー ジャー 2015年8月 同社商品本部 FFデイリー部 総括マネー ジャー 2019年3月 同社執行役員 商品本部長(株式会社セブ ン・イレブン・沖縄 取締役) 2020年3月 同社取締役執行役員 商品本部長(デジタ ルサービス本部統合) 2021年1月 同社取締役執行役員 QC物流管理本部長 兼 サステナビリティ推進室長 2021年9月 同社取締役執行役員 サステナビリティ推 進室長 2022年4月 当社入社 執行役員 食品部 管掌 2022年9月 当社上席執行役員 食品部 管掌 2024年11月 当社取締役上席執行役員(現任)	(注)4	8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	柳生 昌良	1952年6月27日生	1978年4月 日本電装株式会社(現 株式会社デンソー)入社 2001年1月 同社生産管理部長 2004年6月 同社常務役員 2006年6月 同社顧問 株式会社デンソー北九州製作所(現 株式会社デンソー九州)代表取締役社長 2010年6月 浜名湖電装株式会社 代表取締役社長 2016年5月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 株式会社デンソー モノづくりアドバイザー(現任) 2020年4月 中部電力パワーグリッド株式会社社外取締役(現任)	(注)4	2
取締役	吉川 淳	1954年4月7日生	1978年4月 野村證券株式会社(現 野村ホールディングス株式会社)入社 2000年6月 同社取締役 2008年4月 野村アセットマネジメント株式会社 取締役(兼)執行役社長 2011年6月 野村ホールディングス株式会社 専務執行役員 Nomura Holding America Inc.CEO(兼)社長 2013年6月 同社取締役(兼)代表執行役グループCOO 2016年6月 同社 顧問 2017年4月 野村不動産株式会社 取締役 2017年6月 野村不動産ホールディングス株式会社 取締役会長 2018年5月 当社社外取締役(現任) 2021年6月 野村不動産株式会社 顧問 2023年6月 アセットマネジメントOne株式会社 取締役監査等委員(現任)	(注)4	4
取締役	伊藤 久美	1964年12月20日生	1987年4月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社 1998年10月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 2009年6月 IBMコーポレーション ディレクター 2014年1月 GEヘルスケア・ジャパン株式会社 CMO 2016年10月 4U Lifecare株式会社 取締役 COO 2018年4月 同社 代表取締役 2018年6月 株式会社True Data 社外取締役(現任) 2020年6月 富士古河E&C株式会社 社外取締役(現任) 2021年6月 SOMPOホールディングス株式会社 社外取締役(現任) 2022年1月 筑波大学 理事(現任) 2022年11月 当社社外取締役(現任) 2023年4月 オフィスKITO合同会社代表社員(現任)	(注)4	1
取締役	加藤 百合子	1974年6月19日生	2000年4月 キヤノン株式会社入社 2001年4月 株式会社三共製作所入社 2009年10月 株式会社エムスクエア・ラボ創業 代表取締役社長(現任) 2017年3月 やさいバス株式会社創業 代表取締役社長(現任) 2018年3月 静岡ガス株式会社 社外取締役(現任) 2018年7月 Glocal Design School株式会社創業 2020年6月 スズキ株式会社 社外取締役 2022年11月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山崎 繭加	1978年1月23日生	2000年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 2002年6月 東京大学先端科学技術研究センター特任助手 2006年11月 ハーバード・ビジネス・スクール(HBS)日本リサーチ・センター入所 2010年9月 東京大学大学院医学系研究科特任助教(兼務) 2014年9月 HBS日本リサーチ・センターアシスタント・ディレクター 2017年1月 株式会社ダイヤモンド社DIAMONDハーバード・ビジネス・レビュー特任編集委員(現任) 2017年3月 華道家・IKERU主宰(現任) 2019年6月 エムスリー株式会社 社外取締役監査等委員(現任) 2021年6月 株式会社レノバ社外取締役(現任) 2022年11月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	鈴木 啓	1964年8月4日生	1987年4月 株式会社西武百貨店(現株式会社そごう・西武)入社 1995年12月 当社入社 2001年2月 当社海外事業部長 2005年2月 当社執行役員 海外事業部欧州地域担当部長 2007年2月 当社執行役員総務人事・JSOX担当部長(兼)経理財務担当管掌 2012年5月 当社取締役(兼)執行役員生活雑貨部長 2017年2月 当社取締役(兼)執行役員東アジア事業部長 2019年2月 当社取締役(兼)執行役員人事総務部、法務・知財部、監査室 管掌 2021年9月 当社取締役(兼)執行役員特命事項担当 2021年11月 当社監査役(常勤)(現任)	(注)5	41
常勤監査役	山根 宏輔	1958年6月19日生	1981年4月 株式会社小松製作所入社 2003年4月 同社広報IR部長 2004年4月 同社コーポレートコミュニケーション部長 2006年1月 同社財務部長 2008年4月 同社e-KOMATSU推進室長 2011年4月 同社執行役員 情報戦略本部長 2016年6月 同社常勤監査役 2020年6月 同社顧問 2022年11月 当社社外監査役(現任)	(注)6	-
監査役	新井 純	1959年2月28日生	1983年4月 シェル石油株式会社入社 2002年9月 昭和シェル石油株式会社 経営情報室長 2004年4月 同社経理部長 2005年3月 同社執行役員経理部長 2006年3月 同社取締役経理担当 2007年3月 同社常務取締役 経営企画、経理・財務、財務情報アシュアランス、コーポレートガバナンス担当 2008年11月 同社代表取締役社長 2013年3月 同社代表取締役グループC00 2016年4月 大和住銀投信投資顧問株式会社 社外取締役 2017年3月 協和発酵キリン株式会社(現 協和キリン株式会社)社外監査役 2019年4月 三井住友DSアセットマネジメント株式会社社外取締役(現任) 2020年5月 当社社外監査役(現任) 2021年3月 協和キリン株式会社 社外取締役	(注)7	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	菊地 麻緒子	1965年7月14日生	1992年4月 法務省検察庁検察官任官 1997年8月 Paul Hastings LLP, Los Angeles Office 入所 1999年3月 弁護士登録・米国ニューヨーク州弁護士登 録 長島・大野法律事務所(現 長島・大野・ 常松法律事務所)入所 2004年4月 公正取引委員会事務総局入局 2006年5月 ボーダフォン株式会社(現 ソフトバンク 株式会社) 業務執行役員 COO 2014年4月 日本マイクロソフト株式会社 執行役 2016年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社 常勤 社外監査役 2020年6月 三井倉庫ホールディングス株式会社 社外 取締役(現任) 株式会社KADOKAWA 社外監査役 2020年7月 日立建機株式会社 社外取締役(現任) 2020年8月 コンパス国際法律事務所 代表(現任) 2023年11月 当社社外監査役(現任)	(注)7	-
計					200

- (注) 1 取締役柳生昌良、吉川淳、伊藤久美、加藤百合子、山崎繭加の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役山根宏輔、新井純、菊地麻緒子の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 取締役柳生昌良、吉川淳、伊藤久美、加藤百合子、山崎繭加及び監査役山根宏輔、新井純、菊地麻緒子の各氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 4 2024年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 5 2021年11月26日開催の定時株主総会終結の時から2025年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 6 2022年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2026年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。
- 7 2023年11月23日開催の定時株主総会終結の時から2027年8月期に係る定時株主総会終結の時まで。

社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名であります。

社外取締役柳生昌良氏は、株式会社デンソー モノづくりアドバイザーおよび中部電力パワーグリッド株式会社の社外取締役ですが、両社と当社との取引はありません。

社外取締役吉川淳氏は、アセットマネジメントOne株式会社の取締役監査等委員ですが、当社との取引はありません。

社外取締役伊藤久美氏は、SOMPOホールディングス株式会社の社外取締役、富士古河E&C株式会社の社外取締役、株式会社True Dataの社外取締役、筑波大学の理事およびオフィスKITO合同会社代表社員ですが、いずれも当社との取引はありません。

社外取締役加藤百合子氏は、株式会社エムスクエア・ラボの代表取締役社長、やさいバス株式会社の代表取締役社長および静岡ガス株式会社の社外取締役ですが、やさいバス株式会社と当社は営業取引がありますがその額は僅少であります。なお、株式会社エムスクエア・ラボおよび静岡ガス株式会社と当社との取引はありません。

社外取締役山崎繭加氏は、エムスリー株式会社の社外取締役監査等委員および株式会社レノバの社外取締役ですが、両社と当社との取引はありません。

社外監査役山根宏輔氏は、当社との取引はありません。

社外監査役新井純氏は、三井住友DSアセットマネジメント株式会社の社外取締役ですが、当社との取引はありません。

社外監査役菊地麻緒子氏は、三井倉庫ホールディングス株式会社の社外取締役、日立建機株式会社の社外取締役およびコンパス国際法律事務所の代表ですが、いずれも当社との取引はありません。

当社は、当社社外役員およびその近親者と当社との間に、特別な取引関係および利害関係はありません。

なお、各社外役員による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載の通りであります。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を候補者として選任するための会社からの独立性に関する基準を定めていないものの、その独立性を株式会社東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準を参考に判断し、その他の知見及び経験等を総合的に鑑みたくえで、透明性、妥当性及び客観性を確保するため、社外取締役が半数以上を占める指名諮問委員会で審議し、取締役会もしくは監査役会又はその両方に答申した内容に基づいて、社外取締役については取締役会が候補者を決定しており、社外監査役については、監査役会の同意を得て、取締役会が候補者を決定しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、経営の監督強化と一層の生産性向上を目的として、異業種の代表等を含む独立性の高い社外取締役5名を起用しております。社外取締役の起用により幅広い視点と見識によって取締役会での議論は活発になっており客観性が保たれております。また、取締役の業務執行に対する監督強化として、常勤の監査役1名の他に専門的知識を有した独立性の高い常勤の社外監査役1名と非常勤の社外監査役2名を起用しております。また、監査役は、会計監査人から定期的に会計監査の方法と結果等について報告を受けており、内部監査部門は監査役及び会計監査人と随時情報の共有を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役監査は、取締役会への出席や重要書類の閲覧などを通じて、取締役の職務遂行について監査しており、4名の監査役（うち、社外監査役3名）で構成されております。常勤監査役の鈴木啓氏は取締役や執行役員として海外経営管理をはじめ生活雑貨部長、人事総務部、法務・知財部、監査室管掌等を歴任し、幅広い経験と当社事業に対する深い理解と見識を有しております。常勤社外監査役の山根宏輔氏は当社以外の企業における財務部長、執行役員情報戦略本部長、常勤監査役等の経験により、経理・財務及び情報システムを中心に豊富な経験と幅広い見識を有しております。社外監査役の新井純氏は、当社以外の複数企業における経営者としての経験と、経理財務部、コーポレートガバナンスを中心に幅広い見識を有しており、社外監査役の菊地麻緒子氏は日米の弁護士の資格を有し、法律に関する相当程度の知見に加え、企業及び検察庁・公正取引委員会での実務経験、また監査役・取締役としての経験を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を16回開催しております。個々の監査役の監査役会及び取締役会への出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況	取締役会出席状況
常勤監査役	鈴木 啓	全16回中16回	全13回中13回
常勤社外監査役	山根 宏輔	全16回中16回	全13回中13回
社外監査役	新井 純	全16回中16回	全13回中13回
社外監査役	菊地麻緒子	全11回中11回	全10回中10回
社外監査役	服部 勝	全5回中5回	全3回中3回

(注) 菊地麻緒子氏は、2023年11月23日の監査役就任後の開催回数及び出席回数を記載しております。

服部勝氏は、2023年11月23日開催の定時株主総会をもって退任しております。

c. 監査役会の具体的な検討内容

監査役会における具体的な検討内容は次のとおりです。

- ・ 監査の方針及び、監査実施計画
- ・ 取締役の業務執行状況に関する監査
- ・ 内部統制システムの整備・運用状況の監査
- ・ 第二創業と位置付けた中期計画の達成過程におけるリスクのモニタリング
- ・ 監査上の主要な検討事項（KAM）である「棚卸資産の評価の妥当性」並びに「固定資産の減損」の確認
- ・ グローバル本部化に向けた管理体制強化に関するモニタリング
- ・ 法令・規則・規程等の遵守（コンプライアンス・リスク含む）の監査
- ・ 「ESG経営のトップランナーを目指す」当社方針に関連したサステナビリティに関する取り組みの確認
- ・ 会計監査人及び内部監査部門との連動
- ・ 会計監査人の監査の方法及び、結果の相当性の監査
- ・ 監査役会体制整備

d. 監査役の活動状況

監査役は主な活動として、主要会議への出席や、取締役、執行役員との面談、国内外の店舗・物流センター等の主要な事業所における業務や財産の状況の調査等を通じ、議事運営、決議内容、業務執行状況等を監査しております。識別された事項については、必要に応じ各会議体での意見表明を行い、定例で行われている監査役と代表取締役会長、代表取締役社長とのミーティング等を通じて、進言・提言を行っています。常勤監査役は、社外取締役、社外監査役に対して、執行で起こっている重要事項を週次でまとめたレポートで共有しています。更に、社外取締役と監査役の定例会議を四半期毎に行い、社外役員間での課題共有と意見交換を行っています。海外法人の重要会議にはオンラインも活用し出席し、当事業年度では、5か国で往査による対面監査も行いました。会計監査人、内部監査部門、リスク管理部門とは監査役会での公式会議に加え、定例ミーティングも開催し、有効かつ効率的な会計監査および内部統制監査の遂行に向けて意見交換を行っています。下記は主な監査役の活動の一覧です。会議体等の（ ）内には第46期の参加数等を記しております。

- ・ 監査役会開催・討議（16回）
- ・ 取締役会その他重要な会議への出席（取締役会13回、経営諮問委員会10回、経営執行会議（週2回）、営業会議（週1回）、業務標準化委員会10回、ESG推進委員会10回、海外事業会社政策会議2回、部門政策会議。）
- ・ 報酬諮問委員会への陪席（9回）
 - * 報酬諮問委員会では取締役非金銭報酬に反映させるESG等の指標の設計と運用についても確認。
- ・ 代表取締役会長とのミーティング（4回）
- ・ 代表取締役社長とのミーティング（10回）
- ・ 取締役・執行役員等との意思疎通（社外役員ミーティング4回、監査役会での公式ヒアリング16回）
- ・ 労働組合幹部との定例ミーティング（6回）
- ・ 食品の安全・安心委員会（4回）
- ・ 重要な決裁書等の閲覧（随時）
- ・ 海外子会社の取締役会・株主総会・経営会議等への出席（16法人、合計161回）
- ・ 子会社の取締役等との意思疎通、情報交換や子会社からの事業報告の確認（随時）
- ・ 内部監査部門・リスク管理部門との定例ミーティング（10回）
- ・ 内部統制システムの監査にかかる進捗状況確認（コンプライアンス・リスク管理委員会4回、内部監査室の週次の店舗監査報告会）
 - ・ 本社及び国内外の店舗・物流センター等主要な事業所における業務及び財産の状況の調査
 - ・ 国内往査：9拠点並びにヒアリング等71回
 - ・ 海外往査：
 - ・ ベトナム：MUJIベトナム2都市 6拠点、MGSベトナム本部、取引先工場 3か所
 - ・ シンガポール：MUJI シンガポール 7拠点
 - ・ マレーシア：MUJI マレーシア 3拠点
 - ・ 米国：MUJI USA 5拠点
 - ・ カナダ：MUJI CANADA 4拠点
 - 上記5か国往査時に現地監査法人、会計アウトソーシング先と状況確認も実施
- ・ MUJI上海の非常勤監事、管理総監との定例ミーティング（10回）
- ・ MUJI上海監査室並びに非常勤監事と、当社内部監査部門並びに監査役との定例ミーティング（3回）
- ・ 会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告、相当性確認及び情報交換（19回）
- ・ 子会社の会計監査人とのコミュニケーション（6法人9回）* 現地往査時を含む
- ・ 会計監査人の再任評価

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置し、監査室は現在12名で構成されております。監査室は、店舗および本社の社内規程・マニュアルの遵守状況、業務活動全般、手続等の適切性や有効性を監査し、定期的に代表取締役、取締役会および監査役会に直接報告しております。また、金融商品取引法が定める「財務報告の適正性に関する内部統制報告制度」の内部統制評価も実施しており、その結果についても取締役会および監査役会に直接報告しております。

また、監査室は監査役及び会計監査人と随時情報の共有を行い、それぞれの監査の実効性向上につなげております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
有限責任 あずさ監査法人
- b. 継続監査期間
19年（2006年3月1日～）
- c. 業務を執行した公認会計士
指定有限責任社員 業務執行社員：中田宏高、佐藤洋介
- d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他16名です。

e . 監査法人の選定方針、理由および評価

監査法人の選定、評価については、監査法人の品質管理基準、監査チームの独立性・専門性、監査報酬の水準・内容、監査役・経営者とのコミュニケーション状況、グループ監査の体制などに着眼した「会計監査人の評価リスト」にて、会計監査人業務執行社員や、当社経理部門責任者へのヒアリングもを行い、再任の要否を検討しています。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任します。会計監査人に適正な監査の遂行に支障をきたす事由が生じたと認められる場合等には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定します。

以上を踏まえ、当事業年度の会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、再任を決議しました。

監査報酬の内容等

a . 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	77	-	79	2
連結子会社	-	-	-	-
計	77	-	79	2

当社における当連結会計年度の前連結会計年度の非監査業務の内容は、社債発行に係るコンフォートレター作成業務等でありませ

ず。当社は上記報酬の額以外に、前連結会計年度に前々連結会計年度に係る追加監査報酬として7百万円、当連結会計年度に前連結会計年度に係る追加監査報酬として7百万円を支払っております。

b . 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMGグループ)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	1	-	1
連結子会社	154	44	204	15
計	154	45	204	16

上記bの報酬に関する当社における前連結会計年度及び当連結会計年度の非監査業務の内容は、税務助言業務等でありませ

ず。連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度はMUJI U.S.A. Limitedでの会計事項に関するアドバイザー業務等、当連結会計年度はMUJI(HONG KONG)CO.,LTD.での税務申告業務等でありませ

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d . 監査報酬の決定方針

監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討した上で監査役会との協議の上、決定しております。

e . 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会社法第399条第1項、第2項及び当社監査役会規則第18条の定めに基づき協議、検討した結果、会計監査人の監査報酬等の額について同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 決定の方針および決定プロセス

企業価値向上に向けて、当社の取締役の報酬につきましては、株主総会で決議された報酬限度額内で、固定報酬である役位ごとの「基本報酬」の支給、会社業績に連動した短期「業績連動賞与」(STI)の支給および長期的な企業価値と株主価値の持続的な向上を図るインセンティブとして長期「非金銭報酬」(LTI)の3種類から構成されております。

また、当社の社外取締役および監査役の報酬につきましては、「基本報酬」のみ支給をしており業績により変動する要素はありません。また、役員退職慰労金制度はありません。

(報酬限度額等)

当社の取締役の金銭報酬の報酬限度額は、第43期定時株主総会(2021年11月26日)において決議された年額800百万円であり、第43期定時株主総会が終了した時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役3名)であります。

また、非金銭報酬として当社の社外取締役を除く取締役に付与する譲渡制限付株式の総額は第43期定時株主総会(2021年11月26日)において決議された年額300百万円以内であります。

当社の監査役の報酬限度額は、第43期定時株主総会(2021年11月26日)において決議された年額80百万円であります。第43期定時株主総会が終了した時点の監査役の員数は4名であります。

(報酬諮問委員会)

当社の役員報酬は、社外取締役が委員長を務める「報酬諮問委員会」で役員報酬制度の検討および個人の報酬および譲渡制限付株式の付与などについて審議を行うことで、透明性、妥当性および客観性の確保を図り、取締役会および監査役会に答申を行っており、それぞれ答申をもとに取締役会および監査役会にて決定しております。

・委員会メンバー

社外取締役4名を含む5名で構成され、社外取締役が過半数と委員長のガバナンスを重視した体制にしております。

委員長 吉川 淳 (社外取締役)
委員 柳生 昌良 (社外取締役)
委員 伊藤 久美 (社外取締役)
委員 山崎 蘭加 (社外取締役)
委員 清水 智 (代表取締役社長)

(報酬諮問委員会の開催状況および討議内容等)

当事業年度における報酬諮問委員会の活動内容は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 報酬諮問委員会の活動状況」に記載のとおりであります。

b. 短期「業績連動賞与」(STI)の内容および額の決定方法

当社の業績連動賞与は以下に定める基準に基づき、各連結会計年度の会社業績に連動して算出します。計算の基礎となる賞与基準額は基本報酬に対して役位によって基準を定めており、報酬諮問委員会の審議、答申により取締役会にて決議をしております。

賞与基準額に乗じる係数である達成度(計画比)支給係数は、当社では本業での利益の追求の観点から「連結営業利益」を基に算出しており、達成度(計画比)の基準により、0%~200%の範囲で決定します。

当事業年度における連結営業利益の実績は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結損益計算書及び連結包括利益計算書」のとおりであり、達成度(計画比)支給係数は130%であります。

$$\text{業績連動賞与支給額} = \text{「賞与基準額」} \times \text{「達成度(計画比)支給係数」}$$

c. 長期「非金銭報酬」(LTI)の内容および額又は数の決定方法

当社の社外取締役を除く取締役役に付与する非金銭報酬は、長期的な視野で重要なESG等の指標の達成度により、役位別基礎額の30%~100%に付与数を変動させる退任直後時点までの譲渡制限が付された株式の付与を行います。報酬諮問委員会で審議を行い、取締役会への答申をしたうえで決定いたします。

当事業年度の非金銭報酬等として「d.報酬等の種類ごとの割合の内容 役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数」に記載した金額は、2024年8月31日時点の当事業年度におけるESG推進の評価に係る報酬分として、評価係数を75%と見込み引き当てた金額の合計です。当事業年度におけるESG推進の評価に係る報酬分について、実績に基づいて支給すべき金額と2024年8月31日時点の見込みに基づいて計上した金額との差額は、次事業年度にて計上いたします。

ESG評価の検討・決定プロセスは、経営企画部ESG経営推進課がESG重要課題および実行テーマについて各部門から1年間の進捗をヒアリングし取りまとめ、取締役会にて報告し、その内容を受けて社外取締役がESG評価の素案を作成した上で、報酬諮問委員会で審議を行い、その結果を取締役に答申し、取締役会において評価を決定するというものです。このプロセスにより2024年9月25日の取締役会において決定された当事業年度のESG推進の評価係数及びその総評は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 サステナビリティ全般(1) ガバナンス」をご参照ください。

d. 報酬等の種類ごとの割合の内容

当社の取締役報酬は上位の役位ほど業績連動の比率が高まる割合となっております。

基本報酬：業績連動賞与：非金銭報酬等の比率は、目標を100%達成した場合に、下記の表の構成となるように設計しております。

また、業績連動賞与は業績の達成度によって0%~200%、長期「非金銭報酬」(LTI)は目標達成度によって30%~100%に変動するため比率は変動します。

構成比 (%)	金銭報酬		非金銭報酬	合計
	基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付株式	
代表取締役	33.3	33.3	33.3	100
取締役	40	40	20	100
社外取締役	100	-	-	100

役員区分ごとの報酬等の額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付 株式	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	255	60	114	81	81	5
監査役 (社外監査役を除く)	21	21	-	-	-	1
社外役員	85	85	-	-	-	9

- 注) 1. 業績連動賞与は、連結営業利益の見込額に基づき、支給係数を120%として算定し、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した取締役賞与の総額104百万円が含まれております。
2. 取締役(社外取締役を除く)の非金銭報酬等は、すべて譲渡制限付株式であります。
3. 第43期定時株主総会(2021年11月26日)において決議された譲渡制限付株式の付与については、2023年11月1日開催の取締役会決議により取締役3名に付与した譲渡制限付株式報酬6百万円と当事業年度中に引当金として費用処理した74百万円が含まれております。
4. 上記の報酬とは別に、公正価値にて払込がなされる有償ストック・オプションを発行しております。

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	連結報酬等の 総額(百万円)	会社区分	報酬等の種類別の総額(百万円)			
				基本報酬	業績連動賞与	譲渡制限付 株式	左記のうち、 非金銭報酬等
金井 政明	取締役	102	提出会社	30	39	33	33
堂前 宣夫	取締役	102	提出会社	30	39	33	33
清水 智	取締役	143	提出会社	-	35	14	14
	取締役		無印良品(上海) 商業有限公司	93	-	-	-

- 注) 1. 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。
2. 清水智氏は、海外グループ会社の社長を兼任しており、その報酬等には、所得税額の一部補填に関わる費用、海外出向に伴う各種手当、および出向先国に在住中の家賃等が含まれています。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価格の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式については、当社グループの事業戦略に必要な取引（投資）先であり、かつ保有の合理性があるもののみ保有しております。

保有の合理性の検証については、中長期的な視点も含め、保有に伴うリスクやコストと保有によるリターン等を適正に把握し、取締役会で採算性などを総合的に検証しております。

検証の結果、保有の合理性が乏しいと判断された銘柄について、市場の影響などを考慮しつつ速やかに売却をしております。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	2,425

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

3) 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社クレディセ ゾン	752,100	752,100	同社は提携カードであるMUJI Cardを通 じて当社の販売促進活動において重要な 取引先であり、同社との関係維持、強化 のため同社株式を継続保有しております。	有
	2,425	1,713		

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年9月1日から2024年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーや参考図書によって理解を深め、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	115,038	125,225
受取手形及び売掛金	1 12,323	1 16,804
商品	133,078	153,572
仕掛品	139	336
貯蔵品	79	112
未収入金	12,894	15,836
その他	19,880	23,565
貸倒引当金	20	6
流動資産合計	293,412	335,447
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	79,388	89,999
減価償却累計額	46,873	49,375
建物及び構築物（純額）	32,514	40,624
機械装置及び運搬具	5,607	5,718
減価償却累計額	4,286	4,353
機械装置及び運搬具（純額）	1,321	1,364
工具、器具及び備品	31,456	34,426
減価償却累計額	22,532	24,406
工具、器具及び備品（純額）	8,924	10,020
土地	1,558	935
リース資産	94	76
減価償却累計額	41	49
リース資産（純額）	52	26
使用権資産	72,537	78,496
減価償却累計額	35,109	40,518
使用権資産（純額）	37,428	37,978
建設仮勘定	1,831	2,565
有形固定資産合計	83,630	93,514
無形固定資産		
のれん	759	223
ソフトウェア	26,885	32,771
その他	1,910	1,849
無形固定資産合計	29,555	34,843
投資その他の資産		
投資有価証券	1,713	2,425
繰延税金資産	2,774	2,211
敷金及び保証金	23,846	26,249
固定化営業債権	-	12,458
その他	18,873	2 12,048
貸倒引当金	92	9,649
投資その他の資産合計	47,116	45,744
固定資産合計	160,302	174,103
資産合計	453,715	509,551

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	35,157	59,168
短期借入金	14,775	5,446
1年内返済予定の長期借入金	22,545	-
未払金	11,711	15,693
未払費用	9,279	9,831
未払法人税等	8,412	9,168
賞与引当金	2,028	2,123
リース債務	12,343	12,156
役員賞与引当金	205	235
その他	3 7,010	3 7,199
流動負債合計	123,470	121,024
固定負債		
社債	-	30,000
長期借入金	11,171	10,000
繰延税金負債	8,462	6,543
役員退職慰労引当金	31	34
株式給付引当金	1,131	1,862
リース債務	34,822	34,467
その他	3 7,178	3 8,614
固定負債合計	62,798	91,521
負債合計	186,268	212,546
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金	29,620	29,719
利益剰余金	230,541	260,789
自己株式	29,920	29,272
株主資本合計	237,008	268,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	849	1,343
繰延ヘッジ損益	19,270	14,669
為替換算調整勘定	6,470	8,798
その他の包括利益累計額合計	26,590	24,810
新株予約権	631	487
非支配株主持分	3,216	3,704
純資産合計	267,446	297,004
負債純資産合計	453,715	509,551

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業収益	1 581,412	1 661,677
営業原価	2 309,862	2 325,267
営業総利益	271,549	336,410
販売費及び一般管理費	3, 4 238,412	3, 4 280,274
営業利益	33,137	56,135
営業外収益		
受取利息	382	691
受取配当金	126	78
協賛金収入	105	40
補助金収入	164	39
為替差益	3,428	1,236
その他	963	488
営業外収益合計	5,169	2,575
営業外費用		
支払利息	1,663	2,226
その他	487	706
営業外費用合計	2,150	2,933
経常利益	36,156	55,777
特別利益		
投資有価証券売却益	5 2,960	-
固定資産売却益	6 72	6 7,949
リース条件変更利益	11	1,788
その他	1	278
特別利益合計	3,047	10,016
特別損失		
減損損失	7 4,904	7 4,351
固定資産除却損	8 332	8 136
関係会社整理損	-	506
その他	199	885
特別損失合計	5,436	5,879
税金等調整前当期純利益	33,767	59,914
法人税、住民税及び事業税	13,666	17,620
法人税等調整額	2,225	457
法人税等合計	11,441	18,077
当期純利益	22,326	41,836
非支配株主に帰属する当期純利益	274	270
親会社株主に帰属する当期純利益	22,052	41,566

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
当期純利益	22,326	41,836
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,460	493
繰延ヘッジ損益	11,693	4,601
為替換算調整勘定	190	2,394
その他の包括利益合計	10,042	1,712
包括利益	32,368	40,123
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,892	39,786
非支配株主に係る包括利益	476	337

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,766	29,586	219,534	31,082	224,805
当期変動額					
剰余金の配当			11,045		11,045
親会社株主に帰属する当期純利益			22,052		22,052
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		33		1,162	1,195
連結範囲の変動					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	33	11,006	1,162	12,202
当期末残高	6,766	29,620	230,541	29,920	237,008

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	2,309	7,577	6,863	16,750	664	2,632	244,852
当期変動額							
剰余金の配当							11,045
親会社株主に帰属する当期純利益							22,052
自己株式の取得							0
自己株式の処分							1,195
連結範囲の変動							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,460	11,693	392	9,840	33	584	10,391
当期変動額合計	1,460	11,693	392	9,840	33	584	22,594
当期末残高	849	19,270	6,470	26,590	631	3,216	267,446

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,766	29,620	230,541	29,920	237,008
当期変動額					
剰余金の配当			11,049		11,049
親会社株主に帰属する当期純利益			41,566		41,566
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		108		647	756
連結範囲の変動		9	269		279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	99	30,247	647	30,994
当期末残高	6,766	29,719	260,789	29,272	268,002

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	849	19,270	6,470	26,590	631	3,216	267,446
当期変動額							
剰余金の配当							11,049
親会社株主に帰属する当期純利益							41,566
自己株式の取得							0
自己株式の処分							756
連結範囲の変動							279
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	493	4,601	2,327	1,779	144	488	1,436
当期変動額合計	493	4,601	2,327	1,779	144	488	29,558
当期末残高	1,343	14,669	8,798	24,810	487	3,704	297,004

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	33,767	59,914
減価償却費	19,535	22,306
ソフトウェア投資等償却	5,532	6,119
のれん償却額	1,003	549
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	201
役員賞与引当金の増減額(は減少)	127	30
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	3
受取利息及び受取配当金	508	770
支払利息	1,663	2,226
為替差損益(は益)	1,342	1,619
投資有価証券売却損益(は益)	2,960	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	63
固定資産売却益	72	7,949
固定資産除却損	332	136
減損損失	4,904	4,351
売上債権の増減額(は増加)	1,941	18,350
棚卸資産の増減額(は増加)	2,047	23,022
仕入債務の増減額(は減少)	3,495	34,326
その他の資産の増減額(は増加)	676	3,250
その他の負債の増減額(は減少)	5,369	2,623
新株予約権	67	106
その他	587	432
小計	61,194	76,945
利息及び配当金の受取額	508	770
利息の支払額	1,642	2,155
法人税等の支払額	3,533	17,056
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,527	58,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	7	-
定期預金の払戻による収入	-	25
有形固定資産の取得による支出	16,570	22,609
有形固定資産の売却による収入	72	10,108
有価証券の取得による支出	-	15
店舗借地権及び敷金等の支出	3,076	4,347
店舗敷金等回収による収入	1,302	1,612
無形固定資産の取得による支出	6,728	11,977
投資有価証券の売却による収入	3,716	-
その他	814	451
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,106	27,654

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	10,653	9,288
長期借入金の返済による支出	735	21,980
社債の発行による収入	-	30,000
リース債務の返済による支出	² 10,933	² 11,858
非支配株主からの払込みによる収入	263	483
自己株式の売却による収入	714	608
配当金の支払額	11,040	11,045
その他	155	332
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,232	23,412
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,764	3,098
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	24,952	10,536
現金及び現金同等物の期首残高	90,231	115,184
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	-	192
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 115,184	¹ 125,527

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 . 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数および名称

連結子会社の数 26社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(注) 1 . MUJI Europe Limited及び PT. MUJI GLOBAL SOURCING INDONESIA は、当連結会計年度に設立されたことにより、連結の範囲に含めております。

2 . MUJI Europe Holdings Limitedは、会社再生手続開始が決定し、有効な支配従属関係が存在しなくなったと認められるため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、MUJI Sweden Aktiebolag、MUJI Switzerland AGおよびMUJI Denmark ApSは重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しています。

(2) 非連結子会社の名称

MUJI Sweden Aktiebolag

MUJI Switzerland AG

MUJI Denmark ApS

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 . 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社はありません。

3 . 連結子会社の事業年度等に関する事項

Ryohin-Keikaku Reliance India Private Limitedの決算日は3月31日、無印良品(上海)商業有限公司、愛姆吉斯(上海)貿易有限公司、MUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANY及びMUJI GLOBAL SOURCING VIETNAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

上記以外の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

イ 有価証券

満期保有目的債券

...償却原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

...時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

...移動平均法による原価法

ロ 棚卸資産

商品 ...主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品...個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品...最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、国内法人は、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 使用権資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき当連結会計年度における見積額を計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

連結子会社においては、役員の退職により支給する退職慰労金に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は2004年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。

また、2017年4月より当社外国籍執行役員を対象に、金銭による株価連動報酬（ファントムストック）制度を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。

ホ 株式給付引当金

従業員への当社株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社グループは主に衣服・雑貨、生活雑貨、食品を販売する事業をグローバルに展開しており、通常、以下の時点で顧客が商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。

イ 店舗販売

店舗販売は顧客へ商品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

ロ オンライン販売及び卸売販売

オンライン販売及び卸売販売は出荷から一定の日数以内に顧客へ到着するものと想定し、みなし納品時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権取引、外貨建債務取引およびそれらの予定取引

ハ ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(6) のれんの償却方法および償却期間

のれんの効果がおよぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金・随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資で取得日から3ヶ月以内に償還期限に到来するものからなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	83,630	93,514
無形固定資産	29,555	34,843
減損損失	4,904	4,351

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産の減損損失の検討にあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各店舗単位としており、当該単位で減損の兆候の有無を判定しております。減損の兆候が認められた場合、減損損失の認識の要否判定に当たり、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る店舗固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

また、海外子会社の店舗固定資産については、国際財務報告基準に基づいて、減損の兆候が認められた場合、減損テストを実施しております。その結果、各店舗の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

回収可能価額は使用価値を用いており、その算定上将来キャッシュ・フローを見積る必要があります。

将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗ごとに作成された将来事業計画に基づき行われ、将来の売上高成長率並びに賃料変動及び人件費変動などの経費に係る主要な仮定が含まれております。

将来キャッシュ・フローの見積りに当たっては、決算時点で入手可能な情報等に基づき合理的に判断しておりますが、将来の不確実な経営環境の変動等により利益計画の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

2. 商品の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品	133,078	153,572
上記の内、当社に係る商品	68,303	88,736
上記の内、無印良品(上海)商業有限公司に係る商品	28,501	29,085
棚卸資産評価損(は戻入額)	33	434

(注) 営業原価には棚卸資産評価損又は棚卸資産の評価損の洗替による戻入額()が含まれております。金額は評価損戻入益と評価損を相殺した後の金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

商品の評価方法は、主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)によっており、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。また、営業循環過程から外れた衣服・雑貨及び生活雑貨等の商品については、期間の経過とともにその価値が低下するとの仮定に基づき、一定年数を経過した商品は、帳簿価額の全額について評価減を行っております。

なお、当社及び無印良品(上海)商業有限公司は商品の性質、過年度及び当連結会計年度の商品の販売実績や将来の販売計画に基づき、営業循環過程から外れたものとして、帳簿価額の切下げ対象とすべき商品を個々に選別していますが、市場動向の変化等により追加や見直しが必要となる可能性があり、営業循環過程にあるか否かの判断は不確実性が伴います。

当該正味売却価額及び仮定について、市場動向の変化等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)

(2) 適用予定日

2025年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」

- ・「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第46号 2024年3月22日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2021年10月に経済協力開発機構(OECD)/主要20か国・地域(G20)の「BEPS包摂的枠組み(Inclusive Framework on Base Erosion and Profit Shifting)」において、当該枠組みの各参加国によりグローバル・ミニマム課税について合意が行われています。

これを受けて、我が国においても国際的に合意されたグローバル・ミニマム課税のルールのうち所得合算ルール(Income Inclusion Rule(IIR))に係る取扱いが2023年3月28日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第3号)において定められ、2024年4月1日以後開始する対象会計年度から適用することとされています。

グローバル・ミニマム課税は、一定の要件を満たす多国籍企業グループ等の国別の利益に対して最低15%の法人税を負担させることを目的とし、当該課税の源泉となる純所得(利益)が生じる企業と納税義務が生じる企業が相違する新たな税制とされています。

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」は、グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税及び地方法人税の会計処理及び開示の取扱いを示すものであります。

(2) 適用予定日

2025年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「グローバル・ミニマム課税制度に係る法人税等の会計処理及び開示に関する取扱い」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「固定資産売却益」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた72百万円は「固定資産売却益」72百万円として、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた72百万円は「有形固定資産の売却による収入」72百万円として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP))

当社は、高いレベルでコミットし挑戦する従業員に対して、オーナーシップと経営者意識を更に高めるために、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社および三井住友信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)を導入しています。

(1) 取引の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型の従業員への福利厚生で、当社の従業員のうち一定の要件を満たした者に対して、当社株式を交付する仕組みであり、その概要は以下のとおりです。

当社は、従業員に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、本制度のみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約日は2021年6月11日であり、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。また、三井住友信託銀行株式会社と締結する信託の終了日は2032年1月末を予定しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度26,013百万円、11,566,547株、当連結会計年度26,000百万円、11,560,802株であります。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員に対して企業価値向上へのインセンティブ付与と、株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社の恒常的な発展を促すことを目的として、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」(以下「本プラン」といいます。)を導入しておりましたが、当連結会計年度中に終了しております。

(1) 取引の概要

本プランは「良品計画持株会」(以下、「持株会」といいます。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランであり、その概要は以下のとおりです。

当社が信託銀行に「良品計画社員持株会専用信託」(以下、「E-Ship信託」といいます。)を設定し、E-Ship信託は、信託契約日から約3年にわたり持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式を、取引先金融機関からの借入金を原資として当社からの第三者割当によって予め取得します。その後は、E-Ship信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点でE-Ship信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。なお、本プランの信託契約日は2021年11月8日であり、2024年7月3日に信託を終了しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

E-Ship信託に残存する当社株式を、E-Ship信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度570百万円、267,700株、当連結会計年度末に残存する当該自己株式はありません。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度1,171百万円、当連結会計年度末は借入金はありません。

(連結貸借対照表関係)

1. 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 8月31日)	当連結会計年度 (2024年 8月31日)
受取手形	27百万円	22百万円
売掛金	12,295	16,781

2. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

当連結会計年度(自 2023年 9月 1日 至 2024年 8月31日)

投資その他の資産の「その他」には、非連結子会社株式80百万円が含まれております。

3. その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

営業収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2. 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損又は棚卸資産評価損の洗替による戻入額()が営業原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
33百万円	434百万円

3. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
広告宣伝費	9,136百万円	11,042百万円
配送及び運搬費	32,964	37,052
従業員給料及び賞与	63,821	79,441
役員賞与引当金繰入額	202	234
借地借家料	44,809	50,509
減価償却費	24,881	28,309

4. 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
1,172百万円	1,804百万円

5. 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
政策保有目的株式(3銘柄)の売却によるものであります。

6. 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
主に海外子会社における建物の譲渡によるものであります。
当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
主に旧本社ビルの譲渡によるものであります。

7. 減損損失

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各店舗単位としてグルーピングしております。減損損失を認識すべきと判断した店舗固定資産については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナス又は一定水準に満たないため、特別損失として減損損失4,904百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を用いており、各店舗の将来キャッシュ・フローを7.88%～19.37%で割引いて算定しております。

（単位：百万円）

会社名・場所	用途	種類	金額
当社 東京都他	店舗	建物附属設備他	2,227
RYOHIN KEIKAKU FRANCE S.A.S.他 (欧州)フランス他	店舗	建物附属設備及び 使用権資産他	1,608
MUJI (HONG KONG) CO., LTD.他 (東アジア)香港他	店舗	建物附属設備及び 使用権資産他	476
MUJI RETAIL (VIETNAM) LIMITED LIABILITY COMPANY他 (東南アジア)ベトナム他	店舗	建物附属設備及び 使用権資産他	394
MUJI CANADA LIMITED他 (北米)カナダ他	店舗	建物附属設備及び 使用権資産他	197
		計	4,904

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。
キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各店舗単位としてグルーピングしております。減損損失を認識すべきと判断した店舗固定資産については、本部経費等配賦後のキャッシュ・フローがマイナス又は一定水準に満たないため、特別損失として減損損失4,351百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値を用いており、各店舗の将来キャッシュ・フローを8.80%～18.67%で割引いて算定しております。

（単位：百万円）

会社名・場所	用途	種類	金額
当社 東京都他	店舗	建物附属設備他	2,158
台湾無印良品股份有限公司他 (東アジア)台湾他	店舗	建物附属設備及び 使用権資産他	968
MUJI (SINGAPORE) PRIVATE LTD.他 (東南アジア)シンガポール他	店舗	建物附属設備及び 使用権資産他	839
MUJI Denmark A.p.S.他 (欧州)デンマーク他	店舗	建物附属設備及び 使用権資産他	380
MUJI CANADA LIMITED (北米)カナダ	店舗	建物及び 工具器具備品他	4
		計	4,351

8. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)		当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物及び構築物	171百万円	建物及び構築物	56百万円
機械装置及び運搬具	24	機械装置及び運搬具	3
工具、器具及び備品	97	工具、器具及び備品	73
ソフトウェア	33	ソフトウェア	1
その他	4	その他	1
計	332	計	136

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	856百万円	711百万円
組替調整額	2,960	-
税効果調整前	2,104	711
税効果額	644	217
その他有価証券評価差額金	1,460	493
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	27,314	20,363
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	10,460	26,995
税効果調整前	16,853	6,631
税効果額	5,160	2,030
繰延ヘッジ損益	11,693	4,601
為替換算調整勘定：		
当期発生額	190	2,818
組替調整額	-	424
税効果調整前	190	2,394
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	190	2,394
その他の包括利益合計	10,042	1,712

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	280,780	-	-	280,780
合計	280,780	-	-	280,780
自己株式				
普通株式	17,053	0	632	16,421
合計	17,053	0	632	16,421

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には、2021年5月26日取締役会において決議された「株式給付信託(J-ESOP)」の導入に伴うみずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式11,224千株及び、三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式342千株及び、2021年11月8日に会社法第370条及び定款第24条(取締役会の決議の省略)による「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入に伴う野村信託銀行株式会社が所有する267千株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の取得、減少のうち111千株は新株予約権の行使によるもの、20千株は譲渡制限付株式の付与によるもの、500千株は信託から持株会への譲渡によるものです。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	631
	合計	-	-	-	-	-	631

(注) 2021年有償新株予約権及び2022年有償新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年11月23日 定時株主総会	普通株式	5,521	利益剰余金	20	2022年8月31日	2022年11月24日
2023年4月13日 取締役会	普通株式	5,523	利益剰余金	20	2023年2月28日	2023年5月1日

(注) 1. 2022年11月23日の定時株主総会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する15百万円含まれております。

2. 2023年4月13日の取締役会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する10百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月23日 定時株主総会	普通株式	5,523	利益剰余金	20	2023年8月31日	2023年11月24日

(注) 2023年11月23日の定時株主総会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する5百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	280,780	-	-	280,780
合計	280,780	-	-	280,780
自己株式				
普通株式	16,421	0	361	16,059
合計	16,421	0	361	16,059

（注）1. 当連結会計年度末の自己株式には、2021年5月26日取締役会において決議された「株式給付信託（J-ESOP）」の導入に伴うみずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式11,218千株及び、三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式342千株が含まれております。

2. 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の取得、減少のうち22千株は新株予約権の行使によるもの、65千株は譲渡制限付株式による処分、267千株はE-Shipに係る信託による当社社員持株会への売却に伴う減少、5千株はJ-ESOPに係る信託保有の当社株式の給付に伴う減少によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	487
	合計	-	-	-	-	-	487

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年11月23日 定時株主総会	普通株式	5,523	利益剰余金	20	2023年8月31日	2023年11月24日
2024年4月12日 取締役会	普通株式	5,525	利益剰余金	20	2024年2月29日	2024年5月1日

(注) 1. 2023年11月23日の定時株主総会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する5百万円含まれております。

2. 2024年4月12日の取締役会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円及び、野村信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年11月23日 定時株主総会	普通株式	5,525	利益剰余金	20	2024年8月31日	2024年11月25日

(注) 2024年11月23日の定時株主総会において決議された配当金の総額には三井住友信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する6百万円、みずほ信託銀行株式会社が所有する当社株式に対する224百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
現金及び預金勘定	115,038百万円	125,225百万円
有価証券勘定(流動資産「その他」)	211	345
預入期間が3か月を超える定期預金	65	43
現金及び現金同等物	115,184	125,527

2. 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
使用権資産	17,767百万円	17,438百万円
リース債務	19,134	17,444

(注) 前連結会計年度の使用権資産及びリース債務には、米国会計基準を適用している在外連結子会社において、ASU第2016-02号「リース」の初年度適用による増加額が含まれております。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
1年内	8,798	11,421
1年超	40,865	54,003
合計	49,664	65,424

(貸主側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
1年内	70	4
1年超	118	18
合計	188	23

(注) 上記はすべて転貸リース取引に係るものであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性かつ流動性の高い金融商品に限定し、資金調達については、設備投資計画に照らして必要な資金を銀行借入や社債発行により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、未収入金は主に取引先に預託しているものであり、預託先の信用リスクに晒されております。また一部海外事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権と固定化営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づき差し入れたものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払費用は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。その一部には外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、すべて1年以内に納付期日が到来いたします。

借入金や社債は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

リース債務は、主に店舗の出店の際に締結した賃貸借契約に基づくものであり、一部は変動金利となるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建て取引に係る為替の変動リスクを低減するために利用している先物為替予約であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金並びに敷金及び保証金については、与信管理規程に従い、担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

商品等の輸出入に伴う外貨建て取引については、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、一部先物為替予約を利用してリスクの低減に努めております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ管理規程に従い、ポジション枠を設けて運用にあたり、グループ取引の状況については、半期ごとに取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告等に基づき担当部署が資金繰りを勘案するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。また、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

前連結会計年度（2023年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	1,713	1,713	-
(2) 敷金及び保証金	23,846	21,949	1,897
資産計	25,560	23,663	1,897
(1) 長期借入金(1年以内返済予定の 長期借入金含む)	33,716	33,626	89
(2) リース債務(1年以内返済予定の リース債務含む)	47,166	42,081	5,085
負債計	80,883	75,707	5,175
デリバティブ取引(*)	29,091	29,091	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2024年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 投資有価証券	2,425	2,425	-
(2) 敷金及び保証金	26,249	25,167	1,082
(3) 固定化営業債権	12,458		
貸倒引当金(注1)	9,563		
	2,895	2,895	-
資産計	31,570	30,487	1,082
(1) 社債	30,000	28,887	1,112
(2) 長期借入金	10,000	9,940	59
(3) リース債務(1年以内返済予定の リース債務含む)	46,624	40,621	6,002
負債計	86,624	79,449	7,175
デリバティブ取引(注2)	23,274	23,274	-

(注1) 固定化営業債権に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	115,038	-	-	-
受取手形及び売掛金	12,323	-	-	-
未収入金	12,894	-	-	-
敷金及び保証金	8,033	10,626	4,068	1,117
合計	148,289	10,626	4,068	1,117

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	125,225	-	-	-
受取手形及び売掛金	16,804	-	-	-
未収入金	15,836	-	-	-
敷金及び保証金	8,288	11,266	5,051	1,642
合計	166,155	11,266	5,051	1,642

(注)回収時期が合理的に見込めない固定化営業債については、上表に含めておりません。

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	14,775	-	-	-	-	-
長期借入金	22,545	1,171	10,000	-	-	-
リース債務	12,343	9,847	7,669	5,469	4,068	7,767
合計	49,664	11,018	17,669	5,469	4,068	7,767

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,446	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	30,000	-
長期借入金	-	10,000	-	-	-	-
リース債務	12,156	9,860	7,844	6,220	4,637	5,904
合計	17,603	19,860	7,844	6,220	34,637	5,904

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年8月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	1,713	-	-	1,713
デリバティブ取引	-	29,091	-	29,091
資産計	1,713	29,091	-	30,804

当連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	2,425	-	-	2,425
デリバティブ取引	-	23,274	-	23,274
資産計	2,425	23,274	-	25,700

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年8月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	21,949	-	21,949
資産計	-	21,949	-	21,949
長期借入金	-	33,626	-	33,626
リース債務	-	42,081	-	42,081
負債計	-	75,707	-	75,707

当連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	25,167	-	25,167
固定化営業債権	-	-	2,895	2,895
資産計	-	25,167	2,895	28,062
社債	-	28,887	-	28,887
長期借入金	-	9,940	-	9,940
リース債務	-	40,621	-	40,621
負債計	-	79,449	-	79,449

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

株式は取引所の価格を用いて評価しており、上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レートの観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金については償還予定時期を見積り、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標で割引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

固定化営業債権

固定化営業債権の時価は、連結貸借対照表から回収可能見込額に基づいて算定した貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,713	489	1,224
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	1,713	489	1,224
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		1,713	489	1,224

当連結会計年度(2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,425	489	1,935
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	2,425	489	1,935
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		2,425	489	1,935

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,716	2,960	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3,716	2,960	-

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	台湾ドル	2,465	-	48	48
	韓国ウォン	1,348	-	19	19
	人民元	918	-	2	2
	シンガポールドル	572	-	11	11
	オーストラリアドル	321	-	0	0
	タイバーツ	290	-	1	1
		5,916	-	79	79

当連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	台湾ドル	2,242	-	53	53
	韓国ウォン	1,259	-	28	28
	人民元	1,090	-	12	12
	シンガポールドル	682	-	21	21
	オーストラリアドル	375	-	14	14
	タイバーツ	184	-	1	1
		5,834	-	129	129

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 通貨関連

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	374,292	250,365	29,170
合計			374,292	250,365	29,170

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	430,036	284,027	23,145
合計			430,036	284,027	23,145

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
販売費及び一般管理費	67	70

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
その他特別利益	-	176

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第2回 ストック・オプション (注) 1	第3回 ストック・オプション (注) 1	第4回 ストック・オプション
決議年月日	2004年5月26日	2005年5月25日	2006年5月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 および 当社執行役員 11名	当社取締役 および 当社執行役員 10名	当社取締役 6名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 99,000株 (注) 2	普通株式 87,000株 (注) 2	普通株式 40,000株 (注) 2
付与日	2005年4月6日	2005年6月15日	2006年7月12日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2005年4月7日から 2024年5月31日まで	2005年6月15日から 2025年5月31日まで	2006年7月13日から 2026年5月31日まで
新株予約権の数 (注) 3	-	18個	7個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 3	-	普通株式 18,000株 (注) 4	普通株式 7,000株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 1.00円 資本組入額 1円	発行価格 1.00円 資本組入額 1円	発行価格 813.10円 資本組入額 407円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	-	-	-

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
決議年月日	2006年5月24日	2007年7月3日	2008年7月2日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 4名	当社取締役 6名 当社執行役員 7名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 17,000株 (注) 2	普通株式 65,000株 (注) 2	普通株式 129,000株 (注) 2
付与日	2006年7月12日	2007年7月19日	2008年7月17日
権利確定条件	当社執行役員の退任	当社取締役または執行役員の退任	当社取締役または執行役員の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2006年7月13日から 2026年5月31日まで	2007年7月20日から 2027年5月31日まで	2008年7月18日から 2028年5月31日まで
新株予約権の数 (注) 3	4個	13個	26個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 3	普通株式 4,000株 (注) 4	普通株式 13,000株 (注) 4	普通株式 26,000株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 813.10円 資本組入額 407円	発行価格 671.10円 資本組入額 336円	発行価格 474.60円 資本組入額 238円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	-	-	-

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
決議年月日	2009年7月13日	2010年7月9日	2011年6月1日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 185,000株 (注) 2	普通株式 216,000株 (注) 2	普通株式 199,000株 (注) 2
付与日	2009年7月28日	2010年7月26日	2011年6月16日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2009年7月29日から 2029年5月31日まで	2010年7月27日から 2030年5月31日まで	2011年6月17日から 2031年5月31日まで
新株予約権の数 (注) 3	48個	48個	52個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 3	普通株式 48,000株 (注) 4	普通株式 48,000株 (注) 4	普通株式 52,000株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 294.10円 資本組入額 148円	発行価格 228.80円 資本組入額 115円	発行価格 282.00円 資本組入額 141円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	-	-	-

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
決議年月日	2012年6月13日	2013年6月12日	2014年6月4日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 169,000株 (注) 2	普通株式 90,000株 (注) 2	普通株式 66,000株 (注) 2
付与日	2012年6月28日	2013年6月27日	2014年6月19日
権利確定条件	当社取締役または執行役員の退任	当社取締役または執行役員の退任	当社取締役または執行役員の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2012年6月29日から 2032年5月31日まで	2013年6月28日から 2033年5月31日まで	2014年6月20日から 2034年5月31日まで
新株予約権の数 (注) 3	48個	25個	23個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 3	普通株式 48,000株 (注) 4	普通株式 25,000株 (注) 4	普通株式 23,000株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 331.40円 資本組入額 166円	発行価格 723.90円 資本組入額 362円	発行価格 999.90円 資本組入額 500円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	-	-	-

	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
決議年月日	2015年5月27日	2016年6月8日	2017年6月7日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名 当社執行役員 6名	当社取締役 7名 当社執行役員 6名	当社取締役 6名 当社執行役員 10名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 38,000株 (注) 2	普通株式 32,000株 (注) 2	普通株式 36,000株 (注) 2
付与日	2015年6月11日	2016年6月23日	2017年6月22日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2015年6月12日から 2035年5月31日まで	2016年6月24日から 2046年5月31日まで	2017年6月23日から 2047年5月31日まで
新株予約権の数 (注) 3	18個	14個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 3	普通株式 18,000株 (注) 4	普通株式 14,000株 (注) 4	普通株式 20,000株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 1,924.20円 資本組入額 963円	発行価格 2,227.20円 資本組入額 1,114円	発行価格 2,529.70円 資本組入額 1,265円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	-	-	-

	第17回 ストック・オプション	第18回 ストック・オプション	第19回 ストック・オプション
決議年月日	2018年6月6日	2019年6月19日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 9名	当社取締役 6名 当社執行役員 13名	当社取締役 6名 当社執行役員 12名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 23,000株 (注) 2	普通株式 71,000株 (注) 2	普通株式 36,300株
付与日	2018年6月21日	2019年7月4日	2020年7月9日
権利確定条件	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任	当社取締役または執行役員 の退任
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2018年6月22日から 2048年5月31日まで	2019年7月5日から 2049年5月31日まで	2020年7月10日から 2050年5月31日まで
新株予約権の数 (注) 3	16個	57個	287個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 3	普通株式 16,000株 (注) 4	普通株式 57,000株 (注) 4	普通株式 28,700株 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	1円	1円	1円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 3,480.80円 資本組入額 1,741円	発行価格 1,519.30円 資本組入額 760円	発行価格 994円 資本組入額 497円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 5		
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	-	-	-

	第20回 ストック・オプション	2021年 有償新株予約権	2022年 有償新株予約権
決議年月日	2020年12月23日	2021年12月22日	2022年10月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名 当社執行役員 12名	当社取締役 6名 当社執行役員 17名	当社執行役員 6名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 49,800株	普通株式 474,500株	普通株式 87,300株
付与日	2021年1月7日	2022年1月19日	2022年10月31日
権利確定条件	当社取締役または執行役員の退任	-	-
対象勤務期間	-	-	-
権利行使期間	2021年1月8日から 2050年11月30日まで	2024年12月1日から 2026年1月18日まで	2024年12月1日から 2026年1月18日まで
新株予約権の数(注)3	391個	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数(注)3	普通株式 39,100株(注)4	-	-
新株予約権の行使時の払込金額(注)3	1円	1,775円	1,775円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注)3	発行価格 1,844円 資本組入額 922円	発行価格 2,102円 資本組入額 1,051円	発行価格 1,992円 資本組入額 996円
新株予約権の行使の条件(注)3	(注)6	(注)7	(注)8
新株予約権の譲渡に関する事項(注)3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項(注)3	-	-	-

	2023年 有償新株予約権
決議年月日	2023年12月27日
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員 1名
株式の種類別のストック・オプション数	普通株式 6,100株 (注) 2
付与日	2024年1月15日
権利確定条件	-
対象勤務期間	-
権利行使期間	2021年12月1日から 2026年1月18日まで
新株予約権の数 (注) 3	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数 (注) 3	-
新株予約権の行使時の払込金額 (注) 3	2,337.5円
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (注) 3	発行価格 2,781円 資本組入額 1,390円
新株予約権の行使の条件 (注) 3	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 3	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 3	-

- (注) 1. 旧商法第280条ノ20、第280条ノ21に基づき発行した新株予約権です。
2. 2019年9月1日に実施した株式分割後の株式数に換算して記載しております。
3. 連結会計年度末(2024年8月31日)における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2024年10月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。
4. 当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとする。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$
5. (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、権利行使期間終了の日の前年5月31日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には行使期間終了の日の前年6月1日から行使期間終了日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。

6. (1)新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- (2)上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、権利行使期間終了の日の前年11月30日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合には行使期間終了の日の前年12月1日から行使期間終了日までの期間に限り、新株予約権を行使できる。
- (3)その他の新株予約権の行使の条件は、取締役会決議により定める。
7. (1)2022年8月期から2024年8月期までのいずれかの期において、下記(a)ないし(f)の各号に掲げる条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。また、2022年8月期から2024年8月期までの複数の期において、下記(a)ないし(f)の各号の条件のうち異なる条件を満たした場合には、各条件における行使可能割合のうち最も高いもののみが適用される。なお、計算の結果各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数の1個未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた数とする。
- (a)総資産経常利益率（当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同じ。）に記載された経常利益の額を当社の連結貸借対照表（連結貸借対照表を作成していない場合には貸借対照表。以下同じ。）に記載された総資産の額で除した数を100倍した数をいう。以下同じ。）および自己資本利益率（当社の連結損益計算書および連結貸借対照表から計算される一株当たり当期純利益の額を当社の連結貸借対照表から計算される一株当たりの純資産の額で除した数を100倍した数をいう。以下同じ。）のいずれも15%未満であり、かつ、営業利益（当社の連結損益計算書に記載された営業利益をいう。以下同じ。）が600億円以上である場合（(d)の場合を除く。）
行使可能割合：40%
- (b)総資産経常利益率または自己資本利益率のいずれか一方が15%以上であり、かつ、営業利益が600億円以上である場合（(e)の場合を除く。）行使可能割合：45%
- (c)総資産経常利益率および自己資本利益率のいずれも15%以上であり、かつ、営業利益が600億円以上である場合（(f)の場合を除く。）行使可能割合：50%
- (d)総資産経常利益率および自己資本利益率のいずれも15%未満であり、かつ、営業利益が750億円以上である場合 行使可能割合：80%
- (e)総資産経常利益率または自己資本利益率のいずれか一方が15%以上であり、かつ、営業利益が750億円以上である場合 行使可能割合：90%
- (f)総資産経常利益率および自己資本利益率のいずれも15%以上であり、かつ、営業利益が750億円以上である場合 行使可能割合：100%
- なお、上記における条件の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書および連結貸借対照表に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。
- (2)新株予約権者は、(i)当社もしくは当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会、当社もしくは当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇、辞職もしくは辞任した場合、または(ii)当社もしくは当社の関係会社に対して損害もしくはそのおそれをもたらした場合その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないとして取締役会が認められた場合、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3)新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人（ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。）は、行使期間において、当該本新株予約権を行使することができるものとする。
- (4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

8.(1)2023年8月期または2024年8月期のいずれかの期において、下記(a)ないし(f)の各号に掲げる条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。また、2023年8月期および2024年8月期のそれぞれの期において、下記(a)ないし(f)の各号の条件のうち異なる条件を満たした場合には、各条件における行使可能割合のうち最も高いもののみが適用される。なお、計算の結果各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数の1個未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた数とする。

(a)総資産経常利益率(当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同じ。)に記載された経常利益の額を当社の連結貸借対照表(連結貸借対照表を作成していない場合には貸借対照表。以下同じ。)に記載された総資産の額で除した数を100倍した数をいう。以下同じ。)および自己資本利益率(当社の連結損益計算書および連結貸借対照表から計算される一株当たり当期純利益の額を当社の連結貸借対照表から計算される一株当たりの純資産の額で除した数を100倍した数をいう。以下同じ。)のいずれも15%未満であり、かつ、営業利益(当社の連結損益計算書に記載された営業利益をいう。以下同じ。)が600億円以上である場合((d)の場合を除く。)

行使可能割合:40%

(b)総資産経常利益率または自己資本利益率のいずれか一方が15%以上であり、かつ、営業利益が600億円以上である場合((e)の場合を除く。)行使可能割合:45%

(c)総資産経常利益率および自己資本利益率のいずれも15%以上であり、かつ、営業利益が600億円以上である場合((f)の場合を除く。)行使可能割合:50%

(d)総資産経常利益率および自己資本利益率のいずれも15%未満であり、かつ、営業利益が750億円以上である場合行使可能割合:80%

(e)総資産経常利益率または自己資本利益率のいずれか一方が15%以上であり、かつ、営業利益が750億円以上である場合行使可能割合:90%

(f)総資産経常利益率および自己資本利益率のいずれも15%以上であり、かつ、営業利益が750億円以上である場合行使可能割合:100%

なお、上記における条件の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書および連結貸借対照表に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

(2)新株予約権者は、(i)当社もしくは当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会、当社もしくは当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇、辞職もしくは辞任した場合、または(ii)当社もしくは当社の関係会社に対して損害もしくはそのおそれをもたらした場合その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないとして取締役会が認めた場合、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(3)新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)は、行使期間において、当該本新株予約権を行使することができるものとする。

(4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

9.(1)2024年8月期において、下記(a)ないし(f)の各号に掲げる条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合(以下、「行使可能割合」という。)を限度として行使することができる。また、2024年8月期において、下記(a)ないし(f)の各号の条件のうち異なる条件を満たした場合には、各条件における行使可能割合のうち最も高いもののみが適用される。なお、計算の結果各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じたときは、これを切り捨てた数とする。

(a)総資産経常利益率(当社の連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書。以下同じ。)に記載された経常利益の額を当社の連結貸借対照表(連結貸借対照表を作成していない場合には貸借対照表。以下同じ。)に記載された総資産の額で除した数を100倍した数をいう。以下同じ。)および自己資本利益率(当社の連結損益計算書および連結貸借対照表から計算される一株当たり当期純利益の額を当社の連結貸借対照表から計算される一株当たりの純資産の額で除した数を100倍した数をいう。以下同じ。)のいずれも15%未満であり、かつ、営業利益(当社の連結損益計算書に記載された営業利益をいう。以下同じ。)が600億円以上である場合((d)の場合を除く。)

行使可能割合:40%

(b)総資産経常利益率または自己資本利益率のいずれか一方が15%以上であり、かつ、営業利益が600億円以上である場合((e)の場合を除く。)行使可能割合:45%

(c)総資産経常利益率および自己資本利益率のいずれも15%以上であり、かつ、営業利益が600億円以上である場合((f)の場合を除く。)行使可能割合:50%

(d)総資産経常利益率および自己資本利益率のいずれも15%未満であり、かつ、営業利益が750億円以上である場合行使可能割合:80%

(e)総資産経常利益率または自己資本利益率のいずれか一方が15%以上であり、かつ、営業利益が750億円以上である場合行使可能割合:90%

(f)総資産経常利益率および自己資本利益率のいずれも15%以上であり、かつ、営業利益が750億円以上である場合行使可能割合:100%

なお、上記における条件の判定に際しては、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書および連結貸借対照表に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書に本新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

(2)新株予約権者は、(i)当社もしくは当社の関係会社の就業規則その他の社内諸規則等に違反し、または、社会、当社もしくは当社の関係会社に対する背信行為があった場合において、これにより懲戒解雇、辞職もしくは辞任した場合、または(ii)当社もしくは当社の関係会社に対して損害もしくはそのおそれをもたらした場合その他本新株予約権を付与した趣旨に照らし権利行使を認めることが相当でないとして取締役会が認めた場合、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(3)新株予約権者に相続が発生した場合、新株予約権者の法定相続人(ただし、法定相続人が複数いる場合には、遺産分割または法定相続人全員の合意により新株予約権を取得すると定められた1名に限られる。)は、行使期間において、当該本新株予約権を行使することができるものとする。

(4)本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(5)各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
決議年月日	2004年5月26日	2005年5月25日	2006年5月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	14,000	18,000	7,000
付与	-	-	-
失効	12,000	-	-
権利確定	2,000	-	-
未確定残	-	18,000	7,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	2,000	-	-
権利行使	2,000	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
決議年月日	2006年5月24日	2007年7月3日	2008年7月2日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	4,000	13,000	25,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	4,000	13,000	25,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	1,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	1,000

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
決議年月日	2009年7月13日	2010年7月9日	2011年6月1日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	38,000	45,000	41,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	38,000	45,000	41,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	10,000	3,000	11,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	10,000	3,000	11,000

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
決議年月日	2012年6月13日	2013年6月12日	2014年6月4日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	39,000	25,000	18,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	39,000	25,000	18,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	9,000	3,000	5,000
権利確定	-	-	-
権利行使	-	3,000	-
失効	-	-	-
未行使残	9,000	-	5,000

	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
決議年月日	2015年5月27日	2016年6月8日	2017年6月7日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	21,000	16,000	22,000
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	3,000	2,000	2,000
未確定残	18,000	14,000	20,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	3,000	2,000	2,000
権利行使	3,000	2,000	2,000
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第17回 ストック・オプション	第18回 ストック・オプション	第19回 ストック・オプション
決議年月日	2018年6月6日	2019年6月19日	2020年6月24日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	18,000	61,000	30,700
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	2,000	4,000	2,000
未確定残	16,000	57,000	28,700
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	2,000	4,000	2,000
権利行使	2,000	4,000	2,000
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	第20回 ストック・オプション	2021年 有償新株予約権	2022年 有償新株予約権
決議年月日	2020年12月23日	2021年12月22日	2022年10月13日
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	42,000	474,500	87,300
付与	-	-	-
失効	-	474,500	87,300
権利確定	2,900	-	-
未確定残	39,100	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	2,900	-	-
権利行使	2,900	-	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

	2023年 有償新株予約権
決議年月日	2023年12月27日
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	6,100
失効	6,100
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

	第2回 ストック・オプション	第3回 ストック・オプション	第4回 ストック・オプション
決議年月日	2004年5月25日	2005年5月25日	2006年5月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,568.5	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	8,121

	第5回 ストック・オプション	第6回 ストック・オプション	第7回 ストック・オプション
決議年月日	2006年5月24日	2007年7月3日	2008年7月2日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	8,121	6,701	4,736

	第8回 ストック・オプション	第9回 ストック・オプション	第10回 ストック・オプション
決議年月日	2009年7月13日	2010年7月9日	2011年6月1日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	2,931	2,278	2,810

	第11回 ストック・オプション	第12回 ストック・オプション	第13回 ストック・オプション
決議年月日	2012年6月13日	2013年6月12日	2014年6月4日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	2,022.5	-
公正な評価単価(付与日)(円)	3,304	7,229	9,989

	第14回 ストック・オプション	第15回 ストック・オプション	第16回 ストック・オプション
決議年月日	2015年5月27日	2016年6月8日	2017年6月7日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,168.5	2,168.5	2,168.5
公正な評価単価(付与日)(円)	19,232	22,262	25,287

	第17回 ストック・オプション	第18回 ストック・オプション	第19回 ストック・オプション
決議年月日	2018年6月6日	2019年6月19日	2020年6月24日
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	2,168.5	2,168.5	2,168.5
公正な評価単価(付与日)(円)	34,798	15,183	993

	第20回 ストック・オプション	2021年 有償新株予約権	2022年 有償新株予約権
決議年月日	2020年12月23日	2021年12月22日	2022年10月13日
権利行使価格 (円)	1	1,775	1,775
行使時平均株価 (円)	2,168.5	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	1,843	327	217

	2023年 有償新株予約権
決議年月日	2023年12月27日
権利行使価格 (円)	2,337.5
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	444

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度に付与された2023年有償新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1)使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2)主な基礎数値及び見積方法

	2023年有償新株予約権
株価変動性	年率35.32% (注) 1
予想残存期間	1.45年 (注) 2
予想配当 (注) 3	1株あたり40円
無リスク利率 (注) 4	-0.045%

(注) 1 過去2年(2022年8月5日から2024年1月15日まで)の日次株価に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

3 2023年8月期の実績配当によっております。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 8月31日)	当連結会計年度 (2024年 8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	468百万円	582百万円
未実現利益	1,673	1,999
棚卸資産	526	532
未払費用	813	549
前受収益	703	590
減価償却超過額 (土地を除く減損損失を含む)	4,718	4,363
新株予約権	160	149
株式給付引当金	346	570
リース債務	643	744
貸倒引当金	34	2,956
繰越欠損金 (注)	7,587	5,186
その他	1,017	1,944
繰延税金資産小計	18,692	20,168
繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	6,507	4,844
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	3,589	5,845
評価性引当額小計	10,097	10,689
繰延税金負債との相殺	5,820	7,266
繰延税金資産合計	2,774	2,211
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	374	592
繰延ヘッジ損益	8,504	6,474
海外子会社留保利益	4,949	5,752
海外子会社減価償却認容額等	368	520
その他	85	470
繰延税金負債小計	14,283	13,810
繰延税金資産との相殺	5,820	7,266
繰延税金負債合計	8,462	6,543

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「貸倒引当金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「繰延税金資産」の「その他」に表示しておりました1,051百万円は、「貸倒引当金」34百万円及び「その他」1,017百万円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	14	10	13	89	7,459	7,587
評価性引当額	-	14	10	13	89	6,379	6,507
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,079	(2)1,079

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金7,587百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産1,079百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,079百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金7,587百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	14	10	13	19	75	5,052	5,186
評価性引当額	14	10	13	19	75	4,710	4,844
繰延税金資産	-	-	-	-	-	342	(2)342

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金5,186百万円(法定実効税率を乗じた額)について繰延税金資産342百万円を計上しております。当該繰延税金資産342百万円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金5,186百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の欠損金は、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	法定実効税率と税効果 会計適用後の法人税等 の負担率との間の差異 が法定実効税率の100 分の5以下であるため 注記を省略しておりま す。
外国子会社配当金に係る外国税	2.98	
連結子会社の適用税率差異	3.52	
住民税均等割	0.90	
評価性引当金の増減額	1.56	
税額控除 のれん償却	0.02 0.91	
海外子会社の留保利益	2.14	
納付したとみなされる控除対象外国法人税額	1.34	
その他	0.35	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.88	

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる事項)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	10,268	12,323
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,323	16,804
契約資産(期首残高)	-	-
契約資産(期末残高)	-	-
契約負債(期首残高)	1,677	1,461
契約負債(期末残高)	1,461	1,673

契約負債は、主に商品の引渡し前に顧客から受け取った対価に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、830百万円であります。また、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、845百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは無印良品事業を主たる事業として、「国内事業」「東アジア事業」「東南アジア・オセアニア事業」「欧米事業」を主な報告セグメントとしてグループ戦略を立案し、事業活動を展開しております。

なお、各報告セグメントに区分される事業は以下のとおりであります。

国内事業・・・日本国内の店舗及びインターネットにて商品販売を行う事業及び日本国内の調達物流事業等
東アジア事業・・・東アジアにおいて商品販売、飲食業を行う事業
東南アジア・オセアニア事業・・・東南アジア及びオセアニアにおいて商品販売、飲食業を行う事業
欧米事業・・・欧米において商品販売、飲食業を行う事業

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
商品・製品売上高	339,434	171,232	31,388	35,423	577,479	-	-	577,479
営業収入	3,394	398	81	58	3,933	-	-	3,933
顧客との契約から生 じる収益	342,829	171,630	31,470	35,482	581,412	-	-	581,412
外部顧客への売上高	342,829	171,630	31,470	35,482	581,412	-	-	581,412
(1)外部顧客への営業 収益	342,829	171,630	31,470	35,482	581,412	-	-	581,412
(2)セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	-	4	-	-	4	507	511	-
計	342,829	171,635	31,470	35,482	581,416	507	511	581,412
セグメント利益	24,546	30,440	2,878	926	58,793	21	25,676	33,137
セグメント資産	98,906	120,347	30,805	30,333	280,392	2,036	171,286	453,715
その他の項目								
減価償却費	4,723	9,014	3,348	2,604	19,690	23	5,354	25,068
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 4	10,999	13,671	5,405	6,869	36,945	104	7,092	44,142

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 25,676百万円にはセグメント間取引消去22百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 25,699百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額171,286百万円には、全社資産171,383百万円、セグメント間消去額 96百万円が含まれております。

全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金(現金及び預金)及び各セグメントに配分していない固定資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金、使用権資産等の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	国内事業	東アジア 事業	東南アジ ア・オセア ニア事業	欧米事業	計			
営業収益								
商品・製品売上高	385,344	194,209	39,046	38,981	657,581	-	-	657,581
営業収入	3,590	350	92	61	4,095	0	-	4,095
顧客との契約から生 じる収益	388,935	194,559	39,138	39,043	661,677	0	-	661,677
外部顧客への売上高	388,935	194,559	39,138	39,043	661,677	0	-	661,677
(1)外部顧客への営業 収益	388,935	194,559	39,138	39,043	661,677	0	-	661,677
(2)セグメント間の内 部営業収益又は振 替高	0	-	-	-	0	650	651	-
計	388,936	194,559	39,138	39,043	661,677	650	651	661,677
セグメント利益	39,715	35,529	4,599	5,506	85,350	43	29,259	56,135
セグメント資産	127,182	127,184	42,192	30,823	327,383	2,082	180,085	509,551
その他の項目								
減価償却費	5,143	10,580	4,499	2,254	22,478	44	5,902	28,425
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額 (注) 4	12,856	15,338	14,756	1,718	44,670	56	11,645	56,372

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、グローバル調達事業であります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 29,259百万円にはセグメント間取引消去10百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 29,269百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額180,085百万円には、全社資産180,220百万円、セグメント間消去額 135百万円が含まれております。

全社資産の主なものは、親会社の余資運用資金（現金及び預金）及び各セグメントに配分していない固定資産等であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、敷金及び保証金、使用権資産等の増加額が含まれておりません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

（報告セグメントの利益又は損失及び資産の算定方法の変更）

当連結会計年度より、報告セグメントごとの業績をより適切に評価するため、管理費用等の配分方法を見直すとともに、国内事業に配分していた費用のうち一部については、全社費用として「調整額」に含めて開示する方法に変更し、また、未実現利益については、各報告セグメントに商品原価として配分して開示する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の算定方法により作成したものを記載しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア・オセアニア		北米	合計
			うち中国(上海)		
342,825	20,023	203,104	106,035	15,459	581,412

(注)売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア・オセアニア		北米	合計
			うち中国(香港)		
30,806	7,222	40,651	10,718	4,949	83,630

(注)中国(香港)についてはMUJI(HONG KONG)CO.,LTD.の保有する有形固定資産を記載しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア・オセアニア		北米	合計
			うち中国(上海)		
388,932	20,992	233,701	118,202	18,051	661,677

(注)売上収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	欧州	アジア・オセアニア			北米	合計
			うち中国(香港)	うち中国(上海)		
35,264	6,109	47,963	11,828	9,648	4,177	93,514

(注)1. 中国(香港)についてはMUJI(HONG KONG)CO.,LTD.の保有する有形固定資産を記載しております。

2. 中国(上海)については無印良品(上海)商業有限公司の保有する有形固定資産を記載しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める単一の外部顧客が存在しないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	東南アジア・オセアニア事業	欧米事業	計			
減損損失	2,227	476	394	1,806	4,904	-	-	4,904

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	東南アジア・オセアニア事業	欧米事業	計			
減損損失	2,158	968	839	385	4,351	-	-	4,351

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	東南アジア・オセアニア事業	欧米事業	計			
当期償却額	-	957	29	15	1,003	-	-	1,003
当期末残高	-	490	226	43	759	-	-	759

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他	全社・消去	合計
	国内事業	東アジア事業	東南アジア・オセアニア事業	欧米事業	計			
当期償却額	-	499	32	17	549	-	-	549
当期末残高	-	-	196	26	223	-	-	223

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
前連結会計年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）
重要性が無いため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）
重要性が無いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 自 2022年9月1日 至 2023年8月31日	当連結会計年度 自 2023年9月1日 至 2024年8月31日
1株当たり純資産額(円)	997.13	1,106.12
1株当たり当期純利益金額(円)	83.51	157.10
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	83.33	156.71

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 自 2022年9月1日 至 2023年8月31日	当連結会計年度 自 2023年9月1日 至 2024年8月31日
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,052	41,566
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	22,052	41,566
期中平均株式数(千株)	264,077	264,590
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	567	653
(うち新株予約権)	(567)	(653)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	2021年12月22日開催の取締役会決議による有償ストック・オプション 新株予約権の数 4,745個 (普通株式 474,500株) 2022年10月13日開催の取締役会決議による有償ストック・オプション 新株予約権の数 873個 (普通株式 87,300株)	2023年12月27日開催の取締役会決議による有償ストック・オプション 新株予約権の数 61個 (普通株式 6,100株)

- (注) 1. 当社は、普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、株式給付信託(J-ESOP)及び良品計画社員持株会専用信託(E-Ship信託)に基づき金融機関が保有する当社株式を含めております。
2. 前連結会計年度において、当該信託等として保有する当社株式の期中平均株式数は、J-ESOPとしてみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式11,568千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式513千株であります。
3. 当連結会計年度において、当該信託等として保有する当社株式の期中平均株式数は、J-ESOPとしてみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式11,564千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式106千株であります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年8月31日)	当連結会計年度 (2024年8月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	267,446	297,004
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	3,847	4,191
(うち新株予約権(百万円))	(631)	(487)
(うち非支配株主持分(百万円))	(3,216)	(3,704)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	263,598	292,813
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	264,358	264,720

- (注) 1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数について、控除する自己株式には、J-ESOPとしてみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式11,566千株、E-Ship信託として野村信託銀行株式会社が保有する当社株式267千株を含めております。
2. 当連結会計年度の1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数について、控除する自己株式には、J-ESOPとしてみずほ信託銀行株式会社及び三井住友信託銀行株式会社が保有する当社株式11,560千株を含めております。

(重要な後発事象)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入に係るE-Ship信託契約締結及び第三者割当による自己株式の処分)

当社は、2024年9月25日開催の取締役会の決議において、従業員に対する当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブの付与と、福利厚生の拡充、及び株主としての資本参加促進を通じて従業員の勤労意欲を高め、当社の恒常的な発展を促すことを狙いとして「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」の導入及び第三者割当による自己株式処分を決議しました。また、2024年9月25日に野村信託銀行株式会社との間でE-Ship信託契約の締結を行い、2024年10月25日付けで、野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)を処分先とする第三者割当による自己株式の処分を行いました。

(1) E-Ship信託契約の概要

名称：良品計画社員持株会専用信託

委託者：当社

受託者：野村信託銀行株式会社

受益者：受益者適格要件を満たす者(受益者確定事由の発生後一定の手続きを経て存在するに至ります。)

信託管理人：当社の社員より選定

本信託契約締結日：2024年9月25日

信託の期間：2024年9月25日から2027年9月21日

(2) 自己株式処分の概要

処分期日：2024年10月25日

処分株式の種類及び数：普通株式1,056,900株

処分価額：1株につき金2,605.5円

処分総額：2,753,752,950円

処分先：野村信託銀行株式会社(良品計画社員持株会専用信託口)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社良品計画	第1回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	2024年 4月30日	-	30,000	0.75	なし	2029年 4月27日
合計	-	-	-	30,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	-	-	30,000

【借入金等明細表】

	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	14,775	5,446	4.11%	-
1年以内に返済予定の長期借入金	22,545	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	12,343	12,156	5.07%	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	11,171	10,000	0.30%	2026年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	34,822	34,467	5.14%	2025年~2038年
その他有利子負債	-	-	-	-
計	95,659	62,071	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日以後5年以内における返済予定額は、次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,000	-	-	-
リース債務	9,860	7,844	6,220	4,637

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
営業収益 (百万円)	162,913	319,839	495,699	661,677
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	14,565	24,186	51,302	59,914
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (百万円)	9,801	15,772	33,507	41,566
1 株当たり四半期 (当期) 純利益金額 (円)	37.07	59.63	126.66	157.10

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	37.07	22.57	67.01	30.45

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	66,220	64,928
売掛金	1 40,253	1 38,342
商品	68,304	88,736
貯蔵品	-	3
前渡金	98	84
前払費用	3,316	3,948
関係会社短期貸付金	-	4,557
未収入金	18,295	21,526
立替金	297	240
その他	14,105	16,369
貸倒引当金	6,144	1,810
流動資産合計	204,747	236,926
固定資産		
有形固定資産		
建物	40,103	46,293
減価償却累計額	19,033	19,907
建物(純額)	21,069	26,385
構築物	1,869	1,868
減価償却累計額	1,027	1,091
構築物(純額)	842	776
機械及び装置	2,994	2,944
減価償却累計額	2,117	2,250
機械及び装置(純額)	877	694
車両運搬具	341	348
減価償却累計額	339	336
車両運搬具(純額)	1	11
工具、器具及び備品	19,288	20,761
減価償却累計額	13,833	15,233
工具、器具及び備品(純額)	5,455	5,528
土地	1,456	828
建設仮勘定	739	780
有形固定資産合計	30,442	35,005
無形固定資産		
借地権	1,478	1,478
ソフトウェア	25,982	31,285
その他	11	10
無形固定資産合計	27,471	32,774
投資その他の資産		
投資有価証券	1,713	2,425
関係会社株式	14,171	21,978
関係会社出資金	2,630	2,630
関係会社長期貸付金	11,939	3,510
長期前払費用	293	837
敷金及び保証金	18,592	19,803
固定化営業債権	-	12,458
為替予約	16,373	8,916
その他	2,060	1,997
貸倒引当金	8,398	10,174
投資その他の資産合計	59,377	64,384
固定資産合計	117,291	132,164
資産合計	322,039	369,090

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	27,187	49,030
短期借入金	10,000	-
1年内返済予定の長期借入金	20,000	-
未払金	5,395	8,952
未払費用	5,243	6,004
未払法人税等	6,986	6,930
預り金	207	335
役員賞与引当金	202	234
その他	3,621	3,463
流動負債合計	78,844	74,949
固定負債		
社債	-	30,000
長期借入金	11,171	10,000
繰延税金負債	5,178	2,619
役員退職慰労引当金	31	34
株式給付引当金	1,131	1,862
債務保証損失引当金	623	-
その他	1,201	2,952
固定負債合計	19,337	47,467
負債合計	98,181	122,417
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,766	6,766
資本剰余金		
資本準備金	10,075	10,075
その他資本剰余金	19,426	19,535
資本剰余金合計	29,502	29,611
利益剰余金		
利益準備金	493	493
その他利益剰余金		
圧縮積立金	73	60
別途積立金	57,700	57,700
繰越利益剰余金	138,490	164,815
利益剰余金合計	196,757	223,068
自己株式	29,920	29,272
株主資本合計	203,106	230,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	849	1,343
繰延ヘッジ損益	19,270	14,669
評価・換算差額等合計	20,119	16,012
新株予約権	631	487
純資産合計	223,857	246,673
負債純資産合計	322,039	369,090

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
営業収益	422,039	469,663
営業原価		
商品期首棚卸高	67,274	68,304
当期商品仕入高	261,897	287,976
合計	329,171	356,280
商品期末棚卸高	68,304	88,736
商品売上原価	260,867	267,543
営業総利益	161,171	202,119
販売費及び一般管理費	¹ 147,628	¹ 171,002
営業利益	13,543	31,116
営業外収益		
受取利息	526	1,064
受取配当金	² 12,218	² 9,709
為替差益	3,236	1,375
協賛金収入	105	40
貸倒引当金戻入額	6	6
雑収入	786	219
営業外収益合計	16,879	12,414
営業外費用		
支払利息	111	166
貸倒引当金繰入額	654	490
社債発行費	-	150
雑損失	294	166
営業外費用合計	1,059	973
経常利益	29,362	42,558
特別利益		
固定資産売却益	³ 4	³ 7,947
投資有価証券売却益	⁴ 2,960	-
債務保証損失引当金戻入額	-	623
関係会社事業損失引当金戻入額	294	-
その他	-	271
特別利益合計	3,259	8,841
特別損失		
減損損失	2,227	2,158
固定資産除却損	⁵ 261	⁵ 36
債務保証損失引当金繰入額	222	-
債務保証損失	-	546
その他	197	531
特別損失合計	2,908	3,273
税引前当期純利益	29,713	48,126
法人税、住民税及び事業税	8,726	11,513
法人税等調整額	1,392	746
法人税等合計	7,333	10,766
当期純利益	22,379	37,360

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,766	10,075	19,393	29,468	493	13	57,700	127,216	185,423
当期変動額									
任意積立金の積立						60		60	-
剰余金の配当								11,045	11,045
当期純利益								22,379	22,379
自己株式の取得									
自己株式の処分			33	33					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	33	33	-	60	-	11,274	11,334
当期末残高	6,766	10,075	19,426	29,502	493	73	57,700	138,490	196,757

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	31,082	190,575	2,309	7,577	9,886	664	201,127
当期変動額							
任意積立金の積立		-					-
剰余金の配当		11,045					11,045
当期純利益		22,379					22,379
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	1,162	1,195					1,195
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,460	11,693	10,233	33	10,199
当期変動額合計	1,162	12,530	1,460	11,693	10,233	33	22,730
当期末残高	29,920	203,106	849	19,270	20,119	631	223,857

当事業年度（自 2023年9月1日 至 2024年8月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,766	10,075	19,426	29,502	493	73	57,700	138,490	196,757
当期変動額									
任意積立金の取崩						13		13	-
剰余金の配当								11,049	11,049
当期純利益								37,360	37,360
自己株式の取得									
自己株式の処分			108	108					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	108	108	-	13	-	26,324	26,311
当期末残高	6,766	10,075	19,535	29,611	493	60	57,700	164,815	223,068

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	29,920	203,106	849	19,270	20,119	631	223,857
当期変動額							
任意積立金の取崩			-				-
剰余金の配当		11,049					11,049
当期純利益		37,360					37,360
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	647	756					756
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			493	4,601	4,107	144	4,251
当期変動額合計	647	27,067	493	4,601	4,107	144	22,815
当期末残高	29,272	230,173	1,343	14,669	16,012	487	246,673

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的債券
...償却原価法
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
...移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
...時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
市場価格のない株式等
...移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品 ...総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)
- (2) 貯蔵品...最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. デリバティブ等の資産の評価基準及び評価方法

デリバティブ
時価法

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
定額法によっております。
但し、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年~10年)に基づく定額法によっております。
- (3) 長期前払費用
均等額償却を行っております。

5. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 役員賞与引当金
役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき当事業年度に対応する見積額を計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
2004年5月より株式型の報酬制度を設け、従来の退職慰労金制度を廃止しております。
また、2017年4月より当社外国籍執行役員を対象に、金銭による株価連動報酬(ファントムストック)制度を設けており、株価に当社の定める一定の基準に従って算定された数を乗じた額を計上しております。
- (4) 株式給付引当金
従業員への当社株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額を計上しております。
- (5) 債務保証損失引当金
関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

6．収益及び費用の計上基準

主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

当社は主に衣服・雑貨、生活雑貨、食品を販売する事業をグローバルに展開しており、通常、以下の時点で顧客が商品に対する支配を獲得し履行義務が充足されると判断しております。

(1) 店舗販売

店舗販売は顧客へ商品を引渡した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(2) オンライン販売及び卸売販売

オンライン販売及び卸売販売は出荷から一定の日数以内に顧客へ到着するものと想定し、みなし納品時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

(3) 輸出版売

輸出版売は、貿易条件に基づき商品の船積みが完了した時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

7．ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約

ヘッジ対象

外貨建債権取引、外貨建債務取引及びそれらの予定取引

(3) ヘッジ方針

為替の相場変動に伴うリスクの軽減を目的に通貨に係るものを対象としてデリバティブ取引を行っており、投機目的のデリバティブ取引は行っておりません。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替相場の変動によるキャッシュ・フローの変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価は省略しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	30,442	35,005
無形固定資産	27,471	32,774
減損損失	2,227	2,158

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損」の内容と同一であります。

2. 商品の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品	68,304	88,736
棚卸資産評価損(は戻入額)	608	532

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2.商品の評価」の内容と同一であります。

(追加情報)

(株式給付信託(J-ESOP))

株式給付信託(J-ESOP)について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社項目

関係会社に対する資産には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
流動資産		
売掛金	30,261百万円	24,589百万円

2. 保証債務

次の関係会社について、債務保証を行っております。

(1) MUJI Korea Co., Ltd.

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
銀行借入金に対する保証	4,775百万円 (KRW43,300,000千)	5,016百万円 (KRW45,900,000千)

(2) MUJI RETAIL(AUSTRALIA) PTY LTD

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
家賃支払に対する保証	108百万円 (AUD1,151千)	119百万円 (AUD1,209千)

(3) MUJI EUROPE HOLDINGS LIMITED

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
家賃支払・関税支払に対する保証	114百万円 (EUR718千)	- 百万円 (EUR - 千)

(4) MUJI Europe Limited

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
家賃支払・関税支払に対する保証	- 百万円 (EUR - 千)	115百万円 (EUR718千)

(5) MUJI ITALIA S.p.A.

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
家賃支払に対する保証	158百万円 (EUR1,000千)	161百万円 (EUR1,000千)

(6) MUJI U.S.A. Limited

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
家賃支払に対する保証	842百万円 (USD5,778千)	625百万円 (USD4,278千)

(7) MUJI CANADA LIMITED

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
家賃支払に対する保証	246百万円 (CAD2,288千)	603百万円 (CAD5,572千)

前事業年度において、MUJI CANADA LIMITEDへの保証債務に対して債務保証損失引当金(固定負債)を計上しており、前事業年度は債務保証額869百万円から債務保証損失引当金623百万円を控除した金額を記載していません。

(損益計算書関係)

1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度78%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
配送及び運搬費	21,075百万円	23,294百万円
従業員給料及び賞与	37,110	47,206
借地借家料	28,521	31,769
減価償却費	9,845	10,814

2. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
受取配当金	12,092百万円	9,630百万円

3. 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
重要性が乏しいため記載を省略しています。

当事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」の内容と同一であります。

4. 投資有価証券売却益の内容は、次のとおりであります。

前事業年度(自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)
連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」の内容と同一であります。

5. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年9月1日 至 2023年8月31日)	当事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)
建物	162百万円	19百万円
工具、器具及び備品	58	16
ソフトウェア	16	-
その他	24	0
計	261	36

(有価証券関係)

子会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
子会社株式	14,171	21,978

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	467百万円	579百万円
未払事業所税	94	108
一括償却資産	128	162
契約負債	74	110
関係会社株式評価損	2,161	3,392
新株予約権	160	149
株式給付引当金	339	560
減価償却超過額(土地を除く減損損失を含む)	2,009	2,036
貸倒引当金	4,643	3,669
その他	650	967
繰延税金資産小計	10,731	11,736
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	6,997	7,262
繰延税金負債との相殺	3,733	4,474
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	374	592
繰延ヘッジ損益	8,504	6,474
その他	32	26
繰延税金資産との相殺	3,733	4,474
繰延税金負債合計	5,178	2,619

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年8月31日)	当事業年度 (2024年8月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	12.37	6.24
住民税均等割	1.02	0.77
外国子会社配当金に係る外国税	3.39	1.87
納付したとみなされる控除対象外国法人税額	1.53	1.26
賃上げ促進税制による税額控除	-	4.37
評価性引当額の増減	3.43	0.55
その他	0.12	0.43
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.68	22.37

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(信託型従業員持株インセンティブ・プラン導入に係るE-Ship信託契約締結及び第三者割当による自己株式の処分)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略していません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	40,103	11,074	4,884 (1,728)	46,293	19,907	2,980	26,385
構築物	1,869	14	16 (3)	1,868	1,091	77	776
機械及び装置	2,994	22	72	2,944	2,250	205	694
車両運搬具	341	12	5	348	336	1	11
工具、器具及び備品	19,288	2,316	844 (331)	20,761	15,233	1,894	5,528
土地	1,456	1	629	828	-	-	828
建設仮勘定	739	13,133	13,092 (89)	780	-	-	780
有形固定資産計	66,794	26,574	19,544 (2,152)	73,824	38,819	5,160	35,005
無形固定資産							
借地権	1,478	-	-	1,478	-	-	1,478
ソフトウェア	48,984	10,972	5 (0)	59,951	28,666	5,668	31,285
その他	27	0	-	28	17	0	10
無形固定資産計	50,489	10,972	5 (0)	61,457	28,682	5,669	32,774
長期前払費用	606	712	40 (5)	1,278	441	157	837

(注) 1. 当期増加額の主な内容

建物 : 店舗投資による増加 10,062百万円

ソフトウェア : 基幹システム等による増加 10,965百万円

2. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	14,542	842	3,394	6	11,984
役員賞与引当金	202	234	202	-	234
役員退職慰労引当金	31	3	-	-	34
債務保証損失引当金	623	-	-	623	-
株式給付引当金	1,131	776	12	33	1,862

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、貸倒懸念債権の回収によるものであります。

2. 債務保証損失引当金の「当期減少額(その他)」は、債務保証損失評価額の差額によるものであります。

3. 株式給付引当金の「当期減少額(その他)」は、給付資格喪失によるポイント失効によるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	2月末日（中間配当）、8月31日（期末配当）
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページにて掲載しており、そのアドレスは以下の通りです。 公告掲載URL https://www.ryohin-keikaku.jp/
株主に対する特典	ありません

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第45期）（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）2023年11月24日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
事業年度（第45期）（自 2022年9月1日 至 2023年8月31日）2023年11月24日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第46期第1四半期）（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）2024年1月15日関東財務局長に提出
（第46期第2四半期）（自 2023年12月1日 至 2024年2月29日）2024年4月15日関東財務局長に提出
（第46期第3四半期）（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）2024年7月16日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2023年11月24日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書 2024年4月8日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（譲渡制限付報酬制度に伴う自己株式の処分）の規定に基づく臨時報告書 2024年9月25日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2024年11月25日関東財務局長に提出
- (5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその他の添付書類
2024年3月4日関東財務局長に提出
- (6) 訂正発行登録書
2024年4月8日関東財務局長に提出
2024年3月4日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
2024年9月25日関東財務局長に提出
2024年3月4日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
2024年11月25日関東財務局長に提出
2024年3月4日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書であります。
- (7) 発行登録追補書類及びその添付書類
2024年4月23日関東財務局長に提出
- (8) 有価証券届出書及びその添付書類
譲渡制限付株式報酬制度に伴う自己株式の処分 2023年11月1日関東財務局長に提出
第三者割当による自己株式の処分 2024年9月25日関東財務局長に提出
- (9) 有価証券届出書の訂正届出書
2024年10月11日関東財務局長に提出
2024年9月25日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年11月25日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中田 宏高

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 洋介

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2023年9月1日から2024年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画及び連結子会社の2024年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社良品計画及び連結子会社が保有する店舗固定資産に係る減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社良品計画及びその連結子会社（以下、会社グループ）は、自社ブランド商品である「無印良品」及び「MUJI」の販売を主たる業務としており、国内及び海外各国において店舗を多数展開している。</p> <p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産93,514百万円（連結総資産に占める割合18.4%）が計上されており、その大部分が店舗固定資産で構成されている。また、当連結会計年度において減損損失を4,351百万円計上している。</p> <p>連結財務諸表注記の「（重要な会計上の見積り）1．固定資産の減損」に記載のとおり、会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各店舗単位としており、当該単位で減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が認められた場合、減損損失の認識の要否判定に当たり、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る店舗固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。</p> <p>また、海外子会社の店舗固定資産については、国際財務報告基準に基づいて、減損の兆候が認められた場合、減損テストを実施している。その結果、各店舗の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。</p> <p>回収可能価額は使用価値を用いており、その算定上将来キャッシュ・フローを見積る必要がある。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗ごとに作成された将来事業計画に基づき行われ、将来の売上高成長率並びに賃料変動及び人件費変動などの経費に係る主要な仮定が含まれている。当該主要な仮定は、経営者による主観的な判断及び高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、会社グループが保有する店舗固定資産に係る減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社グループの店舗固定資産の減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。また、一部の連結子会社の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りに関する仮定の設定を含む、店舗固定資産の減損損失の認識及び測定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2) 将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の評価 店舗ごとの将来キャッシュ・フローの見積りに含まれる主要な仮定の適切性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>店舗ごとの将来事業計画の見積りに含まれる将来の売上高成長率の適切性について、店舗を管轄する責任者と協議するとともに、外部機関が提供している関連市場の成長率との比較及び過去実績の趨勢分析を通じて、その適切性を検討した。</p> <p>店舗ごとの賃料変動及び人件費変動について、店舗を管轄する責任者への質問から得られた回答と店舗業績情報との整合性の検討及びそれら仮定の基礎となる根拠証拠を入手することにより、その適切性を評価した。</p> <p>過年度に作成した店舗ごとの売上高及び営業利益の計画値について、当連結会計年度の実績と比較することにより、過年度の見積りの精度を評価した。</p>

株式会社良品計画及び無印良品(上海)商業有限公司が保有する商品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品153,572百万円が計上されている。これには連結財務諸表注記の「(重要な会計上の見積り)2.商品の評価」に記載のとおり、株式会社良品計画及び無印良品(上海)商業有限公司が保有する商品がそれぞれ88,736百万円、29,085百万円含まれており、それらの合計は連結総資産の23.1%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記の「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(1)重要な資産の評価基準および評価方法 口 棚卸資産」に記載のとおり、商品の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。通常の販売目的で保有する商品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、営業循環過程から外れた衣服・雑貨及び生活雑貨等の商品については、期間の経過とともにその価値が低下すると仮定に基づき、一定年数を経過した商品は、帳簿価額の全額について評価減を行っている。</p> <p>株式会社良品計画及び無印良品(上海)商業有限公司は、商品の性質、過年度及び当連結会計年度の商品の販売実績や将来の販売計画に基づき、帳簿価額の切下げ対象とすべき営業循環過程から外れた商品を個々に選別しているが、市場動向の変化等により追加や見直しが必要となる可能性があり、営業循環過程にあるか否かの経営者による判断は不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社良品計画及び無印良品(上海)商業有限公司が保有する商品の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社良品計画の商品の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。また、連結子会社である無印良品(上海)商業有限公司の監査人に監査の実施を指示し、以下を含む監査手続の実施結果についての報告を受け、十分かつ適切な監査証拠が入手されているかどうかを評価した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 商品の評価に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、商品が個々に営業循環過程にあるか否かの判断のプロセスに焦点を当てた。</p> <p>(2) 営業循環過程にある商品の評価の合理性の検討 営業循環過程にあるか否かという経営者による判断の合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>データ分析により、営業循環過程にあると判断された商品の過年度及び当連結会計年度の販売実績と保有状況の比較分析を行った。</p> <p>一定の回転期間を超える商品について、商品の性質及び将来の販売予測に関する責任者への質問及び将来の販売計画や類似商品の過去販売実績等の関連資料の閲覧を行い、経営者の行った選別に関する判断の合理性を評価した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社良品計画の2024年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社良品計画が2024年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年11月25日

株式会社良品計画

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中田 宏高
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 洋介
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社良品計画の2023年9月1日から2024年8月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社良品計画の2024年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社良品計画が保有する店舗固定資産に係る減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社良品計画は、自社ブランド商品である「無印良品」の販売を主たる業務としており、国内において店舗を多数展開している。</p> <p>当事業年度の貸借対照表において、有形固定資産35,005百万円（総資産に占める割合9.5%）が計上されており、その大部分が店舗固定資産で構成されている。また、当事業年度において減損損失を2,158百万円計上している。</p> <p>財務諸表注記の「（重要な会計上の見積り）1. 固定資産の減損」に記載のとおり、株式会社良品計画は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を各店舗単位としており、当該単位で減損の兆候の有無を判定している。減損の兆候が認められた場合、減損損失の認識の要否判定に当たり、各店舗の将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る店舗固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。回収可能価額は使用価値を用いており、その算定上将来キャッシュ・フローを見積る必要がある。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、店舗ごとに作成された将来事業計画に基づき行われ、将来の売上高成長率並びに賃料変動及び人件費変動などの経費に係る主要な仮定が含まれている。当該主要な仮定は、経営者による主観的な判断及び高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社良品計画が保有する店舗固定資産に係る減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社良品計画及び連結子会社が保有する店舗固定資産に係る減損損失の認識及び測定に用いる将来キャッシュ・フローの見積りの合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

株式会社良品計画が保有する商品の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において、商品88,736百万円が計上されており、総資産の24.0%を占めている。</p> <p>財務諸表注記の「(重要な会計方針)2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法」に記載のとおり、商品の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。通常の販売目的で保有する商品は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。また、営業循環過程から外れた衣服・雑貨及び生活雑貨等の商品については、期間の経過とともにその価値が低下するとの仮定に基づき、一定年数を経過した商品は、帳簿価額の全額について評価減を行っている。</p> <p>株式会社良品計画は、商品の性質、過年度及び当事業年度の商品の販売実績や将来の販売計画に基づき、帳簿価額の切下げ対象とすべき営業循環過程から外れた商品を個々に選別しているが、市場動向の変化等により追加や見直しが必要となる可能性があり、営業循環過程にあるか否かの経営者による判断は不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、株式会社良品計画が保有する商品の評価の合理性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社良品計画及び無印良品(上海)商業有限公司が保有する商品の評価の合理性」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略している。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。